

平成 20 年度

上サロベツ自然再生施設利用方策検討調査等業務

報告書

平成 21 年 3 月

環境省北海道地方環境事務所

株式会社ライヴ環境計画

もくじ

I. 調査の目的と調査概要

1. 調査の背景と目的	1
2. 調査フローと調査概要	2

II. 自然再生施設の整備と適切な管理のための活用方針

1. 上サロベツ自然再生事業の経緯	
1-1 上サロベツ自然再生事業等の経緯	1
1-2 サロベツ原生花園園地の機能移転	4
1-3 上サロベツ自然再生施設（管理用木道）	6
2. 上サロベツ自然再生施設（木道）の現況	
2-1 サロベツ原生花園園地の木道の現況	7
2-2 落合地区の管理用木道の現況	12
3. 自然再生施設（管理用木道）に関するアンケートおよびヒアリング調査	
3-1 調査の目的	14
3-2 調査方法	15
3-3 調査結果	20
4. 専門家会議	30
5. 自然再生施設（管理用木道）の整備活用方針	
5-1 上サロベツ地域における自然再生施設（管理用木道）の整備活用方針	32
5-2 原生花園地区における自然再生施設（管理用木道）の整備活用方針	34
5-3 落合地区における自然再生施設（木道）の整備活用方針	36
5-4 今後の課題	38

III. 普及啓発活動の強化

1. 普及啓発活動強化・支援の概要	1
2. 自然再生協議会普及部会・普及活動支援ワーキンググループ等の支援	
第8回再生普及部会議事概要	3
第8回自然再生協議会議事概要	5
第10回再生技術部会議事概要	7
第9回再生普及部会議事概要	10
第19回普及活動支援ワーキンググループまとめ	12
第20回普及活動支援ワーキンググループまとめ	16
第21回普及活動支援ワーキンググループまとめ	18
3. 研修会開催報告	27
4. イベント開催報告	40

資料編 アンケート結果

I. 調査の目的と調査概要

I. 調査の目的と調査概要

1. 調査の背景と目的

自然再生事業は、自然再生の基盤整備等の技術的手法だけでなく、自然再生に関する活動の普及啓発、適切なモニタリングとその評価などにより順応的に進めていく必要がある。

上サロベツ自然再生事業では、自然再生推進法に基づく上サロベツ自然再生協議会により「上サロベツ自然再生全体構想」が策定され、国・自治体・地元住民・NPO/NGO、研究者などが協力して進められている。普及啓発では「上サロベツ自然再生普及行動計画」が策定され、平成20年度より活動がスタートした。環境省が実施する自然再生事業としては、「上サロベツ自然再生事業実施計画書」が自然再生協議会で審議されており、承認後は、事業に必要な自然再生施設の整備を予定している。

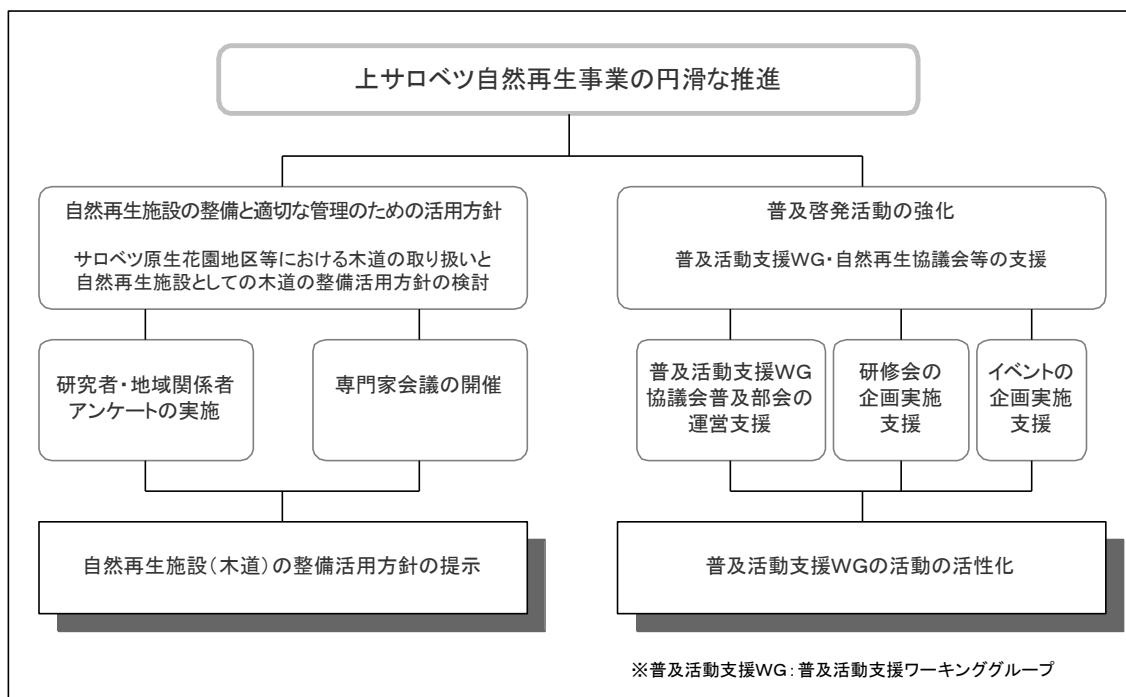
本業務は、関係者をはじめ多くの国民の理解と協力を得て進めていく自然再生事業の円滑な推進を図るため、自然再生施設の整備と適切な管理の方向性を定めるとともに、自然再生に関する理解を促進するための普及啓発活動の強化を図るものである。



調査位置図

2. 調査フローと調査概要

【調査のフロー】



【調査概要】

■自然再生施設の整備と適切な管理のための活用方針

1) アンケートおよびヒアリング調査の実施

サロベツ原生花園の園地機能の丸山地区への移転に伴い、既存の原生花園園地の木道の取り扱いが課題となっており、その撤去または存続のあり方について、この木道に関わりの深い研究者や地元関係者に、アンケートおよびヒアリング調査を行い、その結果を考察した。

2) 専門家会議の開催

アンケート結果を踏まえ、より専門的総合的な検討を行うため、自然再生協議会の部長による専門家会議（普及部会：辻井座長、技術部会：井上座長）を開催した。

3) 自然再生施設（木道）の整備活用方針のまとめ

1) と 2) の検討結果をもとに、サロベツ湿原における自然再生施設としての木道の整備活用方針を整理するとともに、既存のサロベツ原生花園の木道の取扱い方針をとりまとめた。

■普及啓発活動の強化

1) 普及活動支援ワーキンググループ・自然再生協議会普及部会等の運営支援

再生普及部会をサポートする実行部隊である「普及活動支援ワーキンググループ」(以下、普及活動支援WGと記す)の運営支援を行うとともに、自然再生協議会及び各部会の開催にあたり、議事内容の記録と議事概要の作成を行った。

2) 研修会の企画実施支援

普及活動支援WGが毎年開催する予定の研修会について、その企画、開催運営の支援を行なった。昨年は普及活動支援WGメンバーのみを対象に行ったが、今年は、2008年度の普及活動実施者も対象に、交流、連携を図るため研修会を企画開催した。

3) イベントの開催

自然再生の普及活動の一環として、自然再生に関連したテーマによる「世界湿地の日」にちなんだイベントを豊富町豊富温泉地区で開催した。

Ⅱ．自然再生施設の整備と適切な管理のための活用方針

Ⅱ. 自然再生施設の整備と適切な管理のための活用方針

1. 上サロベツ自然再生事業の経緯

1-1 上サロベツ自然再生事業等の経緯

■上サロベツ自然再生事業の経過

サロベツ湿原における自然再生との取組みとして、昭和 62 年より平成 16 年まで、サロベツ湿原の乾燥化に関する調査と対策試験を行なう「サロベツ原野保全対策事業」が実施された。

平成 15 年 1 月に自然再生推進法が施行され、同年 4 月に自然再生基本方針が決定された。

これを受けて、平成 17 年 1 月に「上サロベツ自然再生協議会」が設立され、平成 18 年 2 月に「上サロベツ自然再生全体構想」がまとめられ、高層湿原をはじめとした湿原植生の保全と、劣化・変化への対策を講ずること等が明文化された。

その後、平成 18 年 7 月に豊富町、サロベツ農事連絡会議、北海道開発局稚内建設部が実施する「農業と湿原の共生に向けた自然再生実施計画書（緩衝帯・沈砂池）」が、平成 19 年 5 月には「上サロベツ自然再生普及行動計画」が作成された。

自然再生事業の経緯を表 1-1 に示した。

表 1-1 上サロベツ自然再生事業の経緯

年月	事業名等	事業概要
昭和 62～平成 16 年	サロベツ原野保全対策事業	サロベツ湿原の乾燥化に対する調査、対策試験
平成 14 年	サロベツ再生構想策定検討会	地元関係団体、学識経験者等の協同による調査検討
平成 17 年 1 月	上サロベツ自然再生協議会設立	協議会に、再生技術部会、再生普及部会を設置
平成 18 年 2 月	上サロベツ自然再生全体構想作成	高層湿原、ペンケ沼、泥炭採取跡地、砂丘林湖沼群の自然再生を目標と設定し、目標達成のためには、モニタリングによる事業評価を行い、フィードバックしながら順応的に進めることを基本原則とする。
平成 18 年 7 月	農業と湿原の共生に向けた自然再生実施計画（緩衝帯・沈砂池）作成	実施者： 豊富町・サロベツ農事連絡会議・稚内開発建設部 概要： 緩衝帯設置による湿原の乾燥化抑制と、沈砂池の適正な維持管理による土砂流出の軽減。
平成 19 年 5 月	上サロベツ自然再生普及行動計画作成	湿原の保全・農業の振興・地域づくりの目標を達成するために必要な環境教育と住民参加の促進

■上サロベツ自然再生事業実施計画案（環境省）

環境省北海道地方環境事務所は、現在、「上サロベツ自然再生事業実施計画書（案）」を作成し、自然再生協議会再生技術部会で審議が進められている。

この計画は、上サロベツの高層湿原をはじめとした湿原植生の再生・創出を図ることを目標として、湿原の乾燥化対策、ササ侵入抑制対策、サロベツ原生花園園地跡地修復、泥炭採掘跡地等の再生等を行なうものである（図 1-1、表 1-2）。



図 1-1 上サロベツ自然再生事業実施計画（案）位置図（環境省）

表 1-2 上サロベツ自然再生事業実施計画（案）概要

サロベツ川放水路南側 湿原周辺の乾燥化対策	サロベツ川放水路に設けられた水抜き水路への地下水の流出により乾燥化が進み、 湿原植生が変化しているため、水抜き水路のせき止めにより地下水の流出を抑制 し、湿原植生の保全を図る。
ササの侵入抑制対策	丸山周辺におけるササ生育地拡大が著しく、高層湿原植生の衰退がみられるため、 ササ生育地の拡大等の調査、およびササ生育地拡大を防ぐ手法を確立するための 試験施工を行なう。
サロベツ原生花園園地 跡地の修復	サロベツ原生花園園地の園地機能を丸山地区に移転するため、移転後の跡地にお ける在来植物による植生回復を図る。
泥炭採掘跡地等の再生	泥炭採掘跡地の、特に裸地において、植物の生育阻害要因を抑制し植物の定着を促 す等、湿原植生の再生と創出を図る。
環境学習の推進	本事業実施地区において、一般市民の参加機会をつくり、自然再生についての理解 を促す。

■サロベツ湿原を対象とした調査研究

サロベツ湿原では、大学や研究機関等により、サロベツ湿原・稚畛内砂丘間湿地の保全
再生にむけた自然再生に関係する以下のような調査研究が進められている。

《サロベツ湿原を対象とした研究の一例》

- ・泥炭地構造の解明
- ・生態系変遷モデルの構築
- ・湿原モニタリング手法の構築
- ・泥炭地の炭素動態の解明
- ・泥炭採掘跡地の植生回復機構の解明

1-2 サロベツ原生花園園地の機能移転

サロベツ原生花園園地は、将来に向けたサロベツ湿原の自然環境保全の立場から、園地としての機能を新たに整備する丸山地区へ移転することとなっている（図 1-2）。



図 1-2 サロベツ原生花園園地機能の丸山地区への移転

国立公園は、その保護と利用を適正に行なうために、公園ごとに公園計画が定められている。原生花園は、図 1-3 の公園計画における「利用のための施設」の「②広場・園地」に該当するが、丸山地区へ園地の機能が移転するので、「利用のための施設」という公園計画上の位置付けがなくなる。移転後は、上サロベツ自然再生事業実施計画(案)に基づき、園地跡地を湿原に再生することから、原生花園は「保護のための施設」となり、再生のための事業やモニタリング等に必要な木道等の施設は、自然再生施設として位置づけられる（図 1-3）。

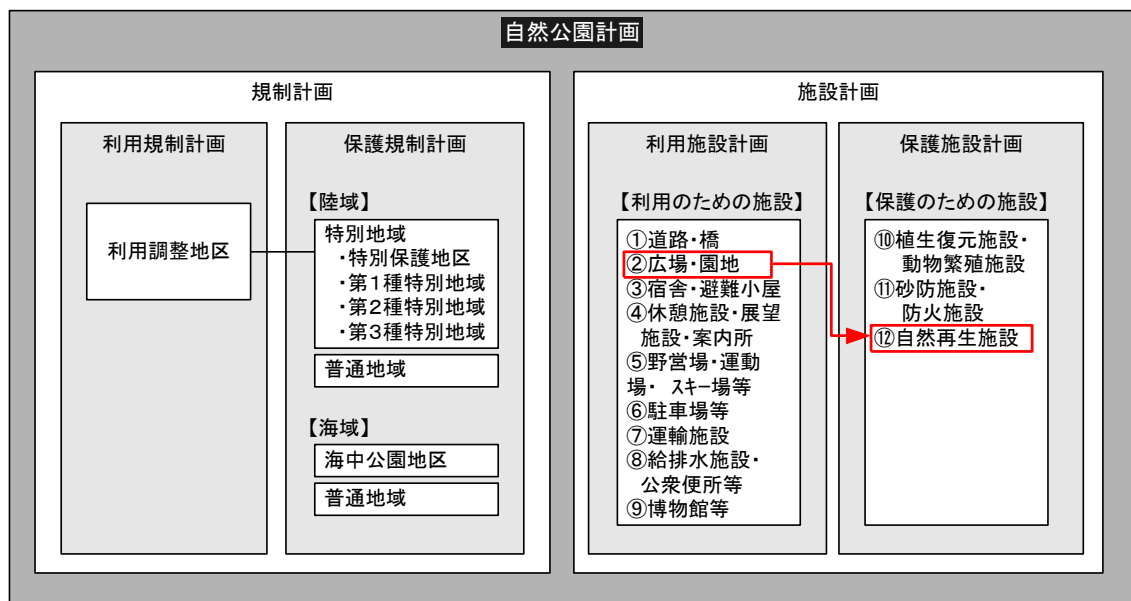


図 1-3 公園計画における原生花園施設の位置づけの変化

1-3 上サロベツ自然再生施設（管理用木道）

■自然再生施設とは

自然再生施設は、「損なわれた自然環境について、当該自然環境への負荷を低減するための施設及び良好な自然環境を創出するための施設が一体的に整備されるもの（自然再生の対象地を含む）」とされている。

■上サロベツ自然再生事業実施計画(案)における自然再生施設

「上サロベツ自然再生事業実施計画(案)」において、湿原の地下水位、水質、気象、植生等のモニタリングを実施するに当たり、踏圧等による湿原への影響を考慮し、必要に応じて、自然再生施設（管理用木道）を整備する計画となっている。

■サロベツ原生花園における木道の存廃

園地機能の移転により、原生花園の施設はすべて撤去され、施設跡地を復元する自然再生事業が始まる。現在利用されている木道も原則的には撤去されるが、前述の自然再生事業のモニタリングに当たり、管理用木道が必要になるとともに、関係者や研究者からも既存木道の活用意見が出されたことから、自然再生施設（管理用木道）として既存木道を活用することの是非を検討する必要がある。

■上サロベツ自然再生施設（管理用木道）

落合地区では、すでに自然再生事業の一環として、管理用木道が整備されている。

自然再生施設の管理用木道を適正に管理するためには、整備及び管理運営に係る基本方針を整理することが求められている。

次項では、原生花園の既存木道と落合地区の管理用木道の現況等について整理した。

2. 上サロベツ自然再生施設（木道）の現況

2-1 サロベツ原生花園園地の木道の現況

【木道整備の経緯】

サロベツ原生花園園地の木道は昭和 50（1975）年度に供用開始となり、その後、平成元（1989）年に木道の再整備替えが行われ、平成 4（1992）年度にサロベツ原野保全対策事業の調査用木道が木道に隣接して整備された。その後、平成 11（1999）年度に木道の再整備が行われ、木道の幅も拡幅された（図 2-1）。およそ 10 年ごとに木道の更新が行われている。

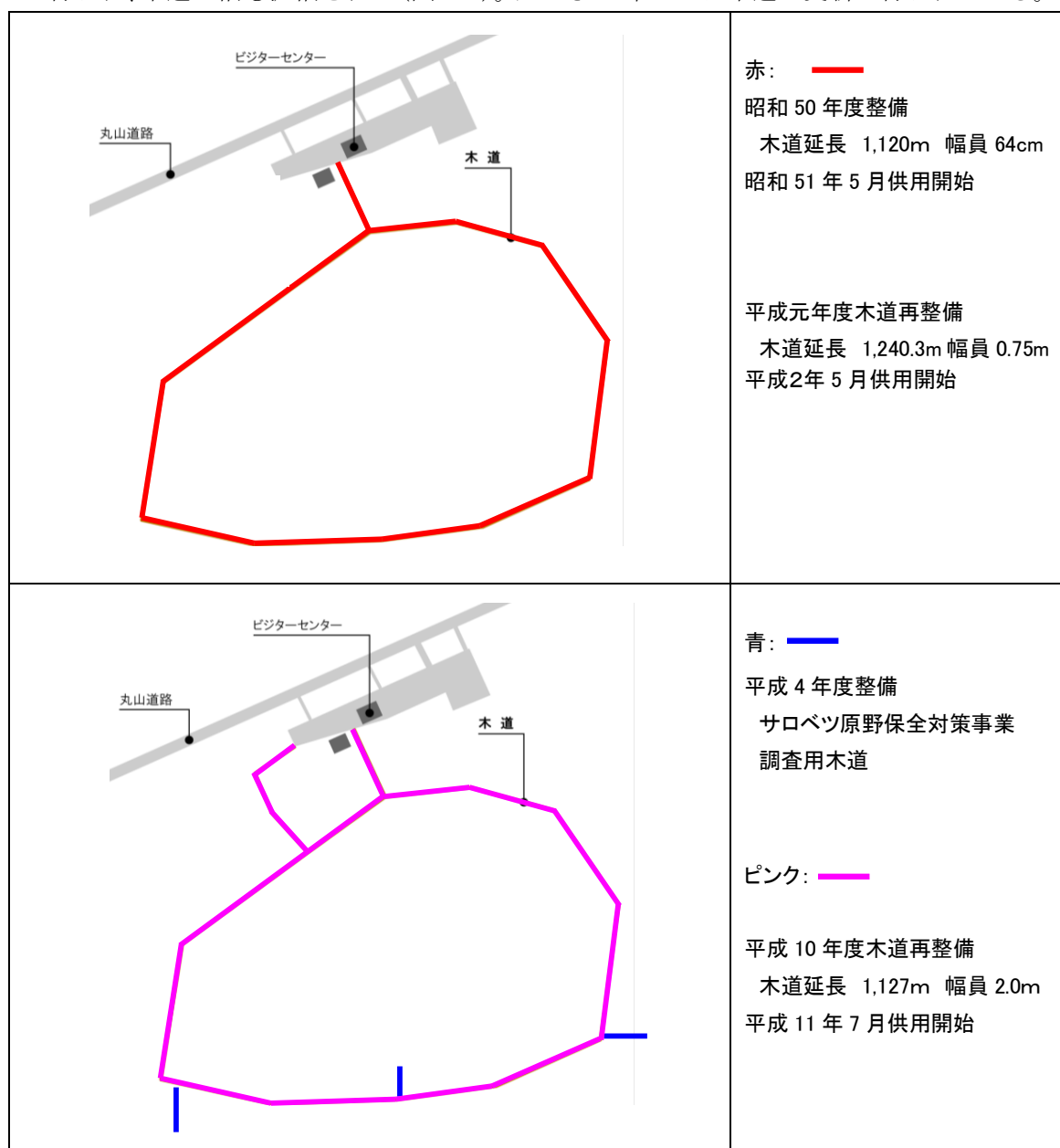


図 2-1 サロベツ原生花園園地木道整備の経緯

昭和 50 年度原生花園園地に初めて整備された木道は、幅員 64cm、木道構造は敷板の横受け木が地面に接しており、平成 4 年に設置された調査用木道と類似の構造になっていた（図 2-2、2-3）。平成元年に整備された木道は資料がないため不明だが、平成 10 年度に再整備された木道は、幅員 180cm と車椅子が通行可能な幅となっており、受木が木道延長方向に敷設されるため、木道延長方向と直交する湿原表層水の流れが遮断される構造となっている（図 2-3）。

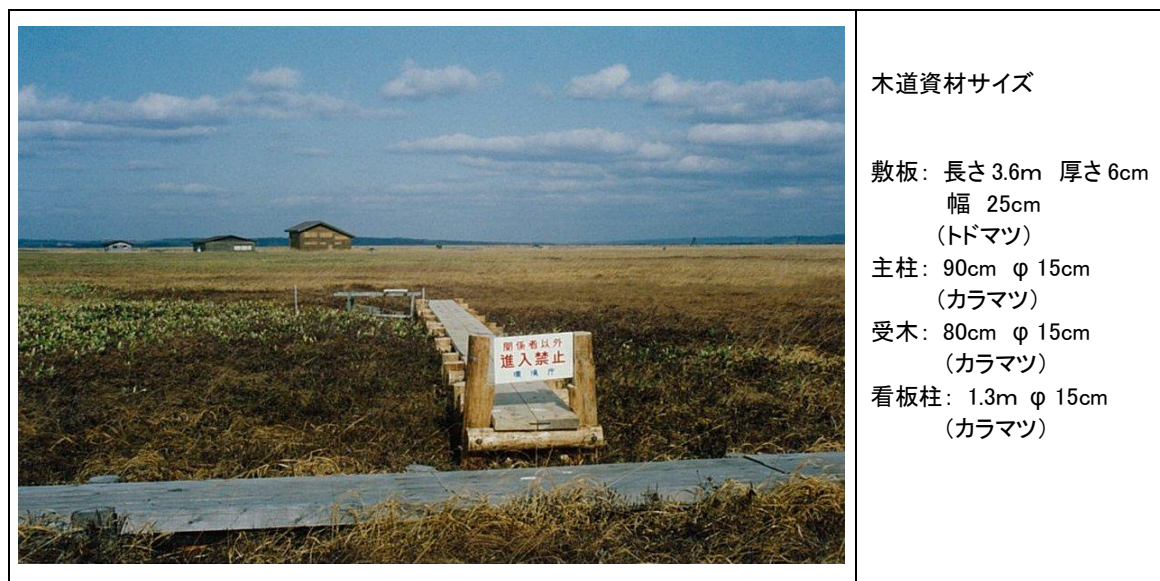


図 2-2 サロベツ原野保全対策事業調査用木道（平成 4 年木道完成時）

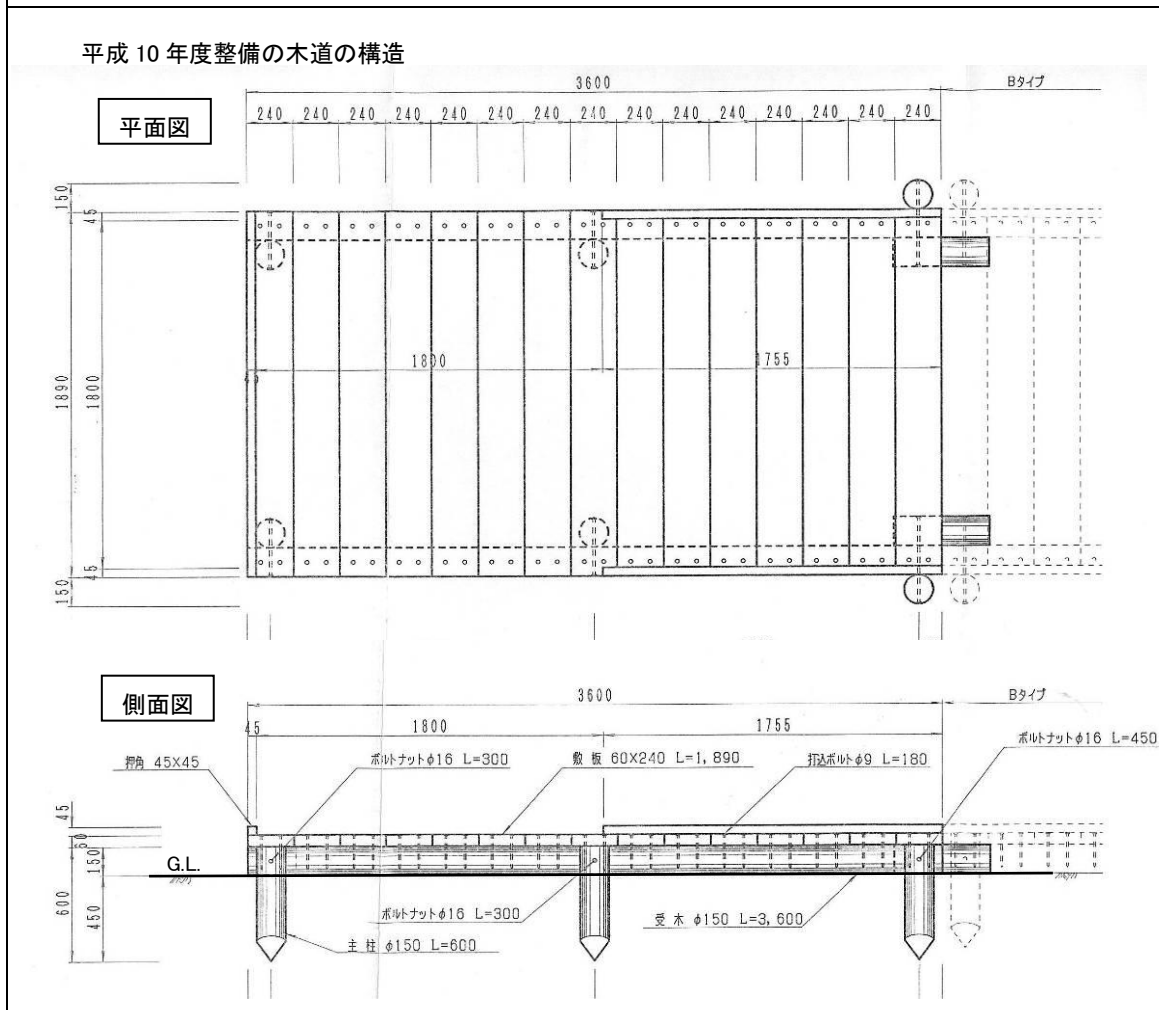
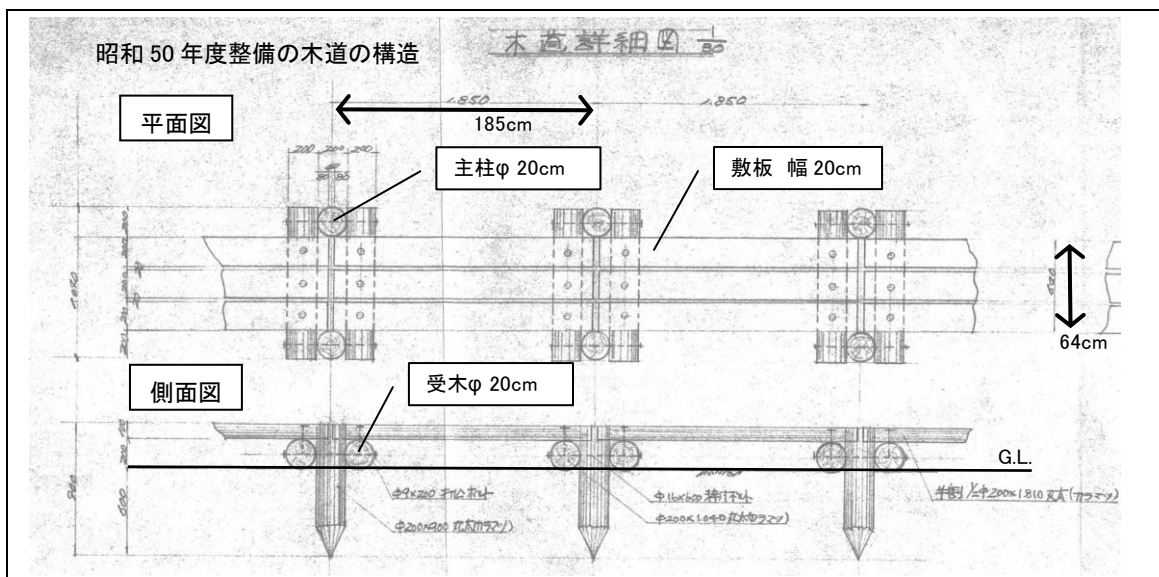


図 2-3 サロベツ原生花園園地木道の構造

【サロベツ原生花園園地の木道周辺の現況】

原生花園園地木道付近では、昭和 59（1984）年ころより大学研究者により、地下水位、雨量、気象、水質、地盤標高、植生等の調査が行われた。

その後、昭和 62（1987）年より平成 16（2004）年まで、サロベツ湿原の乾燥化に関する調査と対策試験を行なうサロベツ原野保全対策事業が実施され、この事業の一環として、平成 4 年度に前述の調査用木道が原生花園園地に設置された。

現在、5つの地点で、気象や地下水位の観測等が行なわれている（図 2-4）。また、ササの生育地と湿原植生の境界線、いわゆるササ前線が周回木道を東西に分割するようにみられ、植生の変化点を木道から間近に観察することができる。

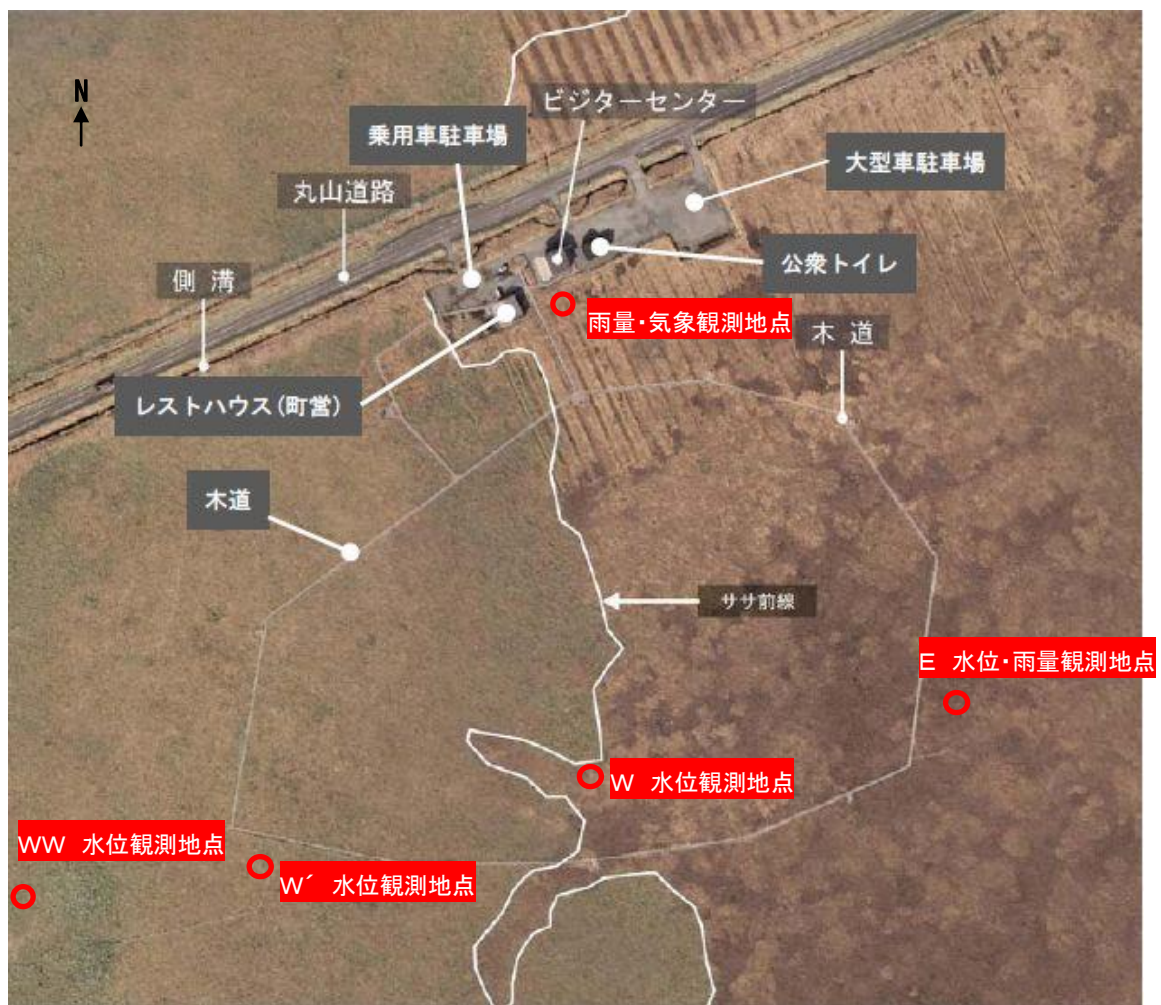


図 2-4 サロベツ原生花園園地木道周辺の観測地点等

【サロベツ原生花園園地の木道の活用可能性】

原生花園園地の木道は、以下の理由により、自然再生施設としての管理用木道の役割が期待される。

- ・ 自然再生事業に関連する観測、調査のために、現在の木道が使用されていること。
- ・ 原生花園園地跡地が上サロベツ自然再生事業実施計画の対象地にあり、各種モニタリングが予定されること。
- ・ ササ生息地動向の監視等、上サロベツ自然再生事業実施計画（案）のモニタリング地点としての適地であること。

2-2 落合地区の管理用木道の現況

【落合地区の木道整備の経緯】

「上サロベツ自然再生事業実施計画（案）」では、サロベツ川放水路南側湿原周辺の乾燥化対策として、水抜き水路のせき止めにより地下水の流出を抑制し、湿原植生の保全を図る事業を検討している。この予備的試験として、平成 17 年度より水抜き水路の堰上げ試験が行われたが、その際に、調査のための管理用木道を整備した（図 2-5）。

管理用木道は調査専用であるため、幅員 30 c m で必要最小限となっており、通行交差や資材運搬のために数箇所の待避所が設けられている（図 2-6）。

なお、木道までのアクセスは付近の町道から約 700m 離れており、農道及び農地を通過する必要がある。



図 2-5 落合地区管理用木道位置図

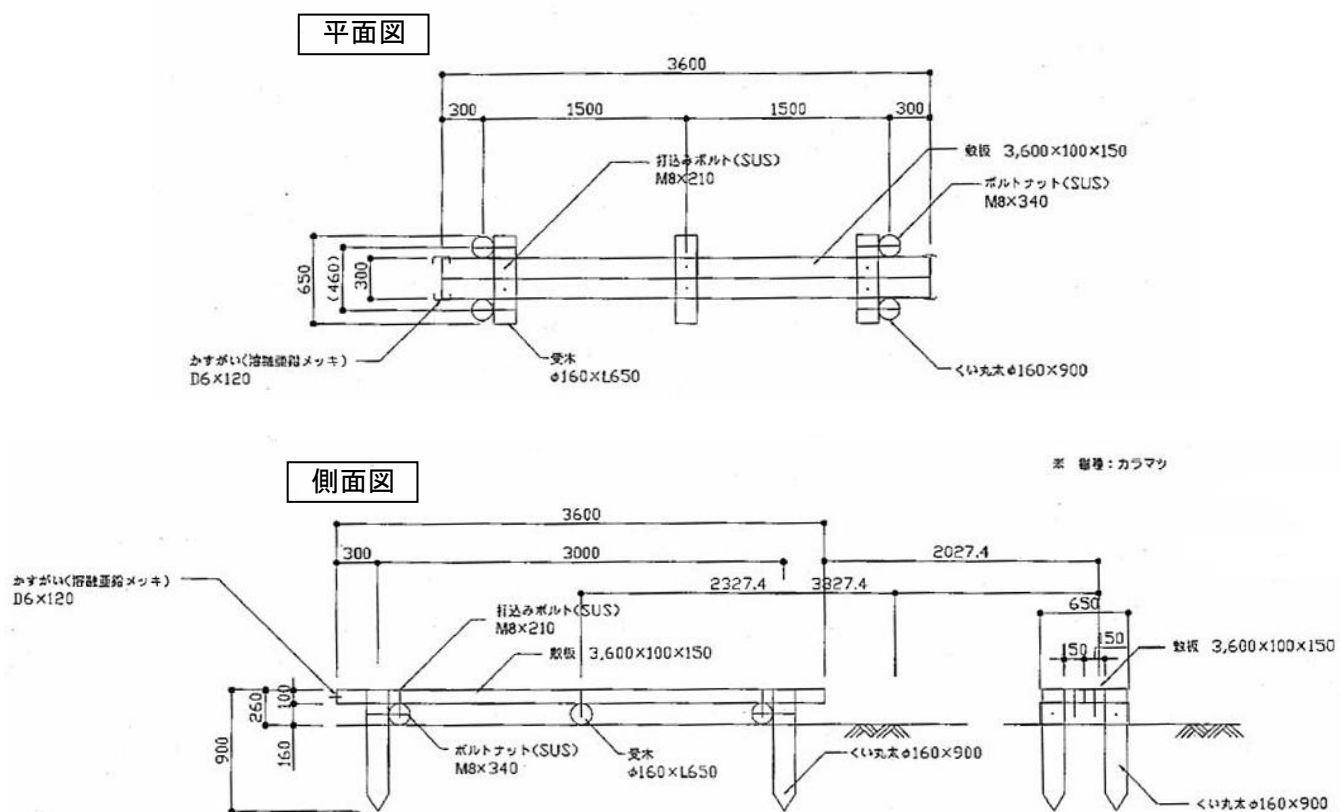


図 2-6 落合地区の木道構造

3. 自然再生施設(管理用木道)に関するアンケートおよびヒアリング調査

3-1 調査の目的

サロベツ原生花園の園地機能が丸山地区に移転することにもない、原生花園地区の既存木道の撤去廃止を含めた自然再生施設の利活用方針について、関係者の意向を把握するため、アンケートおよびヒアリング調査を行った。

同時に、落合地区の管理用木道は、その認知度、および有効活用方法についての意見を求め、同様の調査を行った。

原生花園地区、落合地区の管理用木道に対する関係者の意向をアンケートおよびヒアリング調査により把握し、上サロベツ自然再生施設の整備及び管理運営の基本方針を検討するための参考資料とする。

3-2 調査方法

アンケート調査およびヒアリング調査は、以下のように実施した。

【アンケートおよびヒアリング調査】

■アンケート配布対象者

- ・第2期上サロベツ自然再生協議会メンバー
- ・サロベツ湿原の研究者
- ・原生花園自然教室運営協議会メンバー

合計 47 人（個人・団体）

■配布回収期間

- ・アンケート発送 ：平成 21 年 1 月 26 日
- ・アンケート回収終了：平成 21 年 2 月 20 日

■アンケート手法

- ・発送は全て郵送による。返信は、郵送のほか、E-メール、FAX を含む。

■ヒアリングの実施

- ・アンケート回答者のうち、とくに現地をフィールドとする研究者やガイド活動を行っている関係者 7 人から、具体的、詳細な意見等を収集するため、ヒアリングを実施した。ヒアリング結果は、アンケート回答に補足、追加してまとめた。

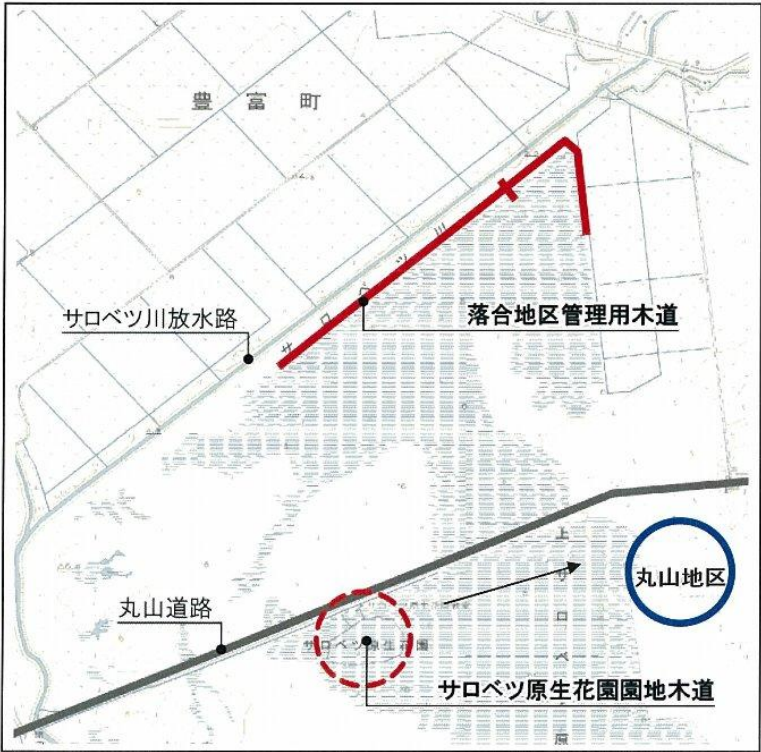
■調査内容

- ・原生花園園地の木道の撤去、活用に関する意向
- ・原生花園地区で木道を活用する場合の管理、運営面における意見
- ・自然再生施設である落合地区の木道の認知度、活用に対する意向

■調査票

表 3-1 参照

表 3-1 アンケート調査票

自然再生事業施設の活用に関するアンケート調査	
■回答者	
所属団体	
氏 名	
1. サロベツ原生花園園地跡地における木道について	
サロベツ原生花園園地（以下「原生花園園地」と呼ぶ。）は、将来に向けたサロベツ湿原の自然環境保全の立場から、園地としての機能を新たに整備する丸山地区へ移転することに決定しました。これに伴い、原生花園園地は利用のための施設という公園計画上の位置付けがなくなり、現在設置されている園地内の施設は原則的にはすべて撤去し、跡地を湿原に再生する自然再生事業を実施します。 このような動きの中で、原生花園園地の既存の木道については、様々な利用価値があることから、自然再生事業の管理用施設（自然再生施設）として存続させ、調査研究のための施設や環境教育施設としての有効活用を望む声が出ています（いずれの場合も、一般利用が目的ではなく自然再生を目的とした利用に限定されます）。 環境省では、このような声を受け、このたび原生花園園地の木道の活用方法について、アンケート等により、関係者のご意見をうかがうことといたしました。	
 対象となる施設（木道）の位置	
1	

問1：原生花園園地の木道の撤去について、どのようにお考えですか？ 以下の中から一つ選んで○印をつけてください。

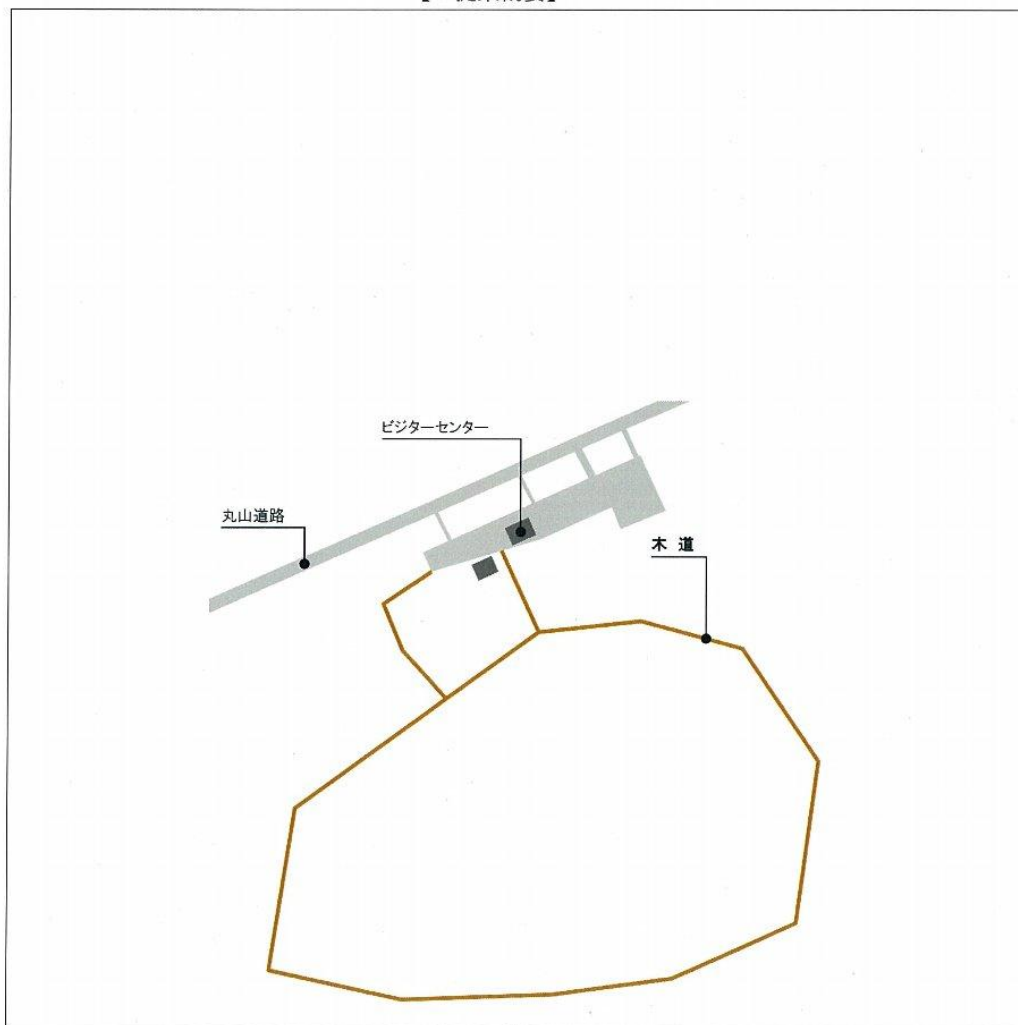
問4 ← 1) すべて撤去する。（理由を以下にご記入ください。その後、問4をご回答ください。）

理由：

- 2) 調査・研究のための管理用施設として残す。
- 3) 調査・研究のための管理用施設として残すとともに、環境教育の場として活用する。
- 4) その他

問2：木道を残す場合の利用について、具体的にご提案ください。以下のマップに、どこの箇所で、いつ頃、どのように利用したらよいか、自由にお書きください。

【ご提案概要】



問3：上記のご提案について、利用のためのルールづくり、施設の維持管理方法、利用者の安全対策など施設の管理・運営面で配慮すべき事項があればお書きください。

問4：その他、原生花園園地に関してご意見、ご要望があればお知らせください。

2. その他自然再生施設の利用について

環境省では、落合地区に管理用木道を設置して、水抜き水路の堰上げ試験地の確認や調査等を行っています。今後、自然再生事業を行う際に、管理用木道の新設や、その有効活用が考えられます。



落合地区に設置された管理用木道

問5：落合地区の管理用木道をご利用、あるいはご覧になったことはありますか？以下の中からひとつ選んで○印をつけてください。

- 1) 調査で利用したことがある。
- 2) 見たことはある。
- 3) 木道の存在を知らなかった。
- 4) その他

問6：落合地区の管理用木道の有効活用について、ご意見があればお書きください。

ご協力ありがとうございました。

ご回答は、平成21年2月9日（月）までにご返送ください。なお、いただいたご回答について、別途お話を聞かせていただくこともございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

3-3 調査結果

【アンケート回収結果】

- ・配布数：47 人（団体・個人）
- ・回収率：28 人（59%）

【アンケートおよびヒアリング回答結果】

(1) サロベツ原生花園園地跡地における木道について

問 1 原生花園園地の木道の撤去について

- 1) すべて撤去する
- 2) 調査・研究のための管理用施設として残す
- 3) 調査・研究のための管理用施設として残すとともに、環境教育の場として活用する
- 4) その他

上記 1)～4) の選択肢のうち、3) の回答が 21 人と全体の 75% を占めた（表 3-2）。

表 3-2 原生花園園地木道撤去についての回答

	1) すべて撤去	2) 調査研究のみ	3) 調査研究と教育	4) その他
回答数(件)	6	5	21	1
比 率	21%	18%	75%	3%

注) 複数回答（3 件）があるため、比率合計は 100% にならない。

サロベツ原生花園園地跡地の木道についての回答一覧を表 3-3 に示した。

1) 「全て撤去」と回答しながらも、3) 「調査研究と環境教育」を前提として問 2 以降の設問に回答している人や、1) と 3) の両方併記の回答者も数人みられた。また、2) と 3) の併記、あるいは 3) と回答しながらも 2) 「調査研究施設」に限りなく近いとの回答もみられた（表 3-3）。

木道の撤去に関する回答についての理由や活用案を表 3-4 に整理した。

1) 「全て撤去」の理由として、木道による湿原への影響、安全管理の問題、盗掘のリスク等があげられていた（表 3-4）。

また、2) 「調査研究のための管理用施設」については、原生花園地区に環境教育の場は不要との理由があげられていた（表 3-4）。

3) 「環境教育の場としても活用する」のその活用案としては、ルールによる管理運営、一時的な開放やガイド付き利用などの限定的利用があげられていた。また、とにかく一般市民や学生が環境学習の場として利用する可能性も残してほしいとの要望も多かった（表 3-4）。

表 3-3 サロベツ原生花園園地跡地における木道についての回答一覧

番号	区分	問1	問1	問1の理由	問2 残す場合の具体的場所等				問3 施設の管理・運営面			
		回答	回答	左の理由	1)利用箇所	2)利用時期	3)利用方法	4)その他	1)利用ルール	2)維持管理方法	3)安全対策	4)その他
31	行政	すべて撤去する	1	木道が損傷している箇所があるので事故等の発生が考えられるので木道のメンテナンスを実施しないのなら全面撤去すべき。								
32	行政		1	現園地の利用目的ごとの利用頻度は承知していないが、現園地の設置目的・機能・施設を全て丸山地区へ移転すると聞いており、移転後はその役割を終えるものと解する								
47	関係団体		1	全て撤去し、調査研究のために木道は必要ない。								・撤去後は、立入時に調査員であることを腕章等で明示する
7	研究者	調査・研究のため残す	2		入口L字と東側を撤去		・試験研究に利用 ・湿原再生のために、木道の一部撤去(湿原再生優先)	・丸山施設との関連(環境教育が丸山施設で充分に行なわれるという前提)	・使用者は事業関係者のみ			
17	専門家ヒアリング		2		全域利用		・調査研究専用					・調査以外立入禁止 ・丸山の新施設で、湿原植物園をつくり
33	行政		2		・全域利用 ・環境教育の場合は、入口の口の字箇所を利用		・調査研究	・教育の場合は研究と分けて	・復元のための調査研究で利用			
4	研究者	環境調査・研究の場にと活用と、	2 3		全域利用					・調査研究木道の新設		・泥炭ボール設置(回復観測)
8	研究者		2 3		全域利用		・調査研究 ・環境教育			・丸山センター管理 ・月1度補修 ・環境省も管理に直接関わるべき		
15	研究者ヒアリング		3	基本的には回答は2		・高層湿原を見せられる	・再生のための調査が不可欠	・現地への誘導方法を工夫	・利用内容の把握 ・環境教育は関係団体と事前に協議	・木道の更新は簡易なものに変えていく ・当面現状施設利用	・環境教育時の保険、木道の定期的点検等、安全対策が必要	
3	研究者ヒアリング	撤去、環境教育に活用	1 3	本来木道を整備すべきではなかった場所である		・開花期にモニターカメラ利用	・研究用に使用するのであれば研究内容の表示	・木道による影響を明らかにすることが重要 ・エゾカンゾウ開花期				
12	専門家ヒアリング		1 3	現在でも盗掘がある。管理機能の無い状態で木道を残せば植物が荒らされる。				・盗掘防止の管理 ・既存の木道による植生への影響軽減対策				・ガイド等の受入体制 ・パークボランティア活用
45	専門家ヒアリング		1 3	木道の高さが問題(利用者が湿原に入りやすい)、老朽化している。木道による湿原への影響がある。	・西側半分は残してもよい		・試験研究 ・環境教育	・駐車場部分再生 ・丸山と異なる植生 ・逆さ富士がみられる	・ガイド同伴			
1	個人メンバー	調査研究のため残し、環境教育の場として活用する	3		・入口側1/3					・環境省ガイダンス ・協議会運営		・協議会
2	研究者ヒアリング		3		・入口部L字撤去 ・湿原への影響懸念に対し、幅員を狭くする。	・観測のため是非必要。 ・環境教育には花が咲く時期	・モニタリングサイト ・一時的な市民開放時にシャトルバス運行などの検討	・一時的な市民開放時にシャトルバス運行などの検討	・普段の立入制限 ・ルール化	・老朽化対策必要	・調査駐車スペース	・簡便な形へ改修可 ・観測機器の置場 ・一般者不可
10	専門家ヒアリング		3		全域利用	・夏季、ガイド付 ・時間を決める	・調査地用と割り切って観光客利用は別。 ・ササの処理にも使	・道路の停車帯を町から道路管理者へ要望出したらよい	・研究者、モニタリング、植生管理分けて ・花の季節の見学	・木道の幅を狭めるのも方法 ・調査用地とわりきる。		・ルールをつくっての利用は、受入体制をきちんとしてから行なうのがよい。
11	専門家		3		入口部の口の字以外は撤去		・花等の教育利用		・ガイドによる案内			・ガイドの育成必要 ・休憩用の椅子
16	個人メンバー		3		全域利用		・駐車場は許可車両以外の侵入不可	・西側の再整備 ・仕切で用途区分 ・ウッドデッキ新設 ・調査用駐車場	・丸山地区のセンターでの説明や手続きの実施	・料金の徴収 ・車両等の管理		
19	団体		3		入口部の口の字以外は撤去						エプロン部は木柵設置、侵入防止	
21	団体		3		全域利用		・子供達への教育			・環境省、地元、各団体が管理		
22	団体		3		全域利用		・調査研究が必要 ・出入り口を1箇所へ ・体験学習の実施		・最低限のルール化	・責任者、委託者、管理項目等の明確化	・安全の責任の明確化	・有料ボランティア ・必要な費用を掛ける
24	団体		3		全域利用		・研究試験 ・エコツアー	・駐車場の研究のみ ・レンタサイクル				・丸山とのアクセスを整理
25	団体		3		全域利用			・立入制限、許可制 ・跡地は修復 ・最小限の施設	・全員の立入許可制 ・車両は自転車又はマイク送迎		・観察指導員の同行	
26	団体		3		全域利用							・計画の内容によって具体策が異なる
27	団体		3		全域利用		・教育と観光		・ガイドか管理者を常駐			
36	団体		3		全域利用							
38	団体		3		全域利用			・最小限に	・調査研究の利用も利用状況を把握			・一般利用は制限
49	研究者		3		全域利用、各箇所の特性を踏まえて		・試験研究、密な調査が必要 ・環境教育としても活用	・復元対策の試験区化	・関係者間で協議	・利用管理は環境省が新ビジターと一元管理		・無制限、無秩序の調査研究、教育は避ける ・協議して実施
44	行政	その他	4	丸山地区の新設木道と接続させる木道を新設し、特化した利用を検討すべき。	入口部を封鎖し、丸山とのアクセス木道		・丸山からも木道利用		・調査研究専用 ・ボランティア同伴	・老朽箇所の修繕 ・人の滞留箇所の配置		

表 3-4 木道の撤去および残置についての理由、活用案

すべて撤去(理由)	(回答者数6:複数回答含む)
●木道による湿原への影響 (3) ・本来木道を設置すべき場所ではなかったので、撤去すべきである。 ・現在の木道構造では湿原植生に影響を与えるので、撤去して幅を狭くして再整備が必要。 ・木道の地面からの高さがあまりないため、人が湿原に入り込みやすい高さとなっている。 ●盗掘のリスク (1) ・管理機能のない状態で木道を残せば、植物が荒らされる。 ●安全管理 (2) ・事故等の発生が考えられるので、メンテナンスを実施しないのであれば全面撤去すべき。 ・老朽化している。 ●機能喪失にともない撤去 (1) ・機能移転後は役割を終えるものとして、撤去。 ●もとに戻す (1) ・従来どおり、調査研究にも必要ない。	

※ () 内の数字は回答者数

残置(理由・活用案)	
調査・研究のための管理用施設として残す (回答者数6:複数回答含む) ●環境教育の場は不要 (2) ・近い将来、ササ前線の東進により典型的なミズゴケ湿原の展示の意味がなくなる。 ・環境教育のための施設は、丸山地区の新しい施設に設置すべき。 ●事業研究用の管理用施設 (3) ・木道の一部を撤去して、湿原への圧力(負荷)を軽減し、ササ前線に東進を抑止するための管理用施設として活用すべき。 ・環境教育の場として活用する場合は、周知方法や手続き等の一定の整理必要。	
調査研究用とともに、環境教育の場として活用 (回答者数22:複数回答含む) ●ルールによる管理運営 (6) ・利用のルールを関係する団体やNPOで事前に協議しておくべき。 ・利用のルールは、原則的に研究用、モニタリング用、植生管理用とする。 ●環境教育の場として必要 (5) ・サロベツ湿原ならではの希少植物が点在しており、地域の環境教育の場として活用価値がある。 ・一般市民や学生の環境学習の場としての選択肢も残しておいてほしい。 ・意識の高いツアー客の利用を通じて、地元の環境保全意識を高める上で重要。 ●一般利用禁止だが一時的な開放 (4) ・エゾカンゾウの花の時期などの、一時的に一般市民に開放する(京都御所の春秋の一般公開のように)。 ・より深く湿原や植物を知りたい人へのメニュー(場と機会の)提供 ●ガイド付き利用に限定 (4) ・利用者が自由に木道を歩くのではなく、ガイドをつけるようにする。 ・研究用とともに、エコツアー用として木道を存続する。 ●一般利用 (1) ・一般観光客への環境教育という趣旨でなるべくオープンがよい。新ビジターセンターで手続きをとるようにする。 ●維持管理 (2) ・木道が傷んだら順次簡便なものに変更していく。 ・環境教育利用の場合の保険、安全管理のための定期点検が必要。	
その他 (回答者数1) ●特化した利用 ・新設木道と接続させ、専用調査研究用、ボランティア同伴による立入利用等の特化した利用を検討すべき。	

※ () 内の数字は回答者数

問2 原生花園地区で木道を残す場合の具体的提案について

木道を残す場合の具体的箇所、時期、利用方法等についてたずねたものである。

《木道残置箇所》

明確に「木道全体を残す」とした回答者は5人、木道を部分的に残すとした回答者は7人であった。部分的に残すとした回答者のうち3人が道路側の口の字の木道を残し、環境教育に活用するという意見であった（図3-1 緑色箇所）。

木道全体あるいは周回箇所を残すとした回答者の多くは、観測地点へのアクセスなどの調査研究に使用するとともに、環境教育にも活用すると記している（図3-1 青色箇所）。

また、高層湿原域の木道は、木道そのものが湿原に影響を与えているとの指摘から撤去する意見と、環境教育として高層湿原を見せるために残すとする意見に分かれた（図3-1 ピンク色箇所）。



図3-1 サロベツ原生花園園地跡地における木道の残置、活用案

《利用の時期》

木道の利用時期についての記載は少なかったが、木道を環境教育にも活用とした回答者からは、特にエゾカンゾウ等の開花期に利用できると良いとの記載があった。

調査研究による木道利用の時期についての記載は特になかったが、通年の観測を前提としているものと推察される。

《木道の活用意見》

主な意見を表 3-5 にまとめた。

表 3-5 原生花園園地跡地における木道の活用についての意見

木道に対する見解	概 要
重要なモニタリング・サイト	1984 年頃よりこの木道周辺では地下水位、雨量、気象、水質、地盤標高、植生等の調査が継続して行われてきており、長期モニタリング・サイトとして非常に重要な意味を有している。アクセス路としての木道がないと、今後の調査時に湿原を傷めることとなる。
環境教育は不要	木道の中央部分まで進んできたササ前線は、近い将来木道の東端に到達し、典型的なミズゴケ湿原として展示する意味が失われる。そのため、環境教育の利用は必要ない。
木道による湿原への影響	現木道の一部を撤去して、湿原への圧力を軽減するとともに、湿原西側への表層水、表層地下水の流失を抑えて地下水位を維持し、ササ前線の東進(ミズゴケ群落の退行)を抑止するための、既存木道を事業実施に向けた管理道路として活用すべきである。
ササ処理に利用	後々のモニタリングにも、たとえば将来にわたってのササの処理にも既存木道が使える。
環境教育的価値	環境教育の一環で、もっと湿原を知りたい、深く湿原に触れたいという人たちに、木道は利用価値が高いが、活動メニューの提供をどのように行なうかを検討する必要がある。
オープンな環境教育	利用は、調査研究と環境教育の両方を期す。一般観光客にも、環境教育という趣旨でなるべくオープンにするのが良い。
エコツアーに利用	木道を研究用及びエコツアー用として活用する。
モニタリングポイントを環境教育に利用	木道周辺を長期モニタリングポイントとする。現観測地点の維持とデータの継続取得を行い、これらを教育・啓発の場として活用する。

問 3：木道を残す場合の管理、運営面について

《利用のためのルール》

主な意見を表 3-6 にまとめた。利用のルールは、調査研究及び環境教育のそれぞれについて管理のためのルールを作成し、運用することの必要性が指摘された。関係機関が協議し、どのように運営するか、どこがどのような責任をもつかなどの協議を行う必要があるとの意見もみられた。特に環境教育による利用については、管理者やガイドによる案内、事前の説明などの利用者の管理と教育を行う前提のもと、木道を利用する仕組みが必要であるとの意見が多数あった。

表 3-6 原生花園園地跡地における木道の利用におけるルール等に関する意見

	概 要
ルールづくりと運営	関係者の合意のもとで作成するのが望ましい。
イベント時のみの一般開放	・学習会時等のイベント時の一般開放があってもよい。丸山地区からのシャトルバス運行も考えられる。 ・花の季節に、一部をエコツーリズム用に開放。ガイド付き、申し込み制、時間制など。
事業者限定	ササ前線東進抑止のための管理用木道として位置づけ、使用者は事業実施者に限定する。
利用に応じたルールの設定	利用のルールとしては、研究用、モニタリング用、植生管理用とする。
利用のルールづくり	環境教育については、関係する団体やNPOと事前に協議しておく。
丸山地区における手続き	環境教育利用のために、ビジターセンター等で手続きが必要とする仕組みをつくる。手続きとして、マナーの説明、利用料の徴収など。
ルールの内容	子どもでも理解しやすい、最低限のルールにすべき。
指導者の同行義務付け	観察指導員の同行を義務付ける。

《施設の維持管理方法》

施設の維持管理は、新たに設置される丸山地区の施設と合わせて包括的に管理する要望がみられた。木道施設の維持管理は、費用をかけないで現状施設を利用するとの意見があり、必要最小限の維持管理や修繕を行うとの意見が出された。また、施設の一部を更新する場合などは、木道幅を狭めるなどの対応も可能ではないかとの意見もあった。また、一方で自然再生に必要な施設等の改修や新設が必要でとの意見もあった。

施設の維持管理は、環境省や地元が協力して行う必要があるとの意見とともに、各関係機関が担う責任を明確にすることが重要であるとの意見が出された。無制限、無秩序な研究・教育利用を避け、研究を通して、研究と行政、研究と地域が相互に有益となることを基本条件としてはどうかとの指摘もあった。

主な意見を表 3-7 にまとめた。

表 3-7 原生花園園地跡地における木道の維持管理方法に関する意見

	概 要
当面このまま利活用	木道更新時には、もう少し簡便なものに変えたらよい。 すぐ撤去して変えるのは費用の無駄使いなので、当面はこのまま利活用し、今後の維持管理方法を検討したらよい。
管理運営団体	環境省、地元の町、サロベツ湿原に関わる団体で管理。 環境省が一元管理し、丸山地区の管理受託者が対応することが望ましい。
責任所在の明確化	責任者の明確化、委託者の明確化、維持管理項目の明確化が必要
利用状況の把握	一般利用の制限を徹底し、活用できる団体、個人の利用状況を把握するべき。
施設修繕	老朽化著しい箇所は修繕すべき。
利用管理	無制限、無秩序な研究・教育利用を避け、研究と行政、研究と地域が相互に有益になることを基本条件としてはどうか。

《利用者の安全対策に関する主な意見》

- ・調査・研究については、各自の自己責任。一方、環境教育で利用する場合は、保険をかける必要がある。木道の定期的な点検は必要だが、誰がそれをやるのかの検討が必要。
- ・利用者の安全対策については、管理者責任、利用者責任としてそれぞれが負う項目を明確化し、文書で残す。

問4：その他、原生花園園地に関して意見、要望

《主な意見・要望》

- ・駐車場跡の湿原再生にあたって道路側溝の水位コントロールが重要な課題となる。水位観測等の調査が必要である。
- ・湿原の花の開花は時期の変動があり、定点からの最盛期の写真をデータとして蓄積する必要がある。
- ・丸山地区と本区域では植生が異なり、本区域でしか見ることのできないものあり、環境教育に活用したい。
- ・一般市民の立入を制限するとしても、環境教育、魅力を発信する窓口を確保する。
- ・木道を利用した環境教育によって、環境を守る事の重要性を認識してもらう機会となる。
- ・管理しないで木道を残すことは事故等の可能性もあり、良くない。
- ・自然再生事業のモニタリングを事業化してほしい。特に、民間委託から大学や研究機関への直接委託を検討してほしい。

(2) その他自然再生施設の利用について

問 5：落合地区の管理用木道の認知度

「木道の存在を知らなかった」の回答が 48%、13 人と約半数を占めた。
研究者等、調査に関わっている回答者の認知度は高いが、前項の原生花園園地の木道に比べると知らない回答者が多い結果となった。

表 3-8 落合地区木道の認識度

	1) 調査で利用	2) 見たことはある	3) 知らなかった	4) その他
回答数(件)	6	8	13	0
割合 (%)	22%	30%	48%	0%

注) 回答なしが 1 件

問 6：落合地区の管理用木道の有効活用について

落合地区の木道調査は、前項のサロベツ原生花園園地に比べて回答者の情報差が大きく、本施設の存在を知らない回答者も多い一方で、周辺の利用状況を把握している回答者もいる。現地を知る専門家の多くは、調査研究用としての利用がよいと回答している。

表 3-9 に、内容項目別に記載された意見を示した。

表 3-9 落合地区の管理用木道の有効活用についての意見

項 目	概 要
調査用に限定	・調査専用とし立入を禁止する。鍵をつけるなど、物理的に入れないようにすることが必要。 ・調査用木道のままでよい。木道近くに高位泥炭地植生があり、人を近づけない運用が望まれる。 ・管理に必要であれば管理用専用木道として、一般利用者は立入禁止でよい。 ・木道周辺の現観測地点を中期モニタリング地点とすべくその維持管理とデータの継続取得のために活用したい。 ・水抜き水路の堰上げ等調査のため、全部でなくて必要な部分を残すべきと考える。
農家への影響、配慮	・民地を通る必要があり、一般的な利用には不向き、管理目的以外の利用は難しい。 ・アクセス道や駐車場もないので調査用に限る、調査の必要が無くなれば放置で良い。 ・酪農家の代表として木道は撤去してほしい。しかし、私自身が調査に利用し、今後必要と思っているので、できれば丸山地区(ビジターセンター)までも木道を延長し、農道や草地管理道に車を止めずにすむ(農作業の妨げにならないように)してほしい。 ・出入口の確保と、植生、農地に影響がないように使用する。調査用木道であっても幅が狭く踏み外して植生を傷めないか。
環境教育的価値	・研究・モニタリングのほか、エコツーリズムに利用できるかもしれない。 ・基本的には自然再生のモニタリングに使用するが、環境教育への利用は、原生花園園地の利活用が優先され、メニューによっては環境教育としての利用もありうる。 ・緩衝帯や水抜き水路の堰上げ等を多くの人に知ってもらい定期的なエコツアーの場として活用する。 ・自然再生事業の植生回復のアピール地点として看板を立てるなどして公開する。 ・丸山地区との連携が出来れば利用促進につながるのではないか。 ・堰上げ等の施設を現場教育のための施設として利用できないか。 ・自然再生事業全体構想の精神から、より多くの人に理解してもらうことが重要である。 ・放水路サロベツ川沿を散策できる遊歩道を検討してほしい。新ビジターセンターを拠点として周遊ルートが考えられる。
その他	・水抜き堰上げの関係を知らないといとも言えない。 ・現場を知らないので、答えいようがない。 ・サロベツ湿原の重要な課題は、ササ前線の東進によるミズゴケ群落の退行であり、管理用道路は落合地区でなく、丸山道路の東側のササ群落の湿地溝付近に対して行うべき。 ・管理木道の管理を行ってほしい。管理所の排水などの処理対策も講じてほしい。

【アンケートおよびヒアリング結果の総括】

■サロベツ原生花園園地跡地における木道について

原生花園地区の木道については、木道による湿原植生への影響、また木道の老朽化が指摘され、これを理由として木道の撤去を望む意見も出されていた。木道の撤去または残すにしても、木道自体の湿原への影響を調査する必要がある。また、現在の木道は平成10年度に整備され10年以上経過していることから、老朽化の指摘についても、現況を調査し、木道の傷み具合を把握することが必要と考えられる。

■自然再生施設（管理用木道）の活用について

管理用木道はモニタリング等の調査の自然再生事業のための施設であるが、アンケート結果から環境教育の活用を望む回答が多くみられた。利用時の手続きやとりきめ、ルール等の整備などにより、自然再生の普及啓発に関わる教育フィールドとして管理用木道が活用されることが期待される。

4. 専門家会議

上サロベツ自然再生施設（木道）の活用に関する専門家会議を以下のように開催した。

表 4-1 専門家会議開催概要

日時	平成 21 年 3 月 9 日（月）18:00～19:30
場所	財団法人北海道環境財団
専門家	辻井達一氏（再生協議会普及部会座長）、井上京氏（再生協議会技術部会座長）
聴取者	藤森国立公園・保全整備課長・千田上席自然保護官（環境省） 有山、井部（株）ライヴ環境計画）

【会議概要】

自然再生事業施設の活用に関するアンケート結果概要を報告し、原生花園の既存木道の取り扱いと上サロベツ自然再生施設の整備活用方針に関する意見聴取を行った。

【環境省説明】

- ・原生花園園地の木道は設置後 10 年近く経過し、耐用年数の基準に達している。老朽化が進むと一般利用には対応できなくなる。
- ・園地事業の廃止に伴い木道は原則撤去となる。原生花園園地跡の再生やササの侵入抑制対策などが環境省の再生事業実施計画に位置づけられており、自然再生事業の実施にあたっては調査用の木道が必要になることと、木道の残置について研究者の要望がある。

【ご意見等】

管理用木道の機能	管理用木道は、自然再生のモニタリングなど、調査のための施設と考えるべき。環境教育機能は丸山の園地施設が担い、管理用木道の環境教育の機能は、副次的なものとする。
調査実施による湿原への影響	木道自体が湿原に与える影響と調査による影響の両方が考えられる。そのバランスは調査の頻度や期間が関係する。
原生花園園地跡地における調査の頻度	各研究者の調査は、1ヶ月に数回、最低でも5年間くらいは木道を使うことになるのではない。
原生花園園地木道東側の高層湿原域の植生への影響	原生花園木道の東側は確かに植生の変化が生じているが、湿原の中に木が倒れて朽ちていくのと同じようなもので、巨視的にみると、木道の高層湿原への影響は大きなものではない。
高層湿原域の植生変化に対する木道の関与	木道周辺の植生の変化は、木道による表層水の流れの変化というよりも、熱による影響と考えられる。高層湿原域の木道を撤去しても観測地点への移動は可能。
原生花園園地跡地の盗掘防止策	木道があることによる盗掘防止には対策が必要。道路側溝の橋げたを撤去し、モニタリングに必要なときだけ橋げたをかけることで関係者以外の

	入り込みを制限できる。
原生花園園地跡地の駐車場の扱い	駐車場は調査の際に便利だが、人の入込を容易にしてしまうので確保すべきでない。
木道撤去跡地のモニタリング	木道を撤去する箇所は、そこをきちんとモニタリングし、高層湿原域の植生変化が木道によるものかどうかを検証したほうがよい。
環境教育の木道利用	湿原の調査研究や自然再生事業の理解を促すための教育活動や環境教育として必要な場合は木道を利用させてもよい。

5. 自然再生施設（管理用木道）の整備活用方針

5-1 上サロベツ地域における自然再生施設（管理用木道）の整備活用方針

【木道設置の意義】

■自然再生活動による自然環境への影響を低減

湿原地域における自然再生のモニタリングや各種調査研究活動（以下、自然再生活動とする。）にあたっては、湿原内に踏み込む必要がある。調査により繰り返し湿原内に踏み入れることは、踏圧による締め固めや植生の変化など少なからず自然環境へ影響がある。特に高層湿原は泥炭の堆積により形成された湿原で植生も非常に脆弱である。木道の設置による自然環境への影響も考慮すべきであるが、自然再生活動で頻繁に湿原内に入ることが予測される箇所において、木道の効果的な設置は、湿原の踏み付け等による影響を低減させ、湿原環境を維持することができる。

■自然再生活動に対する必要最小限の便益の提供

自然再生活動を効率的に実施するにあたっては、調査地点までの移動を確保する必要がある。木道による自然への影響を考慮し、必要な場所に適切に設置することで、自然再生活動に対する必要最小限の便益の提供を行うことができる。

■環境教育の推進

自然再生事業の普及啓発として自然再生活動の現場を広く国民に知ってもらうため、現場へのアクセスに木道を活用することが考えられる。ただし、環境教育としての木道利用は、あくまでモニタリング等の再生事業の副次的なものとして位置付ける。

【木道の利用対象】

木道の利用は、自然再生活動の実施者である関係機関、研究者等の利用に限定し、一般利用者は原則的に木道利用の対象としない。

【木道の構造及び規模】

利用者が限定されるため、木道の構造は自然環境への影響を考慮し、簡易なものとする。また、木道の規模も必要最小限のものにとどめる。

【木道の設置場所】

管理用木道は当面、サロベツ原生花園地区及び落合地区の2箇所において、必要な整備、改修、管理を行うものとする。今後は、泥炭採掘跡地の再生現場でのモニタリングも計画されていることから、必要に応じて順次木道を設置していく。

【木道の管理内容】

木道の管理は、特に安全上の管理を重点として、木道の破損、劣化の点検と歩行性確保のための最小限の刈払いを行う。点検は春から秋のシーズンにおいて、2月に1回程度行い、破損等が見つかった場合は、速やかに修繕する。刈払いについては春と秋の2回実施する。

【木道利用の制限など】

- 木道に一般利用者が立ち入らぬように、場所の状況に応じて効果的な規制方法を考える。物理的に人が容易に入り込めない構造や規制標識の設置などのほか、効率的な監視、点検の方法や体制を検討し、必要に応じて導入する。
- 木道利用者は、事前の手続きを必要とするなど、木道を利用する人の安全管理と適正な利用が行われるように、利用に関する一定のルールづくりを行う。

5-2 原生花園地区における自然再生施設（管理用木道）の整備活用方針

【木道の位置づけ】

原生花園地区の園地機能が丸山地区へ移転することにより、原生花園地区は国立公園の利用のための施設（園地）という公園計画上の位置づけが廃止される。これに伴い、地区内の施設は原則的にすべて撤去し、跡地を湿原に再生する自然再生事業が実施される。

一方、原生花園地区は、高層湿原とササ植生の境界であることから、湿原のモニタリング地点として継続的な調査が行われてきた。今後もモニタリングサイトとして自然再生活動が行われることから、自然環境の保護のための施設（自然再生施設）という公園計画上の位置づけに替えて、木道を残す必要がある。

自然再生施設としての木道は、自然再生活動の普及啓発の場としての有用性があることから、自然再生普及啓発に限定した活用を検討する。

【既存の木道の取り扱い】

既存の木道は園地を周回するように整備されているが、原則としてモニタリングに必要な箇所のみを残置し、それ以外は全て撤去する。残置する木道についても、老朽化や自然環境への影響を調査した上で、残置か再整備かを判断するものとする。

なお、撤去後の跡地は、木道による湿原への影響を追跡調査するフィールドと位置づけ、撤去後の植生変化についてモニタリングを行うものとする。

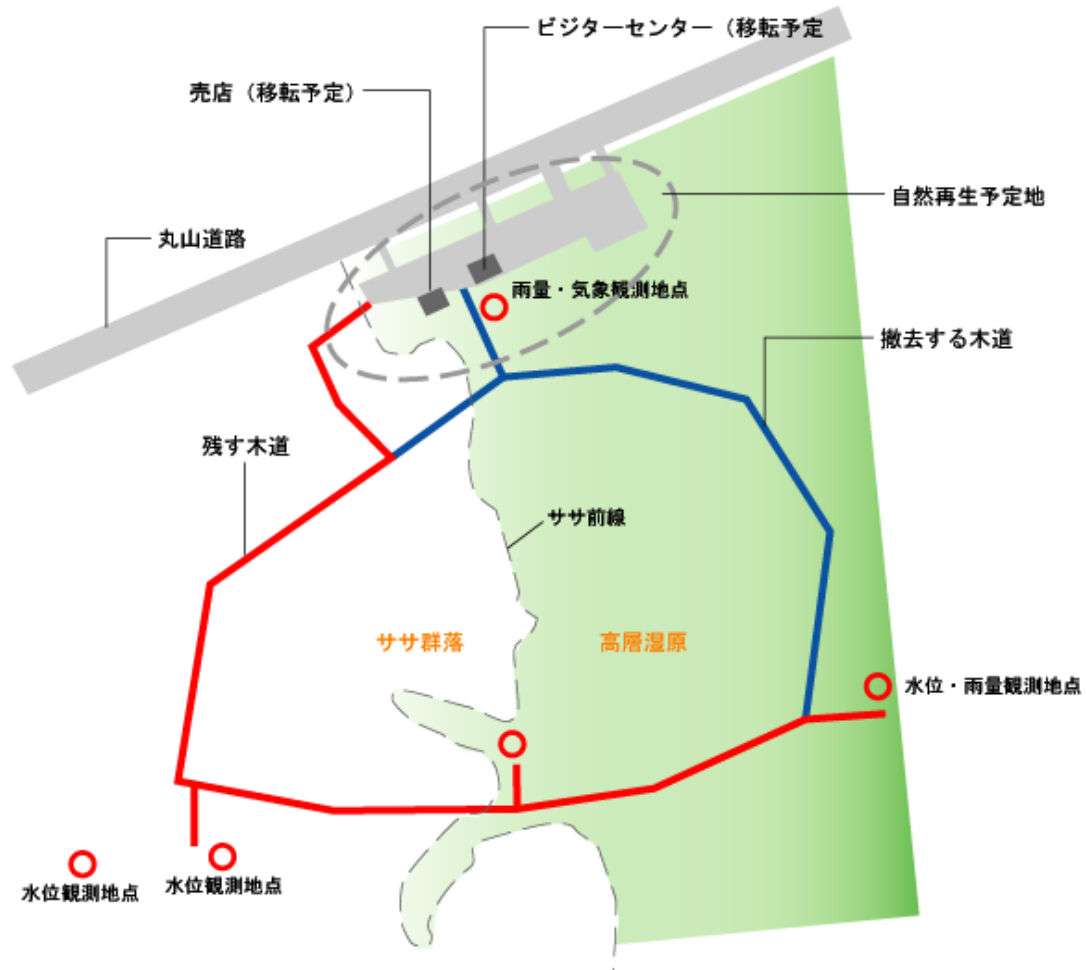
【木道の管理】

調査用木道は自然再生施設という位置づけとなるので、利用施設の管理と異なり、木道の破損や劣化の点検を定期的に行うことで、必要最小限の維持管理を行なうものとする。

【木道への立入り規制】

利用者を限定した管理用木道なので、原則的に一般利用者の木道への立ち入りを規制する。原生花園地区沿いの道路側溝の橋げたを撤去し、調査時のみ、道路と湿原域との間に橋げたをかけるなど、一般の人が容易に立ち入れない構造にすることで、進入防止策を講ずる。

木道の取り扱いと更新方法



<木道の取扱いの方向性>

- 原生花園地区は、ササ前線の東進により高層湿原が徐々に退行しており、湿原保全のためササの東進を抑制する必要がある。また、木道それ自体による湿原への影響も懸念されるため、可能な限り高層湿原側の木道を撤去することが望まれる。
- その一方で、本地区は継続的なモニタリング対象地であり、ササ東進を抑止する事業も含め、今後各種モニタリング、調査において木道は必要である。
- 以上のことから、図のように最小限必要な木道のみ（赤線箇所）を残し、それ以外の木道（青線箇所）は撤去することとする。

<木道撤去および新設の方法>

- ① 現在の木道の老朽化の度合い、安全性を確認するとともに、木道による湿原への影響を調査する。
- ② ①の調査結果に基づき、最終的に木道残置、撤去の箇所を決定する。
- ③ 残置箇所については、木道全体の補修・更新計画を作成し、それに基づき、段階的に管理用木道を整備していく。

図 5-1 原生花園園地跡地における木道の取扱いと更新方法

5-3 落合地区における自然再生施設（木道）の整備活用方針

【木道の位置づけ】

落合地区の木道は、自然再生の管理用木道としてモニタリングに必要な最小限の機能を確保する。また、今後は自然再生事業の普及啓発の一環として、現地見学などの教育の場として活用することも検討する。

【アクセスルートの改善検討】

現状では木道利用者が農地内に駐車して立ち入るので営農に支障となっており、今後も現状のまま利用を続けることでは農家の理解を得るのは難しい。このため、農家の迷惑とならないための利用のルールの策定が必要である。また、農地等を經由せずに、丸山地区（丸山道路）から直接木道へアクセスできるルートの整備を検討する必要がある。

【木道の管理】

夏季にはヨシが背丈以上繁茂して歩行が困難となるため、年1回程度のヨシの刈り込みを検討する。

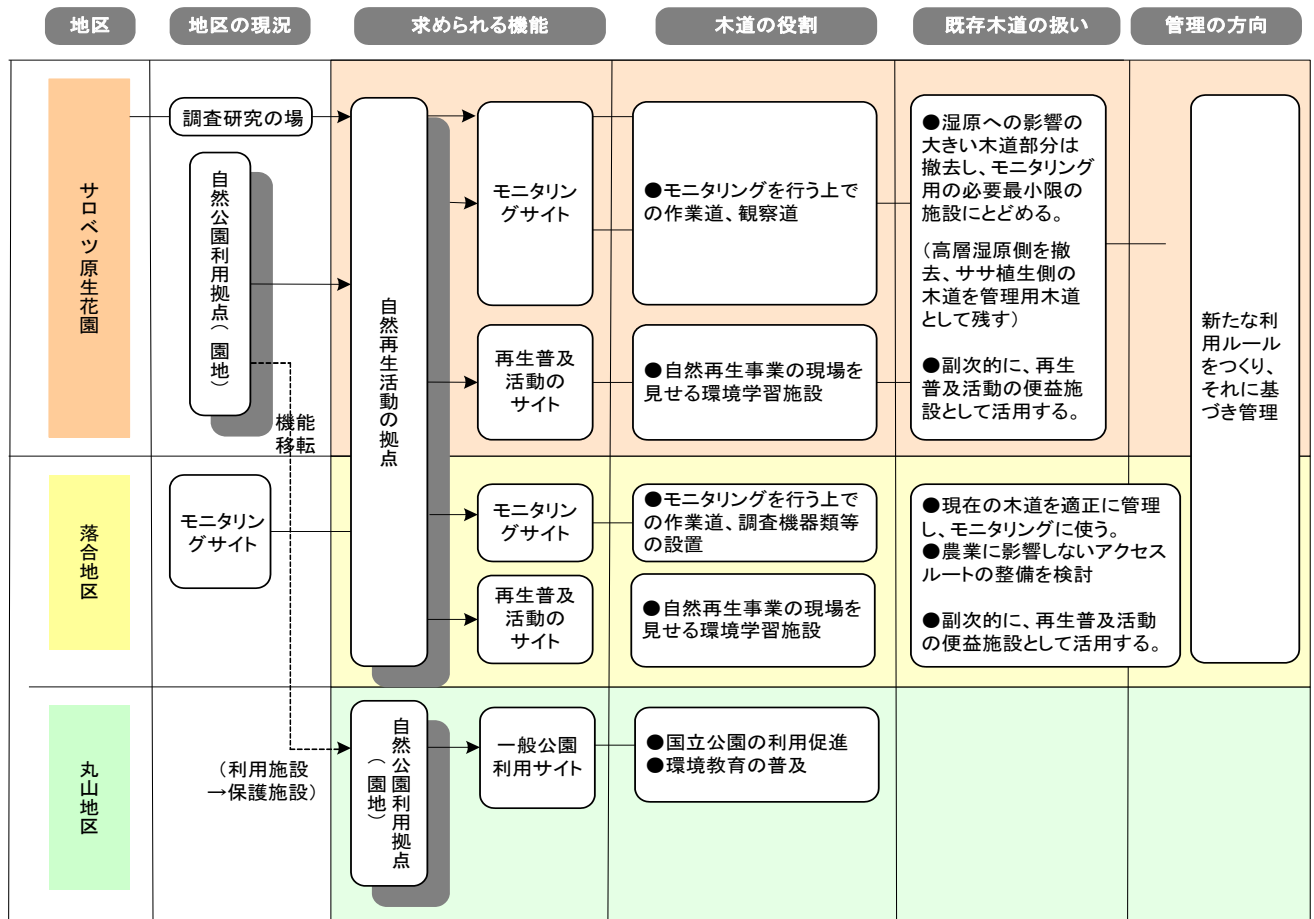


図 5-2 各地区の機能と自然再生施設の位置づけ

5-4 今後の課題

【木道が自然に与える影響の調査】

これまで木道敷設が湿原植生等に与える影響についての調査はなされていない。今後、既存の木道の撤去あるいは新設に当たっては、表流水、日照、積雪の問題など木道が湿原に与える影響についての調査を行い、最も影響の少ない方法を選択することが必要である。

【管理用木道の構造の検討】

自然再生施設としての管理用木道は、簡易な構造で必要最小限の規模で設置すべきと考えられる。また、木道の耐久性はその素材や管理のあり方で大きく変わる可能性があるが、10 数年ごとに更新が必要となる。上記の自然への影響も含めて、望ましい木道の設計基準、管理基準の設定について検討することが必要である。

【管理用木道の活用方法の検討】

管理用木道は自然再生活動の利用を目的としており、環境教育については副次的な利用と位置づけられる。しかし、前章のアンケート結果によると環境教育的利用の要望も多いことから、今後、丸山地区に新設する園地との役割分担を明確にするとともに、自然再生普及活動の一環としての管理用木道の具体的な活用方法を検討する必要がある。

【管理運営のルールづくり】

自然再生施設としての管理用木道の安全管理は利用者の自己責任が原則である。したがって、利用日時の届出、アクセス方法、管理のあり方、緊急時の対応など利用目的に応じたルールづくりが必要となる。

自然再生施設としての管理用木道の整備活用方針

上サロベツ地区(全体共通)		原生花園地区	落合地区
【木道設置の意義】	●踏み付け等による自然への影響を低減し湿原環境を維持する ●モニタリング等自然再生活動の最小限の便益を図る ●自然再生事業の普及啓発の場としてアクセスを確保する (ただし環境教育的利用は副次的に考える)	【既存木道の取り扱い等】 ●高層湿原側の木道を撤去し、ササ植生側の木道は管理用木道として残す	●現在の木道を適正に管理し、活用する ●一方で農地を経由しないアクセスルートを検討する
【利用対象】	●自然再生活動の実施者である関係機関、研究者等に限定		
【構造・規模】	●自然環境への影響を考慮し、簡易な構造で最小限の規模		
【設置場所】	●当面は「サロベツ原生花園地区」及び「落合地区」の2箇所		
【管理内容】	●木道の破損、劣化の点検(2ヶ月に1回程度) ●歩行性確保のための最小限の刈り払い(春と秋の2回)		
【利用制限等】	●一般利用者の立ち入りを制限する対策 ●利用に関する一定のルールづくり		



今後の課題

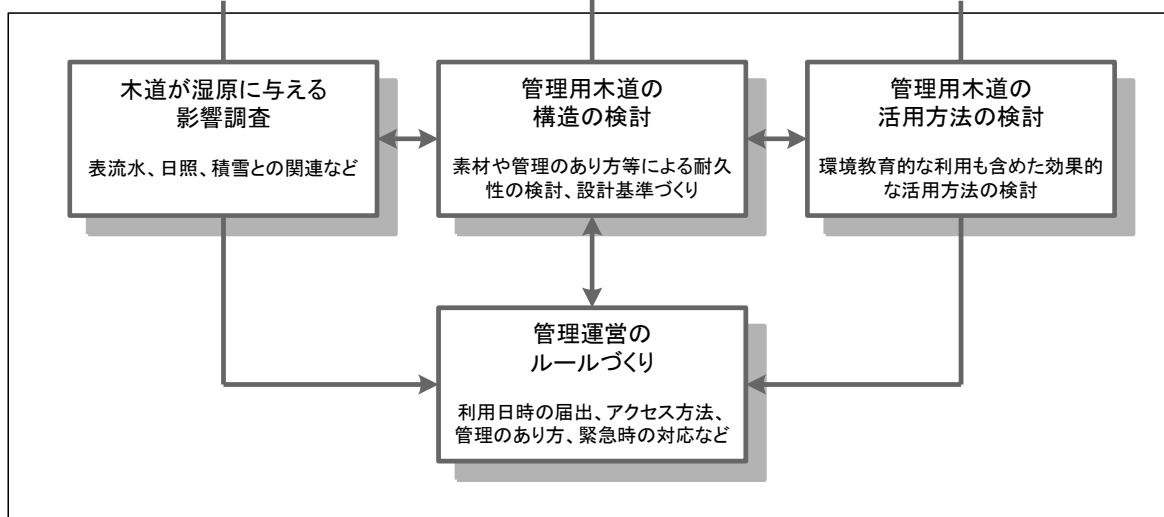


図 5-3 管理用木道の整備活用方針（まとめ）と今後の課題

上サロベツ地区における自然再生施設の整備・活用の考え方（20年度調査結果の概要）

【調査の目的】 公園計画の見直し等に伴う自然再生施設（調査用木道）の整備のあり方と適切な管理の方向性を定める。

調査の背景

- 自然再生法の成立（平成15年1月1日施行）
- 同法に基づく「上サロベツ自然再生協議会」が発足（平成17年1月）、上サロベツ自然再生事業がスタート。同協議会に再生技術部会と再生普及部会が設置される。

上サロベツ自然再生事業 関連計画

- サロベツ原野保全対策事業（昭和62年～平成16年）
- サロベツ再生構想（平成16年9月）
- 上サロベツ自然再生全体構想（平成18年2月）
- 農業と湿原の共生に向けた自然再生実施計画書（平成18年7月）
- 上サロベツ自然再生普及行動計画（平成19年5月）
- 上サロベツ自然再生事業実施計画（策定中）

自然再生に関するモニタリング

自然再生モニタリング計画

（上サロベツ自然再生事業実施計画より）

- サロベツ川放水路南側湿原周辺の乾燥化対策
- ササの進入抑制対策
- サロベツ原生花園園地跡地の修復
- 泥炭採掘跡地等の再生
- 環境学習の推進

大学研究者等による調査研究

- 泥炭地構造の解明
- 生態系変遷モデルの構築
- 湿原モニタリング手法の構築
- 泥炭地の炭素動態の解明
- 泥炭採掘跡地の植生回復機構の解明

利尻礼文サロベツ国立公園 公園計画の見直し

- 原生花園地区の園地機能が丸山地区に移転（2010年4月予定）
- これに伴い、この地区内の施設はすべて撤去され、その跡地を復元する自然再生事業がスタートする。
- 既存木道も撤去される予定であるが、自然再生事業との関連から、その一部を残す案が検討されている。
- なお、機能移転後は、原生花園地区の木道の位置づけは、公園施設から自然再生施設へと変わるようになる。

今回実施調査

自然再生事業施設の活用に関するアンケート調査、ヒアリング調査（配布数47人、回収数28人）

- 原生花園園地の木道の扱い
- 1. すべて撤去 21%
- 2. 調査研究施設 18%
- 3. 調査研究と教育 75%
- 4. その他 3%

- 落合木道の認知度
- 1. 調査で利用 22%
- 2. 見たことはある 30%
- 3. 知らなかった 48%
- 4. その他 0%

専門家会議

木道の有効活用方法について検討

- 出席者
- 井上 京氏（再生技術部会座長）
- 辻井達一氏（再生普及部会座長）

調査結果（アウトプット）

上サロベツ地域における自然再生施設（木道）整備・活用方針

【木道設置の意義】

- 1) 自然再生活動による自然環境への影響を低減
木道の設置により湿原への直接的な立入りを防止し、湿原の踏み付け等による自然への影響を低減させる。
- 2) 自然再生活動に対する必要最小限の便益の提供
調査地点までの移動を確保するなど、自然再生活動における必要最小限の便益を提供する。
- 3) 環境教育の推進
自然再生活動の現場を広く国民に知ってもらうことが必要であり、そのための再生現場へのアクセス路として活用する。ただし、その利用はあくまで上記のモニタリング等の再生事業の副次的なものとして位置づける。

【木道の利用対象】

木道の利用は、自然再生活動の実施者である関係機関、研究者等の利用に限定し、一般利用者は原則的に木道利用の対象としない。

【木道の構造及び規模】

利用者が限定されるため、また自然環境への影響を考慮し、その構造は簡易なもので、規模も必要最小限のものにとどめる。

【木道の設置場所】

管理用木道は当面サロベツ原生花園地区及び落合地区の2箇所において、必要な整備、改修、管理を行う。今後は、泥炭採掘跡地の再生現場でのモニタリングも計画されていることから、必要に応じて順次木道を設置していく。

【木道の管理内容】

木道の管理は、特に安全上の管理を重点として、木道の破損、劣化の点検と歩行性確保のための最小限の刈り払いを行う。

【木道利用の制限など】

- 1) 木道に一般人が立ち入らぬように、場所の状況に応じて効果的な規制方法を考える。
- 2) 木道利用者は、事前に手続きを必要とするなど、木道を利用する人の安全管理と適正な利用が行われるように、利用における一定のルールづくりを行う。

原生花園地区の木道の整備・活用方針

【木道の位置づけ】

- 原生花園地区は、園地機能が丸山地区へ移転することにより、地区内の施設は原則的にすべて撤去され、跡地を湿原に再生する自然再生事業が実施される。
- 原生花園地区は、高層湿原とササ植生の境界であることから、今後もモニタリングなど自然再生活動の重要な拠点と位置づけられる。木道は、今後は利用のための施設から自然環境の保護のための施設（自然再生施設）という新たな役割を持つことになり、その存続は必要である。
- 一方、自然再生施設としての木道は、自然再生活動の普及啓発の場としての有用性があることから、普及啓発に限定的な活用を検討する。

【既存の木道の取り扱い】

- 既存の木道については、原則としてモニタリングに必要な箇所のみ存続させ、それ以外は撤去する。
- 木道の残置か再整備かについては、現木道の傷みの状況や自然環境への影響を調査した上で、判断を行う。
- 撤去後の木道跡地は、木道による湿原への影響を追跡調査するフィールドと位置づけ、撤去後の植生変化についてモニタリングを行う。

【木道の管理】

- 調査用木道は自然再生施設という位置づけとなるので、利用施設の管理と異なり、木道の破損や劣化の点検を定期的に行うことで、必要最小限の維持管理を行う。

【木道への一般人の立ち入り規制】

- 利用者を限定した管理用木道なので、原則的に一般利用者の木道への立ち入りを規制する。原生花園地区沿いの道路側溝の橋げたを撤去するなど一般の人が容易に立ち入れない構造にすることで、進入防止策を講じる。

落合地区の木道の整備・活用方針

【木道の位置づけ】

- 自然再生の管理用木道としてモニタリングに必要な最小限の機能を確保する。
- 今後は自然再生事業の普及啓発の一環として、現地見学などの教育の場として活用することも検討する。

【アクセスルートの改善検討】

- 現状では木道利用者が農地内に入り営農の支障となっている。農家の迷惑とならないための利用のルールの策定が必要である。
- 農地等を経由せずに、丸山地区（丸山道路）から直接木道へアクセスできるルートの整備を検討する必要がある。

【木道の管理】

- 夏季にはヨシが背丈以上繁茂して歩行が困難となるため、年1回程度のヨシの刈り込みを検討する。

今後の課題

【木道が自然に与える影響の調査】

今後、既存の木道の撤去あるいは新設に当たっては、表流水、日照、積雪の問題など木道が湿原に与える影響についての調査を行い、最も影響の少ない方法を選択することが必要である。

【管理用木道の構造の検討】

木道の耐久性はその素材や管理のあり方で大きく変わる可能性があるが、10数年ごとに更新が必要となる。上記の自然への影響も含めて、望ましい木道の設計基準、管理基準の設定について検討することが必要である。

【管理用木道の活用方法の検討】

管理用木道は自然再生活動の利用を目的としており、環境教育については副次的な利用と位置づけられる。その上で、今後丸山地区に新設する園地との役割分担を明確にし、自然再生普及活動の一環としての管理用木道の具体的な活用方法を検討する必要がある。

【管理運営のルールづくり】

自然再生施設としての管理用木道の安全管理は利用者の自己責任が原則である。したがって、利用日時の届出、アクセス方法、管理のあり方、緊急時の対応など利用目的に応じたルールづくりが必要となる。

Ⅲ. 普及啓発活動の強化

Ⅲ. 普及啓発活動の強化

1. 普及啓発活動強化・支援の概要

【普及啓発活動の強化に関する日程】

業務の内容	H20年 12月			H21年 1月			2月			3月		
	10	20	31	10	20	31	10	20	28	10	20	31
普及啓発活動の強化												
自然再生協議会普及部会・普及活動支援ワーキンググループ等支援			技術、普及部会 ● 12/24						協議会、技術部会 ● 2/24		普及部会 ● 3/18	
					事前 WG ○◎ 1/27 1/28		事前 WG ○◎ 2/9 2/12				WG ◎ 3/16	
研修会開催										研修会 ◎ 3/7		
イベント開催			関係者顔合せ ○ 1/5	現地見 ○ 1/8			世界湿地の日イベント ◎ 2/8					

※普及活動支援ワーキンググループ 支援のうち、○：事前打合せ、◎支援ワーキンググループ

【普及啓発活動の強化に関する作業概要】

■協議会・普及活動支援ワーキンググループ（以下、普及活動支援WGと記載）等の支援

- ・自然再生協議会、普及部会および技術部会の議事概要作成
- ・支援WGの事前打合せの参加し、必要な資料の作成
- ・支援WGにおける議事概要作成
- ・支援WGにおける普及活動のためのチラシ・ポスター制作、印刷

■研修会開催

- ・支援WGや普及活動参加者を対象とした研修会の企画、運営、記録

■イベント開催

- ・世界湿地の日と連動したイベントの企画運営補助、支援、記録

2. 自然再生協議会普及部会・普及活動支援ワーキンググループ等の支援

自然再生協議会及び普及活動支援WGの以下の会議記録をとりまとめ、また普及活動支援WGの活動支援として、サロベツ・エコモー・プロジェクト 2009 活動募集および第2期普及活動支援WG参加者募集のチラシを作成した。

【自然再生協議会・部会等】

平成20年12月24日 第8回再生普及部会

平成21年2月24日 第8回自然再生協議会

平成21年2月24日 第10回再生技術部会

平成21年3月18日 第9回再生普及部会

【普及活動支援ワーキンググループ】

平成21年1月28日 第19回普及活動支援WG

平成21年2月12日 第20回普及活動支援WG

平成21年3月16日 第21回普及活動支援WG

サロベツ・エコモー・プロジェクト 2009 活動募集チラシ

第2期普及活動支援ワーキンググループ参加者募集チラシ

第8回上サロベツ自然再生協議会 再生普及部会 【議事概要】

日 時：平成20年12月24日（水）15:45～16:50

場 所：豊富町民センター大ホール

出席者：20名（個人会員5名、団体・機関15名）

傍聴者：27名

1. 開 会

2. 報 告 「平成20年普及活動の結果について」

平成20年の普及活動の流れと実施された活動、普及活動の成果について報告した。

3. 議 題 「平成21年普及活動の進め方について」

事務局より、普及活動の進め方について、課題と改善案について説明後、質疑を行った。

（座 長）今年行なわれた活動の内容について、個別の詳細な報告があるとわかりやすい。

（事務局）今期実施された活動は資料2にまとめた。次回までに詳細なものをまとめて報告する。

（座 長）会員の中に活動実施者がいるので、活動状況を報告してもらいたい。

（会 員）サロベツ学会について、昨年11月頃、学会の発足のため6名で発起人会を開催。現在34名の会員がいる。これから広く案内を出していく予定。会費は500円。なるべく多くの方に参加していただきたい。

（会 員）2011年でサロベツ総合調査50周年となるので、記念の事業を提案し、現在準備中だが、昨年提案したアイデアは、来年も継続して実施しても良いのか？

（事務局）1年で終了しない活動は、再度計画を提出して実施していただきたい。また、今期提案があったアイデアは来期活動の参考としたい。

（座 長）人材が得られて良かったと報告があったが、具体的には人材リストができたということか。

（事務局）人材のリストはないが、人材の掘り起しができたということである。

（事務局）普及活動の進め方の具体的な方策については今回提示できなかったもので、今後普及活動支援ワーキンググループ（以下、「WG」）で検討して次回報告したい。1月から普及活動の募集を行なっていくが、活動募集についてはWGに一任いただ

くことをご了承いただきたい。

4. その他 「ニックネームの選考について」

稚内自然保護官事務所で、普及活動の一環として普及行動計画のニックネームを募集した。33件の応募があり、WGで予備選考をして8件とした。この8件について再生部会において投票にて選定したい旨事務局より説明された。投票用紙は帰り際に投票箱に入れてもらうこととし、選考結果は後日、会員にお知らせするとともに、環境省のHPサイトに掲載する。

(以 上)

第8回上サロベツ自然再生協議会【議事概要】

日 時：平成21年2月24日（火）13：20～13：55

場 所：豊富町民センター 大ホール

出席者：36名（個人会員18名、団体・機関18名）

傍聴者：11名（内、報道関係者3名）

1. 開 会（NPO 法人 サロベツ・エコ・ネットワーク）

2. 挨拶：豊富町長

3. 第3期上サロベツ自然再生協議会の運営について

1）第3期協議会構成員の公募結果の報告

- ・上サロベツ自然再生協議会規約第5条に基づき委員の募集を行った。
- ・期間は、平成20年11月27日から平成20年12月17日まで行った。
- ・個人28名、団体12団体、行政機関9、その他機関5、合計54名の参加があった。

2）第3期協議会の会長及び会長代理の選出

- ・上サロベツ自然再生協議会規約第8条に基づき、会長及び会長代理の選出を行った。
- ・会長に梅田安治氏が選出された。
- ・会長代理については、辻井達一氏が推薦を受けたが、本日欠席のため、事務局にて後日意思確認を行うこととなった。

4. 新会長挨拶

5. 報告：（議長：上サロベツ自然再生協議会会長）

上サロベツ自然再生協議会の経緯報告（事務局）

- ・第1回～第7回の協議会の経緯について報告
 - 上サロベツ自然再生全体構想の作成
 - 農業と湿原の共生に向けた自然再生実施計画書（緩衝帯・沈砂池）の作成
 - 上サロベツ自然再生普及行動計画の作成

各部会の開催報告（事務局）

- ・第1回～第9回の再生技術部会の経過について報告

湿原と農業の共生に向けた自然再生実施計画書（緩衝帯・沈砂地）案の協議

上サロベツ自然再生事業実施計画書案の協議

・ **第1回～第8回の再生普及部会の経過について報告**

上サロベツ自然再生普及行動計画案の協議

普及活動支援ワーキンググループによる活動の実施

ニックネーム（サロベツ・エコモー・プロジェクト）の決定

第2期ワーキングメンバーの募集

（以上）

第10回上サロベツ自然再生協議会再生技術部会【議事概要】

日時：平成21年2月24日(火) 14:15～16:25

場所：豊富町町民センター 大ホール

出席者：26名(個人会員14名、団体・機関12名)

傍聴者：11名(内、報道関係者3名)

1. 開会

2. 議題

1) 再生技術部会座長及び座長代理選出

- ・座長に井上京氏、座長代理に村元正己氏が選出された。

2) 上サロベツ自然再生事業実施計画書(案)について

【サロベツ川放水路南側湿原周辺の乾燥化対策(第4章)】

(会 員) 水抜き水路の堰き止めの材料に、施工箇所と性質の異なる泥炭を埋め立てに用いると、期待する効果が現れない可能性がある(P13)。

(環境省) 泥炭の性質について記載するよう修正する。

(座 長) 堰き止めの構造は、融雪や大雨時にオーバーフローする水の処理を考慮すべき。

(環境省) 詳細な構造は実施設計段階で検討するので、部会等で随時報告する。

【ササの侵入抑制対策(第5章)】

(座 長) 試験施工の具体的な方法はどのようなものか(P21～)。

(環境省) 地下水位を高める方法について、調査を行いながら検討していく。

(会 員) 農地や市街地も含む広域な地下水の動きや水質の調査の実施が望ましい(P21)。

(環境省) 必要な調査について関係機関と連携しながら進める。

(座 長) 下エベコロベツ川と泥炭採掘跡地に挟まれた付近もササ生育地拡大のリスクが高いのでモニタリングの対象地に含めるべき(P5図2-2等)。

(環境省) 対象地に含める。

【サロベツ原生花園園地跡地の修復(第6章)】

(会 員) 水質の分析は、栄養塩だけでなく一般成分についても調べるべき (P30)。
(環境省) 「栄養塩等」の「等」に一般成分を含めている。

(座 長) 道路側溝の堰上げの目的がササの生育抑制なので、第5章にまとめて記述してはどうか (P27～)。
(環境省) 再度整理する。

(会 員) 調査木道のアンケート調査が行われているが、当該個所に関係するため情報提供してほしい。

(環境省) アンケート結果のとりまとめを行っている。結果等は情報提供する。

(会 員) 現在の木道は湿原表面に直接敷かれており、そのまま残すとなると湿原植生への影響が大きい。

(環境省) 木道を撤去するか否かは国立公園施設に関することだが、検討の結果撤去となった場合、跡地は自然再生の対象となるので、取り扱いについて検討し部会で報告する。

(座 長) 木道については意見が多いため、本章に木道の項目を追加すべき。

(環境省) 追加を検討する。

【泥炭採掘跡地等の再生 (第7章)】

(座 長) 採掘跡地の水面はつながっている。水面を仕切るなど水位の高低を考慮し、モニタリング項目に水位計測を加えてはどうか。

(環境省) 採掘跡地は基本的に自然の推移にまかせるが、意見をふまえて実証試験を実施するとともに、モニタリング項目に水位計測を検討する。

【環境学習 (第8章)】

(会 員) 調査用木道は、既存の原生花園の木道とは別につくるものか (P48)。

(環境省) 調査用木道は、原生花園だけでなく泥炭採掘跡地等その他の事業地においても、調査等で湿原に踏み入る影響を軽減させるため設置を検討している。原生花園の既存木道の取り扱いは、別途検討中。

(座 長) モニタリングで調査を継続するのであれば調査用木道は必要と考える。

(会 員) 現在、落合沼の調査用木道は、利用者が農地内に駐車して立ち入るので農家に迷惑がかかっており、今後も現状のまま利用を続けることでは農家の理解を得るのは難しい。調査用木道の利用ルール等を作るか、農道や農地を通過しなくてもよいように丸山まで木道を延長する等を考えていただきたい。

(環境省) 木道利用のルールづくりについては別途検討しているところ。調査用木道

の取り扱いについて本計画書に極力盛り込むよう検討する。

【その他の意見】

- (会 員) ペンケ沼への土砂流入について早急に対策を取るべき。
- (土 現) ペンケ沼は、下エベコロベツ川に属する沼で、昭和初期から埋塞が始まったと思われる。平成 21 年度から現状調査を行うことを予定している。
- (座 長) ペンケ沼、下エベコロベツ川に関する対策の検討については現状調査の結果を踏まえて実施計画を作成する段階で協議を進めることとする。

【計画書（案）の取り扱い】

- ・今部会で出された意見をもとに実施計画書案を修正し、座長の確認後、部会員に送付して最終確認をとる。再度意見があった場合は、修正して座長の確認をとり、実施計画書案として部会員周知のうえ、次回第 9 回上サロベツ自然再生協議会に諮ることとする。

3. その他

4. 閉会

(以上)

第9回 上サロベツ自然再生協議会 再生普及部会 【議事概要】

日時：平成21年3月18日(水) 13:30~14:30

場所：北宗谷農業協同組合 2階会議室

出席者：19名(個人会員5名、団体・機関14名)

傍聴者：4名(内、報道関係者1名)

1. 開会

2. 議題

再生普及部会座長及び座長代理選出

- ・座長に辻井達一氏、座長代理に佐藤雄示氏が選出された。

3. 報告(座長：辻井氏)

1) 平成20年普及活動の結果について(資料1)

- ・前回普及部会で出された意見をふまえ、年度(H20.4~H21.3)の活動を報告書にまとめた。次期以降は年内(H21.1~12)の活動を報告書としてまとめる予定。

2) 第2期普及活動支援ワーキンググループのメンバー募集について(資料2)

- ・現在の応募は13件。3月25日まで引き続きメンバーを募集中。

(支援WG代表)

- ・第1期は人の輪が広がり成果を得られた。次期も応募を期待している。

(座長)

- ・湿原に関心を持った人だけでなく、農業や商業など幅広い方たちにも参加してもらいたい。

3) 「サロベツ・エコモー・プロジェクト2009」の実施状況について(資料3)

- ・前回部会で出された課題と対応方針を基にWGで検討をかさね、3月より2009年度の普及活動の募集を開始した。
- ・進め方、スケジュール、募集の概要と応募状況、研修会の開催について報告。

(座長)

- ・研修会は、参加人数が多くなかった分、皆さんが発言でき、非常に良かった。
- ・稚内海岸は漂着物が集まりやすいエリア。漂着物展示を検討してはどうか。
- ・釧路とサロベツは、日本を代表する湿原。規模も似ており比較されるが、環境条件が異なる。サロベツは農業との関わりが強いが、昨年の活動アイデアに農業に関わるものが意外と少なく、泥炭地農業としての特徴を出すなどもっと幅広く取り上げ

ていくべき。湿原だけでなく、砂丘林や温泉、食品など、いろいろなものに関連づけて考えたらよい。

4. その他

- ・特になし

(以上)

第 19 回普及活動支援ワーキンググループまとめ

1. 開催日時：平成 21 年 1 月 28 日（水）13：30～16：30
2. 開催場所：豊富町町民センター2 階
3. 出席者：村元正己・田中美佐保・吉田功（日興ジオテック）・林直樹（宗谷森林管理署）・
棚橋元（宗谷支庁）・山本均（稚内開発建設部）・若山浩（稚内土木現業所）・
吉村譲滋（豊富町）・嶋崎暁啓（NPO サロベツ・エコ・ネットワーク）・千田智
基（環境省） 以上 10 名

4. 議事概要：司会は事務局、議事進行は田中代表。

1) ふりかえり

第 18 回支援 WG で話し合った内容と支援 WG の今後のスケジュールを確認(資料 1, 2)。

2) 活動募集チラシについて

①チラシ案の説明（資料 3）

- ・今年は、アイデアと活動の両方を募集するチラシをつくる。
- ・配布しやすい A4 判両面刷りとして、HP からも情報発信ができるようにする
- ・「取組み」⇒「活動」に言葉を差し替える。
- ・応募者名及び活動名については、公開を前提にして募集する。

②アイデア募集に関して

- ・アイデアのみの募集は前々回の WG では、アイデアのみはやめる方向であったが、
辻井座長より意見があり、前回 WG にてアイデアのみの募集も行なう方向となり、
普及部会でその旨説明している。
- ・去年のアイデアの取り扱いについては、チラシ案には掲載されていない。
- ・活動を考えるキーワードとして扱い、これから活動を行う人のヒントとして HP な
どに掲載する。
- ・アイデアを活動のヒントとして活用することについては、活動結果をアイデア提供
者に報告するのに合わせて連絡する。
- ・アイデアの実施者をまた募集するのではなく活動実施者は随時募集とする。
- ・「参加を募集」というと誤解されるので、自分が活動をするということがわかるよ
うに応募用紙に記載する。

③チラシに掲載する URL について

- ・環境省の上サロベツ自然再生事業のサイトを活用し、エコモー・プロジェクトのペ
ージを作成する予定。再生協議会のサイトやメンバーの HP にリンクを貼る。

- ・チラシの URL には、直接サイトの URL を表示する。

④アイデアの提出

- ・3月頃までに集まったものについて、とりまとめてHPで公表する。
- ・随時とあるが、月1回ぐらいの単位で受け付けてはという意見もあるので、応募チラシ作成の中で検討する。

⑤支援について

- ・支援依頼の総合窓口はNPO かわつ・エコ・ネットワークにお願いする。
- ・実際にできる支援は人の紹介やアドバイス、情報提供ぐらいであるが、文書として提出したほうが窓口としては対応しやすいので、硬くない様式を作成する。
- ・助成金の紹介も一つの支援方法。昨年は実施できなかったが、助成金の一覧は、既存資料で対応可能。
- ・実施説明書に支援リストを添付する。

⑥その他の意見など

- ・新たに募集するアイデアは、活動のヒントとして自由につかわれる旨を明記する。
- ・「7つの行動」の説明は省く。応募者がこれらに縛られないようにするため。
- ・役場等にも紙情報を置いておくなど、ネットでなくても見られることを考える。
- ・ちらしは印刷する。次回までに配布部数、配布場所等を各自出してもらう。
- ・マスコミ対応をもっと考えるべき（新聞、テレビ等）

3) 活動実施説明書について

- ・昨年度の実施説明書を基に田中氏より説明。（資料4）
- ・企画書と説明書の提出は無くして代わりに支援依頼書を提出する。
- ・ふりかえりシートの提出は活動実施後1ヶ月以内として、12月末に活動結果を取りまとめて報告する事を明記する。
- ・活動、アイデア募集の流れを整理する（別紙参照）。

4) 研修会について

①実施計画案の説明（資料5）

- ・研修会を3月に予定しており、報告会、研修会、意見交換会行うことを検討中。
- ・講師は地元か他地域の実践者、もしくは全国的な活動の実践者などが考えられる。
- ・昨年は、WGメンバーを対象とした研修会を2回行ったが、今年は、活動実践者、アイデア提供者などを含め対象者を広げた研修会にしたい。

②講演会の内容に関する意見

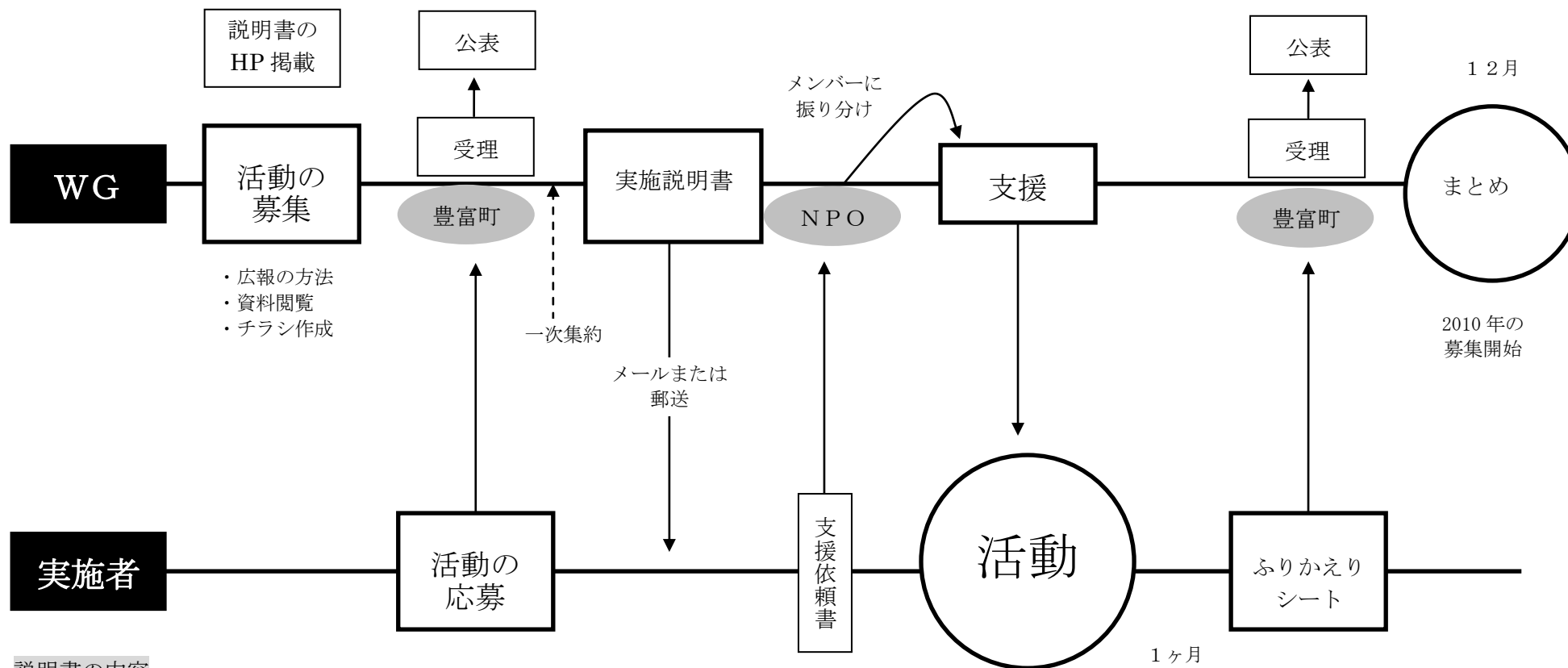
- ・釧路の活動を取り上げたらどうか。どのように活動が広がったのかに関心がある。
- ・先進的な活動事例の紹介や実践的な研修もあってもよい。
- ・研修会は、午前に講演会、午後に活動報告会と意見交換会とする。

- ・ 次回の WG までに開催案を提出する。

5) 今後のスケジュール

- ・ 次回の WG にて、チラシ案と、活動実施説明書案、研修会案を完成させる。

H21. 1. 28. 第 19 回普及活動支援WG 活動実施者対応の流れ



説明書の内容

- ・ 応募要項
- ・ 実施の流れ
- ・ どんな支援ができるか
- ・ 支援依頼書の様式
- ・ ふりかえりシートの様式

第 20 回普及活動支援ワーキンググループまとめ

1. 開催日時：平成 21 年 2 月 12 日(木) 13:30～16:00
2. 開催場所：豊富町町民センター 1 階大会議室
3. 出席者：村本正己・田中美佐保・齋藤敬介（アグリサポート宗谷）・山本均（稚内開発建設部）・若山浩（稚内土木現業所）・千田智基（環境省）・吉村譲滋（豊富町）・嶋崎暁啓（NP0 サロベツ・エコ・ネットワーク） 計 8 名

4. 議事概要：司会は事務局、議事進行は田中代表

1) ふりかえり

- ・ 第 19 回支援 WG で話し合った内容と今後のスケジュールを確認(資料 1、2)

2) 活動募集の広報の方法について（資料 3）

- ・ 昨年度の配布先には今年も配布する。昨年度配布以外にも配布可能なところがあれば対応する。
- ・ 今年は、環境教育関係の ML、北星学園などへの配布が可能。
- ・ チラシ印刷 10,000 部、ポスター（A2 判）100 部を印刷する。
- ・ チラシ印刷が終わったら WG メンバーへ連絡するので、各メンバーは配布先と必要枚数をメールで事務局まで連絡する。
- ・ 昨年アイデア応募者へ、アイデアを参考利用する旨の確認の手紙とともにチラシを送付する。
- ・ 2 月 24 日の協議会では、チラシ（印刷ではなく出力したもの）を配布する。
- ・ WEB 公開は 3 月を目指して作業しているが、始動時は暫定的なページになる可能性が高い。次回の WG までにコンテンツ案を示したい。

3) 活動募集チラシについて

- ・ アイデアのみも受付けていることを表紙にも記載する。
- ・ 昨年の結果(活動結果やアイデア)もウェブで公開されていることを表記する。
- ・ 表面に、詳細の資料を入手できる箇所を表示する。
- ・ 農業に関連する写真があれば追加 → 写真は 17 日頃までに。

4) 活動のてびきについて（資料 4）

- ・ 利用可能施設に、自然公園グリーンハウス(観察会・レクチャー)を追加する。
- ・ 「施設の使用期間、料金等は問合せください」と表記する。
- ・ 物品貸出しの物品例は記載しない。
- ・ ふりかえりシートの支援事項の欄は削除する。

- ・ 画像は電子データでもらうようにしたい（WEB で使用するため）
- ・ 課題、成果も公表前提で記載してもらう。非公開でその他の意見も記載してもらう。

5) 研修会について（資料 5）

- ・ 第一候補は 3 / 7（土） 講師等と調整する。
- ・ 時間帯は午後に、講師の方の札幌日帰りが可能な時間設定とする。
- ・ 講師には、地域のつながりをどのようにつくっていくか、つながりができることでどのように広がっていくか、いかに地域の関心を高めていくか、地域をまきこんでいく手法、事例。まずどうやって関心を持ってもらうか。活動を継続するにはどうしたらいいか。などを話してもらいたい。
- ・ サロベツ湿原の可能性 講師の久保田さんに提案していただく。
- ・ フロアアの参加者も意見を言えるような形式がよい。
- ・ 日程、内容については上記内容で進め、詳細が決まり次第事務局から連絡する。

6) 今後のスケジュールについて

- ・ チラシは、2 月 20 日頃に入稿し印刷する。印刷が終了次第、チラシの配布、W e b 掲載等広報を開始する。
- ・ 協議会については 2 月から第三期となるので、WGメンバーも更新が必要。
- ・ メンバーの再募集は、2 月 24 日の協議会以降となるため、それまでは暫定的に現メンバーで対応する。
- ・ チラシ完成後、個々に広報作業をしてもらうことになるが、協議が必要な事項がないので、次回WGの開催は 3 月（年度内）とする（予定）。
- ・ 再募集の具体的な時期や方法は、事務局で検討する。

第 21 回普及活動支援ワーキンググループまとめ

1. 開催日時：平成 21 年 3 月 16 日(月) 13:30~16:00
2. 開催場所：豊富町役場 2 階議員会議室
3. 出席者：村本正己・田中美佐保・嶋崎暁啓、石黒ゆかり(NPO サロベツ・エコ・ネットワーク)・田中克佳(NPO エンヴィジョン環境保全事務所)・林淳一(宗谷支庁)・山本均(稚内開発建設部)・千田智基、小関ますみ、賀勢朗子(環境省)

4. 議事概要：議事進行田中代表

1) ふりかえり

- ・第 20 回支援 WG で話し合った内容ふりかえり(資料 1)
- ・今後のスケジュール確認(資料 2)

2) 活動・アイデアの募集について

① 広報について(資料 3)

- ・チラシは 1 万部印刷したが、広報先をメールで確認しあった結果 4 千部程度しか配布先が決まっていない。メンバーで 200 部ずつくらいをノルマとして配布してはどうか。
- ・町民センターにもチラシを置いて、閲覧資料を設置する。その他設置箇所として、稚内市の図書館等の施設にも置いてもらえるか、調べておく。
- ・説明できるスタッフが不在なところは難しいのでは？
- ・年間通じての活動なので、チラシは今後配布できるのであれば配布先を追加していく。
- ・チラシ補充箇所として豊富町役場に 2,000 部を置く。
- ・観光協会、JR 駅の観光情報センターにもチラシを置いてもらう(サロエコ担当)
- ・メーリングリスト、ウェブのリンクなど随時進めていく。

② 応募状況について(資料 4)

- ・現在は 3 件の応募がある。
- ・今後応募があった後の対応をどのようにするか。現在は申し込みが役場のメールで届き、その後環境省に転送されている。
- ・今後は応募があったものの承認は ML 等で確認してもらい、意見がなければ承認されるというシステムにしては。
- ・個人情報の観点から、応募された内容を多数の人が閲覧できるようなシステムにはしなかった。応募された情報の自動リスト化、自動返信も技術的には可能。メールで

の返信であれば随時入力しなくてはいけない。

- ・申込者が、送信されたかどうかを確認できた方が良い。
- ・申込み送信後に画面でそのまま送信内容を確認できるようにする。
- ・申込み先である役場以外からの返信は不自然。返信は役場メールから返信する。
- ・受付の流れとしては、役場に届いた応募を環境省など事務局に送信→事務局で確認し、問題なければ受理したものとして（3 日間のうちに意義があれば連絡、連絡なければ承認事項）、役場がメールで申込みに、活動の手引きとともに返信（事務局へは B.C.C で配信）。
- ・受理後の対応が課題。ヘルプシートの担当は NP0 サロベツ・エコ・ネットワークなので、極力 NP0 で対応していく。対応しきれない状況が発生した場合は支援WGメンバーに打診、会議などを設ける。
- ・随時メールでの連絡をという話になっているが、次期メンバーでパソコンも持っていない人もいる。
- ・次期の支援WGでメール環境にない人が参加した時点で、連絡体制を検討する。
- ・申込者への対応履歴は、次年度以降の対応の参考とするためにも、可能な範囲で記録する。
- ・現在応募された 3 件は受理したものとする。
- ・イベント等のウェブへの掲載は、依頼があった場合のみ掲載する。
- ・活動募集の情報発信は行なったが、まだ応募がほとんどない。随時募集だと忘れられていくのではないか。新聞は掲載されたが。春 5 月以降に再度声かけをしていく。パークボランティア通信などにも記載して協力を仰ぐ。

3) 普及活動支援 WG メンバー募集について（資料 5）

- ・現在は 3 人の応募がある。2 名は新規。現在のメンバーは継続でまたお願いしたい。

4) 第 9 回再生普及部会での報告内容について（資料 6）

- ・平成 20 年度の普及活動結果について報告書として報告する。
- ・20 年度であっても 21 年に実施したものは今年末にとりまとめて報告する（12 月以降に実施されたイベントは報告書には含めない。）ものと考えていたが、今回に限り 20 年度まとめ、21 年まとめ両方に掲載する。NP0、宗谷支庁分は追加し、報告する。
- ・支援 WG メンバーの応募状況において、行政機関については表現を工夫する。
- ・研修会、宗谷支庁の活動報告は差替え（写真など）

5) 第一期普及活動支援WGのふりかえりと今後の活動について

- ・付箋を使つての意見出し
- ・今後は、活動をスムーズに進めるためにも、メーリングリストの仕組みを考えて、

効率的に進めていきたい。

第一期普及活動支援WGのふりかえり自由意見(付箋)まとめ

【よかったこと】

- ・ 毎回前回のふりかえりをする事
- ・ 会議がスムーズになった?
- ・ 基礎はつくれた

【課 題】

■人材

- ・ 「サロベツ」を伝える人を育てる
- ・ 個人の参加者がほしい
- ・ もっと一般の人(地元等)の参加があった方が活性化と思った
- ・ 商工業者の参加を
- ・ 体制的な限界もある
- ・ 支援力の強化、知識、資格、指導者の登録
- ・ 中のネットワークから外のネットワークへ

■地域連携

- ・ 認知度をいかにして上げるか
- ・ 地元の人にわかってもらえる努力を
- ・ 自然再生の全体像をつかむのが難しい。一般の人にはなおさらかも
- ・ 地元を核にしていきたい
- ・ マスコミをもっと上手に活用すべき
- ・ 情報共有

■普及活動・実践活動

- ・ 実施できた活動が少なかった
- ・ どうやって活動を持続させるか
- ・ すぐれたアイデアについては、是非実現の道筋をつけるべき
- ・ 支援もいいけど、一部実践もすべき
- ・ テーブル会議以外のワーキングがあっても良いのでは
- ・ 活動アイデアをどのように実現に結びつけるかが難しい
- ・ 活動の募集以外にサロベツ自然再生の理解を深める事業がないでしょうか?
- ・ 6月にフィールドワークショップを
- ・ サロベツまんじゅうをぜひ
- ・ 役得をつくって楽しみたい(フィールドで)

■WG運営

- ・ 回数が多いと大変だけど、少ないと疎遠になる。バランスが難しい

- ・ 小グループの共同作業
- ・ 役割分担
- ・ 楽しく議論できる雰囲気づくり
- ・ 会議そのものをもっとスリムに(資料を読むだけなら会議の席でなくとも…)
- ・ WGの窓口が解りにくい

■協議会

- ・ 協議会、部会は専門以外の人たちには意見しにくい

【感想】

- ・ 意見を出せなかった
- ・ 結構忙しかった
- ・ 12月からが忙しかった
- ・ やることが多いなあ
- ・ 事前準備もけっこう大変なもの
- ・ 毎回資料をつくるのが大変でした
- ・ 普及活動って簡単で難しい
- ・ 自然再生って難しい
- ・ ムズカシイ問題だ
- ・ 試行錯誤
- ・ うみの苦しみ
- ・ もっとできたかも
- ・ いろんな人と知り合えた
- ・ なんやかんや言っても楽しかったと思う
- ・ 苦労しながらもWGの皆さんは頑張った
- ・ あっという間だった
- ・ 様々な立場の人が集まり、ひとつのことをまとめていくことは大変だけど有意義であった
- ・ 現場を知りたい
- ・ サロベツで楽しみたい
- ・ 大人も子どもも楽しめる活動

サロベツ・エコモー・プロジェクト 2009 活動募集チラシ（表）



あなたの活動も 今すぐエントリー！

サロベツ・エコモー・プロジェクト 2009

サロベツの花で
カルタをつくりたい！

サロベツのことを
熱く語りたい！

サロベツマップ
をつくりたい！

サロベツ湿原で
コンサートしたい！

アイディアだけでも
OK！

サロベツ
の魅力を活かし
た活動を募集して
います。

エコ (eco) + モー (mo) = 湿原と農業の共生

随時
募集中

テーマは
サロベツ
に関すること

活動場所は
自由です
屋外でも屋内でも
サロベツでも
札幌でも

どなたでも
応募
できます
個人でも団体でも
子どもでも

応募は
FAX・郵送
Eメールで

応募した
活動は
2009 年中に
実践！


 昨年のプロジェクト結果やさらに詳しい内容は、プロジェクトウェブサイトで見ることができるほか、以下のところで閲覧することができます。
 [ビジターセンター、豊富町役場、NPO サロベツ・エコネットワーク事務所、環境省稚内自然保護官事務所、宗谷支庁 ほか]

ご希望の方には郵送もいたします

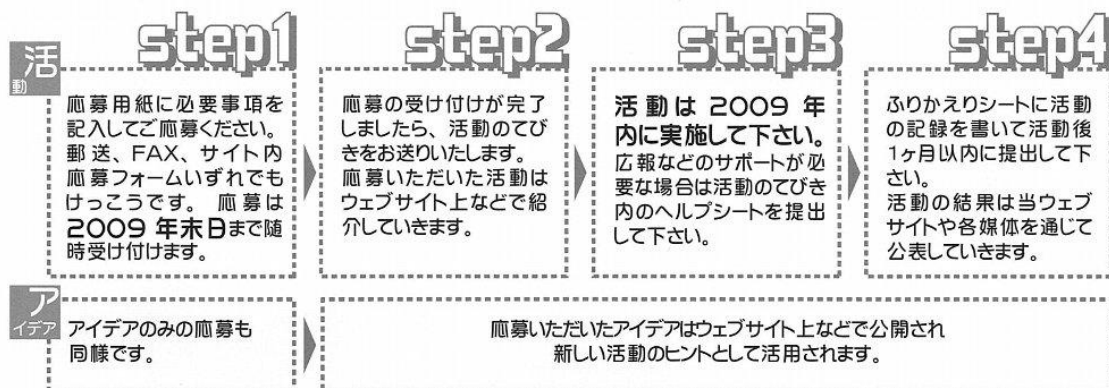
<http://sarobetsu.env.gr.jp/ecomoo/>

応募フォームでラクラクエントリー！

お問合せ
応募先

上サロベツ自然再生協議会（普及活動支援ワーキンググループ） 運営事務局
 〒098-4110 北海道天塩郡豊富町大通 6 丁目 豊富町商工観光課内
TEL (0162) 82-1001 **FAX** (0162) 82-2806 **Email** saisei@town.toyotomi.hokkaido.jp

さあ！
あなたもさっそくエントリー開始！！



上サロベツ自然再生協議会 自然再生普及活動

サロベツ・エコモー・プロジェクト 2009 活動・アイデア 応募用紙

活動名 (アイデア名)	例) サロベツカルタをつくる		応募 分類	活動 する	アイデア のみ
			どちらかに○		
内容	例) サロベツに関係する植物・動物などを調べてカルタを作る				
行なう 時期・回数	例) 月に回制作の集まりを開催し、お正月頃にカルタ大会を行なう				
お名前 団体名	団体の場合は担当者のお名前 [] 実名以外の公表名を希望する方はこちらへニックネームを []				
連絡先	住所	〒		TEL	
	E-mail			FAX	
このプロジェクトを どこで知りましたか?	①チラシ・ポスター ②ウェブサイト() ③新聞・雑誌() ④テレビ() ⑤知人の紹介 ⑥その他()				

応募いただいた活動・アイデアは、サロベツ・エコモー・プロジェクトの事業として公表、活用していきます。
連絡先などの個人情報は、今回のプロジェクトに関わる連絡のみに利用します。

web からの
エントリーは

<http://sarobetsu.env.gr.jp/ecomoo/>

第2期普及活動支援ワーキンググループ参加者募集チラシ（表）

第2期

普及活動支援ワーキンググループ

サロベツ・エコモ・プロジェクト
（上サロベツ自然再生普及行動計画）

参加者大募集！

サロベツの魅力进行いろいろな人に伝えること、そしてその活動を広めることを目指して「サロベツ・エコモ・プロジェクト」がスタートしました。

サロベツでは、地域の方々や専門家、行政機関が参画した上サロベツ自然再生協議会により、「湿原の保全」、「農業の振興」、「地域づくり」を目標に自然再生の取り組みが進められています。この取り組みには地域をはじめいろいろな方々の協力が必要なことから、「上サロベツ普及行動計画」に基づき、「普及活動支援ワーキンググループ」を組織し、自然再生に関わる様々な地域活動のサポートを行っています。

このワーキンググループへのみなさまのご参加をお待ちしています。



名 称

第2期普及活動支援ワーキンググループメンバー



内 容

自然再生に関わる地域活動を進めるために、活動メニューの作成、広報や助言など地域活動への支援、結果とりまとめなどを行います。
詳しくは裏面をご覧ください。



対 象

豊富町、幌延町、稚内市などサロベツ原野周辺にお住まいの方で、自然再生に関わる地域活動に興味のある、地域活動のコーディネーターをしてみたい、などの気持ちがあり、ボランティアでご参加いただける方。



活動回数

年に10回程度、豊富町内でワーキンググループを開催します。



申込方法

本紙裏面下部の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX または郵送で、事務局宛お送りいただくか、参加申込書の必要事項を記載し、メールにてお申込みください。



申込締切

平成21年3月25日（水） 必着



申 込
問 合 せ

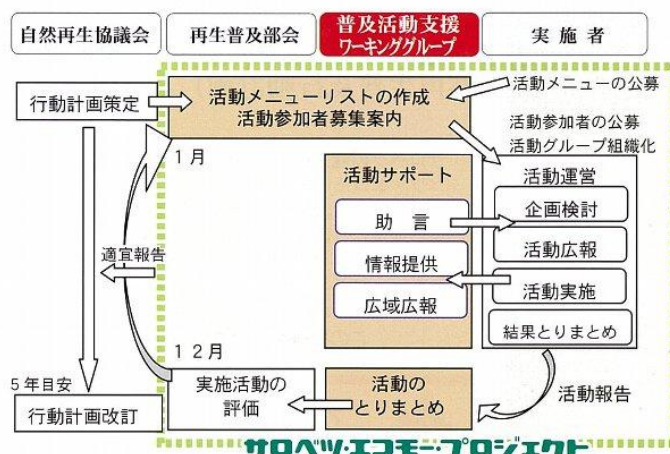
上サロベツ自然再生協議会運営事務局 豊富町役場 商工観光課
住 所：〒098-4110 天塩郡豊富町大通6丁目豊富町役場内
TEL：0162-82-1001 FAX：0162-82-2806
メール：saisei@town.toyotomi.hokkaido.jp

第2期普及活動支援ワーキンググループ参加者募集チラシ（裏）

自然再生普及行動計画ってどんな内容なの？



上サロベツの自然再生は、地域住民や関係者の地道な活動により支えられます。行動計画は、地域全体が協力して支え合うためのしくみづくりを進めるための手引きです。行動計画では、上サロベツ自然再生協議会にある再生普及部会の下に、普及活動支援ワーキンググループをつくり、地域の活動をサポートすることとなっています。（それがサロベツ・エコモータープロジェクトです！）



※自然再生普及行動計画をご覧になりたい方は、事務局までお問い合わせください。

普及活動支援ワーキンググループってどんなことをするの？

ワーキンググループは、一般公募で活動を募集し、とりまとめた活動をリストにしてウェブサイトで公表します。そうして行われる活動に対してワーキンググループは助言や広報等で活動をサポートし、毎年の活動結果をとりまとめ、次年度のメニューづくりに生かします。



どんな人が参加するの？

ワーキンググループは、再生普及部会の有志のほか、ご賛同いただける方々はどなたでも参加できます。自然再生活動は、地域から生まれ、育っていくことが期待されています。活動を盛り上げていくのも地域です。みなさまのご参加を心よりお待ちしております！

参加申込書

ご氏名（団体、法人の場合は代表者名及び役職を記入）	年齢	TEL
		FAX
ご住所	メールアドレス	
〒	(E-Mail)	

支援ワーキンググループメンバーおよび普及活動応募者等を対象に、サロベツと同様に湿原の自然再生をめざして活動している釧路湿原の活動状況と課題等の情報を得るとともに、活動参加者同士の人的交流のきっかけづくりをねらいとして、研修会を企画した。

図 3-1 研修会開催案内チラシ

サロベツ・エコモー・プロジェクト キックオフ記念

自然再生普及活動のための交流研修会

日時：

平成 21 年 3 月 7 日 (土) 13:30~17:00

会場：

豊富町町民センター 1 階会議室

参加者：30 名



【開会】司会：NPOサロベツ・エコ・ネットワーク 嶋崎

【開会挨拶】上サロベツ自然再生協議会普及活動支援ワーキンググループ 副代表 村元氏

プログラム案内

【講演】「釧路の自然再生普及活動」：財北海道環境財団企画事業課長 久保田 学 氏

《釧路湿原における経緯》

- ・ 釧路湿原は、ラムサール条約に日本で一番最初に登録された。(26 年ほど前)そのときの状態に戻そうということで環境教育や市民参加の取り組みを行なっている。
- ・ 10 年前の 1999 年に、釧路の自然再生の方針などを決める「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」が設立し、その中に「湿原利用小委員会」を設置しました。技術的なことばかりでなく、環境教育の必要性などについてもまとめられ、それを受けて釧路湿原の自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会を環境省が実施し(6 回)、市民参加・環境教育の推進に関する 10 の提言として 2003 年にまとめた。
- ・ 10 の提言の内容は、まず環境教育への関心を喚起していこう、そして参加を拡大していこうというものだった。
- ・ 並行して釧路自然再生協議会が設立し、法律に基づいた実施計画などが策定された。また、10 の提言を活かした行動計画を策定するためワーキンググループが 2004 年にできた。
- ・ 7 回のワーキングを実施して、2005 年にできたのが釧路湿原自然再生普及行動



計画報告書。行動計画の 2007 年度の具体的な活動について報告書としてとりまとめてあり、資料として今回の研修会で配布した。

- ・ 自然再生協議会の中の 6 つの委員会のうち、再生普及小委員会が再生普及行動計画と環境教育を担当し、ワーキングのメンバーは市町村、自然活動団体、学識経験者などが参加。
- ・ 計画の特徴としては、法律に基づく自然再生を進めることと同様の重要性で市民参加を位置づけているところ。また、できる人ができるところからはじめていくことも大切。
- ・ 活動の愛称は公募で「ワンダグリンダプロジェクト」(Wonderful のワン、only one のワン、green のグリーンをあわせたもの) とした。
- ・ 行政として実施しているものもたくさんあるが、コミュニティ FM の番組があったり、お菓子屋さんが湿原饅頭をつくったり、様々な立場の人達が参加してくれている。
- ・ 2008 年はボーイスカウトの北海道大会、web(ブログ)での湿原レポート、湿原植物モチーフの商品販売、建設会社さんの工事現場でのウチダザリガニ駆除活動、など幅広く行われた。
- ・ 初年度の 2005 年度は 29 件だった活動は、2008 年度(11 月)で 41 件まで拡大した。活動の内容は、湿原への関心を高めるものが最も多かった。

《ワーキング事務局の仕事》

- ・ 事務局の仕事は活動の募集、情報収集、情報発信(通信、パネル展)、報告書座談会、知名度調査アンケート、相談対応・コーディネートなど。
- ・ 活動の取材と情報収集を行い、2005 年度から毎年報告書をまとめている。
- ・ 報告書完成時に、活動応募者やワーキングメンバーに声をかけ、意見交換と交流会を開催している。このことで、活動参加者の横のひろがりができ始めた。
- ・ 知名度調査アンケートは、2006 年度から実施しており、釧路市内の駅前やショッピングセンター、ビジターセンターなどで、毎年定点観測的に小規模(50 人くらい)で実施している。2007 年度の結果では、自然再生事業の認知度は全体で 38%、ワンダグリンダプロジェクトは全体の 12%だった。
- ・ 新たな取り組みとして 2008 年から、フィールドワークショップの実施 サポーター制度の導入 情報発信の拡充、これらの 3 つを着手した。
- ・ フィールドワークショップは座長の「湿原のことは湿原で」の言葉で始まり、プロジェクト実施者を対象として行なった。
- ・ ワンダグリンダ推進サポーターは、活動の告知などの面で協力してくれる事業者などを登録している。
- ・ 情報発信の拡充として、メールニュースの発信、配信、FMくしろでの話題提

供などを行なっている。

- ・ 2007 年度から、学校教育での湿原の活用に向けて、「環境教育ワーキンググループ」も活動開始した。その活動の一環として、湿原を題材にした事例を集め「環境教育ガイドブック」を作成し、各学校に配布している。

《釧路の自然再生普及活動のこれまでとこれから》

- ・ これまでの成果として、活動が事務局で集約され、web や報告書のような見える形になってきたこと、ネットワークが確実に広まったことなどがある。
- ・ 課題として、まだまだ活動が広まっていっていないとは言えず、動機づけが弱いと思われること、自然再生事業そのものの普及や拡大にはまだ直接的には取り組めていないこと、事務局を含めた活動の自立がまだできていないことなどがあげられる。
- ・ 今後の方向性として、普及活動が目指すものは、成果が出るまで時間がかかり、長期的な視点で種をまき続けることが必要であること、入口としての湿原への関心喚起や体験から、自然再生への関心やはたらきかけにつなげていきたいということ、事務局（1 名）ができることの限界をふまえ、築いたネットワークを活かし、外部との連携による力量向上をめざしたいこと、参加者自身が楽しむことが前提であり、次のステップとしては、そのことで輪を広げられるといい、と考えている。

《サロベツのみなさんへのメッセージ》

- ・ 湿原の保全や再生に取り組んでいるという「雰囲気」が見えることが大切であり、外の力も活用して、地域に対してだけではなく来訪者にも発信できるとよいと思う。こうした活動（とりわけ情報発信や活動支援等の事務局仕事）を続けるには、核となる人と活動を支える資金の確保が前提となる。情報提供や中間支援で食えないので、「事業」をもつか、当分の間は行政に支えていただく必要があると思う。行動計画にはすばらしいことがたくさん書かれているが、その中で実行できたことはほんの一部。これまで失敗もたくさんしてきたが、これまでの経験をサロベツのみなさんにも活用していただきたいと思う。

【「サロベツを楽しむ活動 2008」実施団体の活動報告】

■サロベツの今を見直す 100 の声：熊谷千恵子 氏

・会の紹介：

2001 年に発足し、サロベツ湿原周辺でおきている水害に苦しむ酪農家及び支援する有志住民の集まり。活動テーマ「伝えていこう湿原の記憶 未来につなげるサロベツの農地・湿地」生活も含めたサロベツを後世にも伝えていきたいと考えた。

・活動紹介：

各月の活動計画をたて、4月5月くらいまでは順調にいていた。が、計画にとらわれずに忙しい時間の中でその都度やりたいことをやり、夏、農家は忙しいので集まることはできなかった。水深調査など計画していなかったことも行なった。



■サロベツ学会・サロベツ学び舎天北塾

・会の紹介：

学会は、昨年 11 月に発足したばかりであり、まだ具体的活動は実施していない。

・活動紹介：

春にサロベツに関する意見交換会を実施する予定。



■稚内開建

農業と自然の共生を目指す地域の取組みを紹介することを目的に、以下の二つの活動を実施した。

① 上サロベツの自然と農業を学ぶパネル展

豊富町文化祭で展示

② 上サロベツ農業情報マップ

役場、J A、サロベツ農事業連絡協議会などの協力により作成し、

これらの組織のほか観光協会などで、600 枚ほど配布した。

今後も継続して配布していきたい。



■環境省

① ニックネーム募集

サロベツの自然再生普及行動計画の名称が長く、親しみにくいことからニックネーム募集を行なった。

応募件数 33 → 予備選考(WG)8 → 協議会参加者の投票により「サロベツ・エコモー・プロジェクト」に決定した。

② 今後の活動

自然観察会等の自然ふれあいの行事を年間8回実施した。来年以降はこれらの活動をプロジェクトに登録し、プロジェクトをもりあげていきたい。



■NPO法人サロベツ・エコ・ネットワーク

① サロベツの昔話を聞こう

サロベツの歴史を話してもらいビデオで記録した。今後は映像素材として保存し、機会があれば他のお年寄りにも聞取りを行っていききたい。また座談会形式での実施も行ないたい。

② 今後の活動

これまでに、入植の歴史 サロベツ放水路 畑作から酪農への転換などを映像としてDVDを作成した（上映）。このDVDをこれまで活用していなかったもので、新年度より学校等へ教材としての活用を働きかけたい。



■宗谷支庁・豊富町・環境省稚内自然保護官事務所
・冬の自然観察会

稚咲内砂丘林 豊富町、環境省との共催で実施した。
参加者層も幅広く子どもから大人まで、19名参加した。



【サロベツの活動、釧路の活動意見交換会】 コーディネーター：再生普及部会辻井座長

【コーディネーター】釧路流の普及行動計画について質問は？

【参加者】釧路での農業振興や農業との係わりは具体的にどのようなになっているのか。

【参加者】立ち上げに係わっていました。標茶や鶴居の事業者の方に組織として参加していた。

【久保田氏】自然再生事業自体は湿原に戻す、緩衝帯をつくりだすなどで、環境教育や市民参加の活動の方にはまだ酪農家、農業従事者などには参加してもらえていない。まだ認知が薄く一般の方がまだ参加できていない。

【参加者】サロベツでは住民の参加する活動がなかなか伸びていかない。できることからやっているとと思っているが、実施者が限られている。そもそも自然再生と何なのか、まちの人たちがどれだけ理解しているのかも怪しい。保全の認識や自然の大切さ、つながりなど。また取り組みについて、行政や恒久的な組織が社会性を持って取り組んでいけるのか、学校とのつながりもできていない。釧路では？

【久保田氏】確かに釧路でも環境学習の話は当初からしていたが、どこまでできているか、ちゃんとやってもらうには支援が必要と考え、資料は以前も配布したが忘れられてしまう。継続的に呼びかけていくことが必要。実施するには費用負担や安全管理、責任問題などいろいろな課題があるが少しずつ支援していきたい。一方で地元企業にも働きかけていきたいと思っている。CSR(企業の社会的責任)を進める動きもあるので、地元の小さな商店などに対しても何を支援してい



けるかが課題。一般の市民に対しても同様。私たちが今まさに進めようとしている。

【コーディネーター】私のところに来ていたドイツの留学生シュテファン氏、非常に長くサロベツで調査をしていた。彼の故郷はノイシュタッド（かつての泥炭地）現在は農地化されたが沼も残っているがかつての様子を復元している。かつての感じがこうであったというのが全く戻っていないというのは問題。ノイシュタッドで再生したらビーバーが戻ってきたとも聞く。その野外博物館のようなものが必要ではないか。 幌向は「ホロムイ」と名のつく植物を7つも持っているのに現在は生育しなくなった。それを最近になって幌向の小学校がその再生をしている。

【久保田氏】釧路で活動できているのは一応道内でも10本の指に入るくらいの人口で、組織も人もいるからできている部分もある。サロベツでは、どのような人が参加しているのか、また今後どのような人たちに働きかけていこうとしているのかお聞きしたい。

【コーディネーター】私もお聞きしたい。例えば先ほどのマップ(開発局)は誰を対象に配布したものか。

【参加者】本当は外の人たちにたくさん持っていつてもらいたかった。パネル展もマップも活字中心で大人がやっと理解できる程度。子どもたちの興味はもっと違うテーマのもの。もうちょっと工夫が必要かもしれない。

【コーディネーター】かつてはとよとみ牛乳を札幌にトラックで持って行って拡声器で宣伝していた。宣伝不足では？農業情報をせっかくまとめたのならもっと公表しては？

【参加者】豊富の牛は1万頭を超えている。それを支える草地を町民は見たことがないのでは？

【参加者】釧路でも再生事業の認知はまだ低い。

【久保田氏】ローカルニュース等でなんとなく知っている人はいても、具体的に何をしているのか、何を目標しているのかまで知っているかは怪しい。こちらからの発信不足が大きい、発信にも資金が必要。しかし横のつながりを大切にして広げていくことが一番確実と考えている。

【参加者】サロベツでの活動に参加している人は、稚内、幌延、羽幌の人など、相対的には豊富の人は少ない。開催時期が忙しい時期にぶつかることも要因ではないか。しかし入りにくい雰囲気もあるのかも。参加しやすくする工夫が必要。

【コーディネーター】酪農は農閑期がないのでは？

【参加者】忙しさはやり方次第。やれないことはない。9月は農閑期。

【参加者】パークボランティアをしているが、観察会に参加する町民は少ない。

【参加者】観察会だけでない活動を考えていきたい。西海岸で行なう清掃にはものすごくたくさんの方が集まっている。漂着物を集める作業は色々なものが見られて楽しい。ついでに観察会もできている。みんな楽しんでいる。20年ほど続いている。

【コーディネーター】漂着物を調査して、小さくても博物館などができればおもしろいのではないか。

【参加者】海岸清掃は平成 10 年から始まっている。当初はボランティアで行い、その後環境省のグリーンワーカー事業になった。人が集まるのは町が呼びかけているから。民間などが声をかけても絶対集まらない。環境教育に関しても平成 7 年頃から町内、管内の先生達の自主研修などを行っていたが、現在ではなくなった。

【コーディネーター】高校生が地元の良さを発掘するという目的で「お宝探偵団」を熱心に実施していたのではないか？

【参加者】それは今でも実施している。

【コーディネーター】幌延はどうか？また子どもたちは？

【参加者】幌延も同様に町が声をかければ集まるけれどという状態。本当は酪農家の人にこそ来てもらいたいのが難しい。工夫が必要なように思われる。農家の人達をどうやってその気にさせていけるか。子供たちを対象に月 1 回日曜学校している。最初 2 ～ 3 名だったのが増えだした。その子達を湿原に連れ出している。学校でも家でもない時間で開放されている印象。湿原は子どもたちのいい表情を引き出しでくれるように思う。 湿原饅頭はおいしいのか？

【久保田氏】おいしい。湿原饅頭は釧路でもまだ知られていないかもしれない。

【参加者】地域外からくる多くの人達をつなぎとめる工夫はあるか？

【久保田氏】常時対応しているところはありませんが、相談はたくさん来る。直接の支援にならなくても紹介、つなぎをしたりすることで大学のゼミ単位での活動、インターンなどに結びついたりもしている。簡単に実現しないこともあるが。ワークキャンプという形での活動もある。例えば大学生が夏の間だけ自然再生事業の一部を行うなど。その手配は事務局がきちんとやる。そういった場面をつくることは重要。地元の人の目がなかなかむかないというのはどこでもある話。外の人と楽しくやっていくことがストレスのない方法ではないかと思う。都心と地方の人はないものねだりの関係。あとは情報を受け手に対して効率よく出していくことが大切。たくさんさんの情報を集めて出していくべき。 釧路でツルを見たことのない人もいる。

【コーディネーター】原田康子さんは釧路出身。子どもの足でも 10 分くらいで行けたのに行ってはいけないと言われていたとか。大きくなるまで湿原は怖いところだと思っていた。多かれ少なかれそういう部分があるのかもしれない。

【参加者】サロベツは海も川もあって土地としてのポテンシャルが高く、発想ひとつで色々な活動ができるということを再確認した。それぞれの立場でできることがあって、環境省としても丸山でみなさんの活動の中核となる拠点を作りたいと思っている。ワンダグリンダとエコモーププロジェクトと似ている部分ある。オリジナリティを出したいけれど共通する部分も多い。真似はしたくないが進んでいく方向、良いところ、共有できるところは共有していければお互いに良くなるのではないか。

【コーディネーター】それでいいと思う。釧路とサロベツは違うけれど、どちらも日本最大級の湿原。サロベツはコケ類がたくさんあるのでコケに特化したパンフレットをつくってはどうか。また、泥炭もサロベツの特徴的なもの。また、酪農との結びつきは、釧路よりもサロベツの方が強い。環境も違う。湿原と酪農のおりあいはどうつけていくか。国際湿地保全連合という組織が「湿地の文化」というテーマで今年度はまとめているが、アジアは湿地と農業の組み合わせがうまくいっている例が多い。水田はいいが酪農は大変。技術が発達してきているので組み合わせてできればよいが、それは次の課題となる。

以上

研修会のまとめ（パワーポイント版）

サロベツ・エコ・プロジェクト キックオフ記念

自然再生普及活動のための 交流研修会

参加費
無料

**2009
3.7日**
13:30~17:00

會津町町民センター
1 階会議室

〒920-0001 会津若狭市 三ツ木 1-1-1

サロベツ・エコ・プロジェクト
研修会報告
(H21. 3. 7.)

上サロベツ自然再生協議会
普及活動支援
ワーキンググループ

PROGRAM

展 望

1 時 間 表

研修の自然再生普及活動	講師	大塚 浩 先生
-------------	----	---------

「サロベツを美しく活動 2008」 実施団体の活動報告

研修内容

- サロベツを美しく活動 2008 について
- サロベツを美しく活動 2008 実施団体の活動報告
- サロベツを美しく活動 2008 実施団体の活動報告
- サロベツを美しく活動 2008 実施団体の活動報告
- サロベツを美しく活動 2008 実施団体の活動報告

サロベツの活動、研修の活動 意見交換会

コーディネーター 大塚 浩 先生

主 催 上サロベツ自然再生協議会

自然再生普及活動のための交流研修会

参加者:30名

講演 釧路の自然再生普及活動
(財)北海道環境財団企画事業課長 久保田 学氏

**「サロベツを楽しむ活動2008」実施団体の
活動報告**

サロベツの活動、釧路の活動 意見交換会
コーディネーター 辻井 達一氏

釧路の自然再生普及活動



(財)北海道環境財団企画事業課長 久保田 学氏

釧路湿原自然再生普及行動計画の経緯

1999年 「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」設立
「湿原利用小委員会」設置

2002年 「釧路湿原の自然再生に係る市民参加・環境教育等の
推進方策調査懇談会」設置

↓ (6回の懇談会を開催)

2003年 「市民参加・環境教育の推進に関する10の提言」とりまとめ
2003年 「釧路湿原自然再生協議会」設立、6つの小委員会を設置
(現在「緑のふし」部会がエグゼクティブ・コミッティを組織中)

2004年 提言を実現するための行動計画をつくるために、
「再生普及小委員会」のもとに
「10の提言行動計画WG(後に「行動計画WG」に改称)」設置

↓ (7回のワーキンググループを開催)

2005年 行動計画案のとりまとめ～承認

釧路湿原自然再生協議会

- 湿原再生小委員会
- 旧川復元小委員会
- 森林再生小委員会
- 水循環小委員会
- 土砂流入小委員会
- 再生普及小委員会

➡

- 再生普及行動計画WG
- 環境教育WG

釧路湿原自然再生普及行動計画

- ① 人々の湿原への関心を喚起する
- ② 湿原と人との関わりとの歴史と今を知る
- ③ 自然再生の仕組みや動きを広める
- ④ 自然再生について情報公開と合意形成を進める
- ⑤ 自然再生に地域・市民の参加を促す
- ⑥ 自然再生への幅広い支援・協力を求める
- ⑦ 湿原と継続的に関わる学びの機会をつくる
- ⑧ 国立公園の新しい利用形態を創り出す
- ⑨ 湿原を訪れる人へのサービスを改善する
- ⑩ 人・施設・地域のネットワークをつくる

●再生普及行動計画WG



ワンダグリンダプロジェクト

●再生普及行動計画WG

再生普及行動計画の愛称(公募)




再生普及行動計画事務局の業務

●再生普及行動計画WG

- ① 釧路湿原保全に関する取組み募集・取材・報告書
- ② 情報の収集 ③ 情報の発信 ④ パネル展
- ⑤ 報告書座談会 報告書完成時に参加者の意見交換・交流会実施
- ⑥ 知名度調査アンケート
駅前等毎年定点観測的に自然再生事業等知名度調査
- ⑦ 相談・コーディネート
- ⑧ フィールドワークショップ
ワンダグリンダ応募の魅力のひとつとして、(応募者、WG等にメンバー限定)ふだん個人ではできないフィールド体験を提供する
- ⑨ ワンダグリンダ推進サポーター
ポスター掲示、チラシ配布等の協力者を募集

環境教育ワーキンググループの活動

●環境教育WG

湿原を題材とした環境教育の事例を取りまとめて、学校に配布。Webサイトでも公開。



サロベツのみなさんへのメッセージ

- ・ 湿原の保全や再生に取り組んでいるという「雰囲気」が見えることが大切。
- ・ 外の力も活用して、地域だけでなく来訪者へも発信できるとよい。
- ・ 活動支援の事務局仕事は、核となる人と、活動を支える資金の確保が前提。そのためには、「事業」をもつか、当分の間行政に支えていただくことが必要。

「サロベツを楽しむ活動2008」 実施団体の活動報告

- ① サロベツ今を見直す100の声
- ② サロベツ学会・サロベツ学び舎天北塾
- ③ 北海道開発局稚内開発建設部
- ④ 環境省稚内自然保護官事務所
- ⑤ NPO法人サロベツ・エコ・ネットワーク
- ⑥ 宗谷支庁 (活動実施順)

- ① サロベツ今を見直す100の声
・活動理念の紹介
・春の観察会や農地の水深調査などを実施。
- ② サロベツ学会・サロベツ学び舎天北塾
・サロベツ学会は平成20年11月に発足。
・水質調査などを実施。
- ③ 北海道開発局稚内開発建設部
・自然と農業を学ぶパネル展
・上サロベツ農業情報マップ





- ④ 環境省稚内自然保護官事務所
・自然再生普及行動計画のニックネーム募集
・自然ふれあい行事の紹介

- ⑤ NPO法人サロベツ・エコ・ネットワーク
・サロベツの普話を聞こう（ビデオ記録）
・これまでに作成したDVDの活用

- ⑥ 宗谷支庁
・冬の自然観察会



サロベツの活動、釧路の活動 意見交換会



コーディネーター 辻井 達一氏

質問：釧路での普及行動計画と農業との関わりは？

久保田氏：まだ釧路では認知度が低く、農家の方々に参加してもらえていない。

質問：サロベツでは普及活動実施者が限られている。町の人達が自然再生をどれだけ理解しているのかわからない。取り組みについては学校とのつながりがないが、釧路ではどうか？

久保田氏：釧路でも、環境学習の話は当初から出ていたが、継続的に呼びかけていくことが必要。今後、地元企業に働きかけていきたいと思っている。

・豊富の牛は1万頭を越えているが、それを支えているサロベツの草地を町民は見たことがないのではないか？

辻井氏：ドイツには農地化されている一方で、かつての泥炭地を復元している箇所がある。野外博物館のようにかつての状況を見せる場が必要ではないか。道内でも岩見沢市のホロムイでその再生の動きがある。



・海岸清掃では漂着物のいろいろなものが見られて楽しい。ついでに観察会もでき、みんな楽しんでいる。

・漂着物を調査して、博物館のようなものができるとおもしろい。

・農家の人たちがその気にさせて、活動に参加してもらうには工夫が必要。子どもたちを湿原に連れ出すといい表情が見られる。

・サロベツは、海も川もあって土地のポテンシャルが高い。釧路とは取り組みに似ているところがあるが、良いところ、共有できるところは共有して、お互いに良くなればよい。

辻井氏：釧路とサロベツは違うけれども、日本最大級の湿原。サロベツはコケ類が豊富にあり、泥炭もサロベツの特徴的なもの。湿原と酪農との折り合いをつけるのが課題。



4. イベント開催報告

サロベツネイチャーゲームの会、環境省が共催する世界湿地の日イベントの運営支援を行なった。

【イベントの概要】

毎年2月2日にラムサール条約の採択日（1971年2月2日）を記念するため、1996年1月にラムサール条約常設委員会が世界湿地の日を定めた。「世界湿地の日」には、各国の政府機関やNGO、市民団体が湿地保全の意義やラムサール条約の内容について啓発するため、さまざまなイベントが行われている。この世界湿地の日と連動したイベントを開催する。

- 開催日：2009年2月8日(日) 9:30～14:30
- 場 所：豊富町温泉自然観察館 下エベコロベツ川周辺
- 名 称：「下エベコロベツ川を歩こう ～つながる！湿地と川と私たち～」
- 参加者：一般参加19名 スタッフ10名 計29名
- 内 容：午前 野外体験 下エベコロベツ川をスノーシューで散策
お昼（自然観察館）
午後 屋内活動 サロベツ仙人のお話をきく、ネイチャーゲーム
- 主 催：サロベツネイチャーゲームの会・環境省稚内自然保護官事務所
- 後 援：豊富町

～世界湿地の日 in サロベツ～

下エベコロベツ川を歩こう

～つながる！湿地と川と私たち～

2月2日は「世界湿地の日」です。この日の前後では、世界のあちこちで湿地にまつわるイベントが開催されます。ここ、サロベツでもイベントを開催します。今年の世界湿地の日のテーマ「上流から下流～湿地がみんなをつなけている」にあわせてサロベツ温泉やペンケ沼につながる下エベコロベツ川上流を探索したり、ネイチャーゲームを通じて湿地やサロベツの自然についてふれたり、楽しんだりしてみませんか？

日 時：2009年2月8日(日) 9:30～15:00頃

場 所：豊富町温泉 自然観察館（豊富町温泉 ※スキー場のとなり）

内 容：〔野外体験〕冬の川を見てみよう
〔屋内活動〕湿地とのつながりを知ろう
サロベツ仙人のお話を聞こう など

参加費：500円（昼食代・保険料）

持ち物：防寒着、手袋、帽子、長ぐつ

- ・スノーシュー（かんじき）は主催者で用意いたします。
- ・防寒着等も若干数貸し出し可能です。申込み時にご相談ください。

○申込先：サロベツネイチャーゲームの会（事務局 稲垣） TEL & FAX 01632-5-2556
環境省稚内自然保護官事務所 TEL 0162-33-1100 ・ FAX 0162-33-1101

★申込〆切：2月5日（木）まで

★定員30名

★悪天候により中止する場合は、8:00頃までにお電話にてご連絡いたします。

○主 催：サロベツネイチャーゲームの会
環境省稚内自然保護官事務所

○後 援：豊富町

ネイチャーゲームとは？
1979年、米国のチャールズ・J・ジョセフ・コーネル氏により考案された自然体験型プログラムです。
いろいろなゲームを通して、自然の不思議や仕組みを学び、自然と自分がかかわることに気づくことを目的としています。

世界湿地の日（World Wetlands Day）って？
世界の湿地の保全を目的としたラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）が1971年2月2日に採択されたことを記念して定められた日です。この日の前後には世界各地で湿地にちなんださまざまなイベントが開催されています。

湿地の日イベント 下エベコロベツ川を歩こう ～つながる！湿地と川と私たち～

■開会■ 〔司会：田中〕

■開会あいさつ■ 〔環境省稚内自然保護官事務所 千田〕

- ・ 今回は世界湿地の日になんで世界中で開催されているイベントの一環。サロベツも 2005 年にラムサール条約登録湿地となったことの意味を考える会としてほしい。
- ・ 世界湿地の日の今年のテーマは「～上流から下流 湿地がみんなをつなげている～」となっている。サロベツ湿原にも影響のある下エベコロベツ川を大切にしていける機会としたい。

■プログラム確認・注意事項■ 〔田中〕

- ・ 閉会までのスケジュールの説明
- ・ 屋外移動時の道路横断注意、トイレ、会場内に設置した航空写真取り扱い注意

■自己紹介ゲーム■ 〔進行：稲垣〕

- ・ 短時間でわかりやすく自己紹介をしあうゲーム。「私は〇〇が好きな△△です。◇◇から来ました」というセンテンスで自分を紹介していく。
- ・ 説明(自己紹介)が長くなった人には進行の稲垣さんがホイッスルで合図する。

■下エベコロベツ川を歩こう ルート説明■ 〔稲垣〕

- ・ 地図を参照しながら歩くルートを説明。

■下エベコロベツ川を歩こう■ 〔ガイド：村元〕

- ・ 自然観察館から各自スノーシューを手に持ってスコッチガーデン横まで移動。
- ・ 歩く前の準備運動
- ・ スコッチガーデン付近にて：下エベコロベツ川は河川改修前までは(今から 23～4 年前)温泉を流れてここを流れていた。(村元)
- ・ スコッチガーデンから下エベコロベツ川へ下り、北側の堰堤付近までスノーシューで散策：河川改修を行い川道切り替えを行ったことで高低差ができ、高さ 2m 近い落差工ができた。それに伴い魚の溯上が妨げられるようになった。また土砂が流出し、ペンケ沼の水面が減少している。このことから魚道の整備を氏が嘆願し、現在の落差工ができた。以降は氏が稚魚の放流などを行なったが、整備された魚道がどの程度効果をはたしているかは未定。追跡調査も必要と考えている。(村元)
- ・ なぜ川道を変更したのか？(参加者からの質問) → 正確な理由はわからないが、昭和 47～8 年頃洪水が起きた際、中洲になっていた温泉に大きな被害があったためとも言わ

れている。(村元)

- ・ 今後また改修が行なわれる可能性はあるのか？(参加者からの質問) → もとの
- ・ 魚道、堰堤^{えんてい}、落差工といった用語の意味がわからないとの声もあった。
- ・ 温新橋を渡り、旧温泉小学校を通過して太子堂広場へ移動。

■カモフラージュゲーム■ 【稲垣】

- ・ じゃんけんで参加者を2組に分けて行なう。各組の指導は稲垣夫妻。
- ・ 動物や虫は自然の中で擬態をして生きている。指定されたコースの中に生活にまつわる色々なものが擬態しているのを探す。ゴールまでたどりついたら擬態したものがいくつあったかをスタッフに耳打ちし、全員が正解するまで行なう。コースを後戻りするのは禁止。

■昼食■

- ・ 自然観察館に戻り、豚汁とおにぎりによる昼食

■サロベツ仙人のお話を聞こう■ 【村元】

- ・ 出身は稚内。はじめてサロベツのエゾカンゾウを見て感動したことがきっかけで移住し、サロベツの活動も続けている。
- ・ かつては湿原は開発し、農地転用していく土地だったが、今はなるべくたくさんの人に見てもらえたらと思っている。
- ・ 「豊富」という地名はこの川の名前からきている。川がこんなふうになってしまったら地名も変えなくてはいけない。今日は川がいかにダメージを受けているかを見てもらいたかった。
- ・ ペンケ沼は急激に浅くなっている。下エベコロベツ川がサロベツ川に流入していたのをペンケ沼に切り替えたため。(福永川も同様) サロベツがラムサール条約の登録地となったのは、秋にヒシクイが多く訪れるため。ペンケ沼が縮小し、飛来数が減少すれば大変なこと。
- ・ かつての川の様子を写真で確認。またマップで現在地、現在の川道、かつての川道の位置を確認。
- ・ かつて、日本海から天塩川、そしてペンケ沼と潮にのってフグなど海の魚があがってきて釣ることもできた。
- ・ ペンケ川も含めた湿地溝を見ることができる。地図で確認。
- ・ 水面がコケで覆われるヤチマナコも多数ある。夏場は危険。
- ・ ペンケ沼がもとの姿に回復する可能性はほとんど無いと思われる。土砂や多くのゴミも流入している。
- ・ ペンケ沼に流入している下エベコロベツ川の水をサロベツ川に戻して、サロベツ川に影

響はないのか？(参加者からの質問) → サロベツ川周辺は高層湿地ではなく中層なので影響は少ないのではないかな。(村元)

- ・ ペンケ沼パンケ沼の他にも重要な湿地がいくつかある。アカエゾマツの純生林、円山の湿地林など。

■サロベツ名前探しゲーム■ 【稲垣】

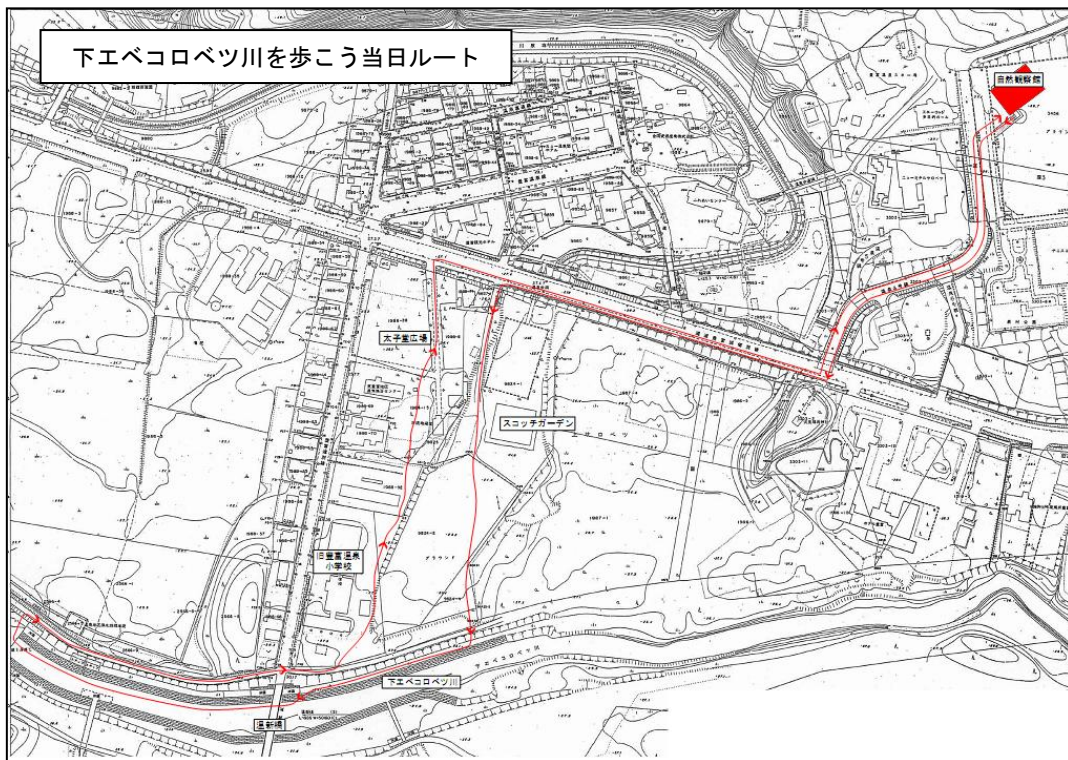
- ・ 参加者は湿地に住んでいる動物や植物だが自分が誰なのか忘れてしまっている。ほかの参加者がヒントを出し、本人が自分が誰かをあてる(思い出す)ゲーム。回答する参加者が立ち、その後ろに正解のパネルを出し、他の参加者はそのパネルを見てヒントを出す。

■ゲーム つながる！湿原の赤い糸■ 【稲垣、加勢】

- ・ 参加者はくじを引きサロベツに住む動物や植物になる。輪になって自分と関係がある(食う食われる関係や助け合う関係)人と赤い糸でつないでいく。全員が繋がったところで湿原に事件がおき、影響を受ける関係を糸の引きで感じ取る。

■ふりかえり■ 【稲垣】

- ・ 最後にひとりずつ感想を発表。
- ・ ゲームやウォーキングが楽しかった、また参加したい、続けてほしいといった感想が多かった。



■開催の様子■



受付



開会あいさつ



自己紹介ゲームの説明



自己紹介ゲーム



下エベコロベツ川を歩こうルート説明



スノーシューハイクに出発



準備体操



道道から川へ



河岸を散策



凍結した川へ下りる



落差工と魚道



魚道についての解説



カモフラージュゲーム



昼食



サロベツ仙人の話を聞きながら航空写真を見る



話をする仙人



サロベツ名前探しゲーム



つながる！湿原の赤い糸

湿地の日イベント参加者アンケート（回答者数 15名）

住まい

	回答数	%
豊富	5	33.3%
幌延	0	0.0%
稚内	3	20.0%
その他	4	26.7%
無記入	3	20.0%

年齢

	回答数	%
～12歳	1	6.7%
13～20歳	0	0.0%
20～30代	2	13.3%
40～60代	8	53.3%
70代以上	1	6.7%
無記入	3	20.0%

性別

	回答数	%
男性	7	46.7%
女性	4	26.7%
無記入	4	26.7%

Q1あなたはこのイベントをどこで知りましたか？

	回答数	%
1新聞のチラシ	4	20.0%
2新聞記事	2	10.0%
3ポスター	2	10.0%
4知合いに聞いて	5	25.0%
5その他	7	35.0%

道新1、日刊宗谷1

回覧1、案内3

Q2あなたがこのイベントに参加した理由は何ですか？

	回答数	%
1自然やサロベツのことに興味が あったから	15	68.2%
2他の参加者に誘われたから	1	4.5%
3イベントの内容がおもしろそう だったから	5	22.7%
4その他	1	4.5%

河川の散歩、スノーシュー散歩、エベコロベツ川
を上流→下流へ
シュノーケルで自然と触れ合えた

Q3あなたは何が楽しかった(興味深かった)ですか？

	回答数	%
1プログラム スノーシューハイク	11	22.9%
カモフラージュゲーム	10	20.8%
サロベツ名前探しゲーム	2	4.2%
つながる！湿原の赤い糸	7	14.6%
サロベツ仙人のお話	10	20.8%
2他の参加者との交流	8	16.7%
3その他	0	0.0%

Q4あなたは今回のイベントに満足しましたか？

	回答数	%
1とても満足	8	53.3%
2満足	4	26.7%
3ふつう	1	6.7%
4ちょっと不満	0	0.0%
5不満	0	0.0%
無記入	2	13.3%

Q5心に残ったことや気が付いたことなどをご自由にお書き下さい。

ペンケ沼が消えそう・・・にビックリしました。川の水質は見た目に大変キレイそうでしたの安心しました。川の切り替えも水質の汚濁もすでに終わった事。後始末が不十分！これからが町民皆の協力が必要になるのでは!!

個人差はあれ、自然に関心を持って折られることに感動した。

地域の普通の人々が参加していたのがとても印象的だった。輪がさらに広がっていけば良いなと思いました。とても楽しめました。ありがとうございました。小さな子どもは後半集中力が少々厳しかったかもしれません。

手を加えないと守れない湿原には手を加える！

説明が仙人主導であり一方的なものになっていないか。過去の変化や経緯についても述してほしい。→誤解もまねくことが考えられる。また続けて下さい。参加します。

昼食の豚汁とてもおいしかった。ゲーム作りはgoodで楽しかった。仙人の話もgood！

いろんなことがしれてよかったです。

ペンケ沼の乾燥

自然を大切にしましょうと言うことばが心に残りました。

資 料 編

アンケート結果

自然再生事業施設の活用に関するアンケート調査回答一覧

区分	1. 問1		問2	問3	問4	2. 問5		問6
	回答	左の理由				回答	左の理由	
個人	3		木道のみ一部残す。景観上のこともあり、図のように残す。	地域協議会メンバーでルールづくり、環境省のガイダンスで維持、協議会で運営。	今後水抜工事あるのかどうか、無い事を希望する。	3		水抜きと堰上げの関係を知らない何とも言えない。
研究者 ヒアリン グ	3		国内でも重要な湿原環境のモニタリング・サイトの一つとしてこの場所を位置づけ、そのための調査研究用に木道は残していただきたい。1984年頃よりこの木道周辺では地下水位、雨量、気象、水質、地盤標高、植生等の調査が継続して行われてきており、長期モニタリング・サイトとして非常に重要な意味を有している。アクセス路としての木道がないと、今後の調査時に湿原を痛めることとなることから、木道は確保してほしい。 現在環境省の「サロベツ国立公園」の看板が立っている西側周回路部分は撤去可能。 ・駐車場よりコのL字木道を撤去 ・駐車場の一部を残置 ・ビジターセンター、駐車場は湿原へ再生	木道の形態は現状のままでも、簡便なものでどちらでも良い。現在の木道は車いすでの通行を考慮したものであり、環境教育の時には有効に利用できるであろう。また大きな調査器具等を運搬する時にも現在の木道は便利である。その一方で、木道が周囲の湿原に及ぼす影響（たとえば熱的環境の変化）も懸念されていることから、落合木道のような簡便な形態に改修しても良いと思う。その場合は、現在のE点、W点、WとWW点の各入口部分だけは現状の木道を1～2坪分ほど残し、調査用具等の仮置き場として利用できるとありがたい。いずれにしても木道は老朽化するものであり、いずれ修理・更新する必要が生じる。現在の木道を撤去し、新たに簡便な木道を設置するか、現在の木道が老朽化するまで使い続けるかの判断が求められる。 調査用や環境教育用の木道として利用するにあたり、道道に面した現在のレストハウス付近に駐車スペースを一部残してほしい。普段の立ち入りは当然制限するものの、調査時や環境教育の時の安全確保の面から、駐車スペースは必要と思う。 原則として一般の利用は制限する（禁止する）。ただし、見学会や学習会等のイベントにより、一般市民に開放することがあっても良いと思う。そのときの利用方法はよく検討する必要がある。エゾカンゾウの咲き誇る時期などには、地元や一般市民から鑑賞のための立ち入りの要望があがるかもしれない。そのとき、どのように対応するか？ごく一時期のみ、丸山園地から有料のシャトルバスを運行して見学の要望に応えるという方法もあるのか（京都御所の春秋の一般公開のように）。	駐車場跡の湿原再生にあたり、道路側溝の水位コントロールが重要な課題になると考えられる。そのために、早めに（ぜひ今年のうちから）道路側溝と周辺湿原部、駐車場の水位関係の状況を把握しておくことが望まれる。水位は最高・最低水位が判るように連続観測しておく必要がある。水質も何点かで調査しておくべき。	1		特にない。現在の調査用木道のままで良い。
専門家 ヒアリン グ	1	本来木道を整備すべきではなかった場所である	木道を撤去あるいは壊してしまう前に、今後のために木道周辺の調査を行い、反省点を整理するとよい。木道整備によって、木道周辺において温度や積雪等の環境の変化があったかもしれない。特に、雪の問題はありそうだ。積雪があるかないかで、サロベツと釧路湿原の違いがあると思う。 エゾカンゾウの開花期などは、駐車場がないと路上駐車が増えるのではないか。または、丸山地区の施設でモニターカメラを設置して、原生花園のエゾカンゾウの開花状況を見せるという方法もあるが、研究用に使用するのであれば、どんな研究を行なっているのか、看板等を設置して示すべき。	なし	原生花園ではないが、自然再生事業の緩衝帯などの農地で、エゾカンゾウを栽培してはどうか。エゾカンゾウのつぼみは、中華料理の食材として利用される。	3		木道は、調査専用として、立入を禁止するのがよい。鍵をつけるなど、物理的に入れないようにしておくことが必要。
研究者	2 3		なし	跡地を湿原に再生するに際して、そこを調査・観察する為に木道を新設したら良いと思う。 同地点には、泥炭地の回復・泥炭の生長を量的に把握する為に泥炭ボール（仮称）の設置を望む。 このボールはヨーロッパでよく見るもので、被地では泥炭地の劣化（沈下）を測るために設置しているが、サロベツでは泥炭の回復を測るために設けてほしい。	なし	2		木道近くに優れた高位泥炭地植生を呈する地域があるので人が近づけないような運用が望ましい。
研究者	2		丸山地区に新しく建設されるビジターセンターにどのような施設、特に教育のためのどのような施設が設けられるかについて、情報の持ち合わせがないため、軽々には意見を述べることはできないが、環境教育のための十分な施設が新ビジターセンターに設けられると仮定して、意見を述べる。 1) 現木道を環境教育のために使う必要はない。 理由－1: 現木道を環境教育の場として使うとすれば、維持管理にかなりの経費が必要である。その経費を新しい環境教育施設の充実に当てるべきである。 理由－2: 現在の木道の中央部分(W地点)まで進んできたササ前線は、近い将来木道の東端(E地点)に到達し、典型的なミズゴケ湿原として展示する意味が失われる。 2) 現木道の一部を撤去して、湿原への圧力を軽減するとともに、湿原西側への表層水、表層地下水の流失を抑えて地下水位を維持し、ササ前線の東進(ミズゴケ群落の退行)を抑止するための、事業実施に向けた管理道路として活用すべきである(×印:撤去)	ササ前線東進抑止(ミズゴケ群落退行抑止)のための事業実施に供される管理道路として位置づけ、使用者を事業実施関係者に限定すべきである。	現在の原生花園園地は全てを撤去するのではなく、一部残置して、湿原管理の基地として活用すべきである。	2		2007年の日欧ワークショップのエクスカーションで一度訪れたことがあるが、立派な木道であったと記憶している。その木道に行くためには、民地を通らなければならなかったと思う。一般的な利用には不向きな場所にあり、管理目的以外の利用は難しいと思う。 説明文中に「今後、自然再生事業を行う際に、管理用木道の新設や、その有効活用が考えられます。」とあるが、サロベツ湿原で最も重要な課題は、ササ前線の東進にとまなうミズゴケ群落の退行である。管理用木道の新設は落合地区ではなく、丸山道路の東側のササ群落の湿地溝付近に對し行うべきと考える。
研究者	2 3		現在の木道をそのまま残す。そして湿原内の環境教育用、調査研究用に残す。現在の調査研究用も、その目的のために残す。 いずれも丸山センターで管理し、現在のように痛み放しにはしない。月に一度は補修し、我々が管理していると言うイメージを研究者・見学者に徹底させる。(現在は、スコップが残っていたりする。) また、丸山道路は、封鎖すべきであり、将来はなくすべきである。そのため、サロベツ川北側に新たな道路を造るべきである。	民間委託でなく環境省自体が管理すべきである。そのため、サロベツの管理官は、継続的なデータを現地で取り、湿原をじっくりと見るべきである。調査場所を確保すべきである。(環境省調査区域あるいは管理区域として) 例えばもササ進行状況の監視。 一般観光客も湿原の広さを味わいたいと思うだろう。丸山から現在の木道まで、解説でじっくりみせる。そして環境省管理場所で、さらにじっくり説明する。	環境教育の場として活用していただきたい。私は、現在のWW地点横の湿地木溝ダムの継続をさせたい。積極的な対応を取っていただきたい。	1		管理木道の管理をやってほしい。また幌延の植物の説明がおもしろいように、そのような図とさらに湿原の状態を含めた説明図も入れて欲しい。 また、管理所の排水、さらには建物からの排水には十分な検討が欲しい。排水を絶対湿原方向に流さない。また、湿原に影響を及ぼす土壌浸透対策はきちんとしてほしい。私は、廃液を含む排水はすべてサロベツ川に、また土壌搬入の代わりに、下部の橋梁の鉄鋼構造にして欲しい。多分、この件を守らなければ、周囲はササとハンノキで覆われるでしょう。

自然再生事業施設の活用に関するアンケート調査回答一覧

区分	1. 問1	問2	問3	問4	2.問5	問6	
	回答 左の理由				回答 左の理由		
専門家 ヒアリン グ	3	全体、残してよいと思う。後々のモニタリングにも、たとえば将来にわたってのササの処理にも使える。管理上、大変なら、木道の幅を狭めてもいい。 ・釧路湿原ではみられない、ササ前線（侵入）がはっきりみられる。 ・モニタニングの度に踏み跡が付けられるより木道を残した方がよい。 ・モニタリングをいつまでやるかとの兼ね合い。 ・モニタリングを行う場所までの木道でよい。 ・見せる場所として、夏の季節、ガイドを付け、時間を決めて行う。 ・受入れ体制を整備する。どのような体制とするか。 ・残した場合にどのくらい使用するか、目的がはっきりしているのであれば、木道の幅を狭めても良い。	1.利用のルールとしては、原則的には（年間を通しては）研究用、モニタリング用、植生管理用とする。 2.花の季節には一部（あるいは全部）をエコツーリズム用に開放。ガイド付き、申し込み制など。時間（例として10:00、12:00、14:00、16:00など4回とか）制をとってもいい。 3.ルールづくりは（細かい点は）これから考えなければ。 ・ササ侵入を見る人はよほど関心がある人に限られる。 ・調査用と割り切る。観光客の利用とは別にする。 ・道路、駐車帯・停車帯は町から観光的要望として、道路管理者（土現事務所）出すべき。 ・現木道は、あと10年まではもつだろう。その間、調査用に使用してはどうか。 ・霧多布湿原では、歩道の外側に側溝があり、転落防止の柵があったが、撤去された。撤去後にトラブルは無い。霧多布湿原の南側の道路駐車場をエゾシカ祭り等のイベントで使用している。	条件次第で開花状況にデコボコがある。定点から最盛期の写真を撮るといい。（小清水海岸ではずっとやっている。） ・サロベツに限定してデータを集め町施設にストックする。 ・ソフトがあつて建物が活用される。 ・泥炭をどのように扱うか、特徴的な展示ができるか、フリースペースを設けてそこで特別展示する。豊富町内にストックの場所、泥炭を使用した泥炭地農業の歴史の展示、泥炭の、地下の説明がサロベツはやりやすい。	1	これも研究・モンタリング用。エコツーリズムにも仕えるかも。	
専門家	3	現在の木道は、大体が低位泥炭の範囲にあるように考えますので、円周的部分（入口部以外）は撤去し、四角（入口部）の範囲を残す事かと考えます。特に、この辺には、「ガンユウラン、ツルコケ、その他の小さい可愛い花が咲いていた、今でも観光客が体を屈して写真を撮っています。	観光客に対して自由に木道を歩くのではなく、或る程度「サロベツ湿原」の学習をした「ガイド」をつける様にしたい方がよい。 新木道は、相当長距離と聞いているので途中で休憩の椅子を設けたらよいと思います。	湿原を形成する低位、中位、高位泥炭層の識別が出来ないのでしょ	2	水抜き水路の堰上げ等の調査のため全部でなくて必要な部分は残すべきと考える。	
専門家 ヒアリン グ	1	現在でも盗掘がある。管理機能の無い状態で木道を残せば植物が荒らされる。	平成元年からずっと見てきた。現天皇が来られた時に木道を改修した。その時に20～15cmの間の高さがあった。ヤチヤナギが入ってきてはいたが、ママガヤは多くなかった。今の木道に変わった段階で東側の区域は湿性となった。 現在の木道をはずして幅を狭くして、浮かすことが望み。人が入らないようにする管理をどうするか、残し、管理が悪いと盗掘のリスクが高くなる。	ニーズがあるがガイド等の受入れ体制が整っていない。ガイドをできる人を増やすことが必要、ガイド能力の地域格差があり、パークボランティアの制度等による研修（3月）が必要である。	現在の木道に替えてから、木道周辺の植生に変化が始め、年々悪化している。木道を撤去することが、出始め、木道を撤去し、時間をかければ植生の回復が期待できる。	3	現場を知らないで答えようが無い。
研究者 ヒアリン グ	3	3)と回答したが、基本は2)。現在も、そして今後もサロベツ湿原の保全・再生のためには、湿原の構造・機能、劣化のメカニズムなどの科学的知見の集積は不可欠。そのために、私どもは現地調査を続けてきた。調査は今後も続ける。また、研究者だけではなく、環境省も再生事業のモニタリング等を実施しなければいけない。その際、継続観測・調査のための既存の調査地へのアクセスに、木道が必要。もし、とりはざしたら、湿原内を踏んで行くことになり、湿原にダメージを与えることになる。またモニタリングサイトとし設定される場所によっては、途中で木道を利用して入ることができる。以上の理由で、ぜひとも木道は残してほしい。 3)と回答したのは、調査研究という利用のほかにも、環境教育の場として利活用できないかと考えたから。新たな園地は丸山地区で、木道はハンノキ林の中や泥炭採掘跡地付近を通り、これまでとは異なった湿原の様子を観察することができる。しかし高層湿原の典型的な場所とはいえない。多くの観光客は一過性で、湿原に対して非常に興味をもった方は少ないと思う。そのような方は、新しい丸山園地で湿原を見ていただければよいが、中には、もっと湿原を知りたい、植物を見たい、環境教育の一環で深く湿原に触れたいという個人やグループもおられる。このような方々にどのようなメニューを提供できるか考えると、原生花園園地の木道は利用価値が高いのではない。メニューは具体的に考えてはいないが、常時行なう必要はない。イベントに関する広報をしっかり行ない、スケジュールは環境省が把握のうえ、何らかの形で原生花園園地まで、これらの人を連れて行く方法を考える必要があるだろう。	利用のためのルールづくり 環境省が、誰が何時、どんな目的で使用するのかを把握しておく必要がある。ただ、管理官は非常に忙しいので、さらに煩雑な仕事が増えるのは問題。なにか、うまい仕組みを考える必要がある。調査研究ならば、許可の段階で調査に入る時期や人数などをある程度把握しておく、環境教育については、関係する団体やNPOと事前に協議しておくなど。 施設の維持管理方法 調査研究のためならば、現在のような立派な木道は必要ないので、傷んできたら順次、もう少し簡便なものに変えていったらどうか。環境教育で利用するにしても、大人数でなければ、現在のようなりっぱなものはいらない。だからといって、すぐに撤去して変えるというのは費用の無駄使いなので、当面はこのまま利活用し、今後の維持管理方法を検討したらどうか。 利用者の安全対策 調査・研究については、各自の自己責任。また、我々や学生は保険等に入っている。一方、環境教育で利用する場合は、保険をかける必要がある。また、木道の不備によって、怪我などが発生すると、環境省の責任となるので、木道の定期的な点検は必要。誰がそれをやるのかも、考える必要がある。	なし	1	基本的には、自然再生のモニタリングに使用することではないでしょうか。事業や実験の効果を評価するためには、長期のモニタリングは不可欠です。環境教育への利用は、原生花園園地の利活用がまず優先されると思います。ただし、メニューによっては、再生の場を使うこともありうるので、そのような利活用もあるのではないのでしょうか。	
専門家	3	利用は、調査研究と環境教育の両方を期す。 ●木道は、現在ある部分はそのまま維持。現在一般利用されている部分を今後も環境教育・一般利用とする。現在の調査用木道は、特に西側について、細いもので構わないので、再整備・延長してほしい。（現在木道のない部分は、踏圧でかえって掘り下げられているため）。環境教育・一般利用部分と、調査用木道部分は、今後も仕切りをつけて明確に分ける。 ●現駐車場のある程度の面積に、ウッドデッキのようなものを設置し、自転車専用の駐輪場とする。 ●現駐車場の一部は、調査用の車を置けるよう、数台分の駐車スペースは維持する。 ●現駐車場と丸山道路にかかる橋は、2－3本を撤去。残した橋には、車止めを設け、許可車両以外の自動車・二輪車の侵入を防ぐ。利用案内の看板を設け、丸山のビジターセンターで一定の手続きをすると、利用できることを案内する。 ●駐車場のその他部分は、掘り下げて、コンヤママガヤ主体の群落を誘導する。	●環境教育・一般利用。一般観光客にも、環境教育という趣旨でなるべくオープンが良い。その利用のためには、ビジターセンターで手続きが必要とする。手続きの中には、マナーや見どころなどについての説明をうける、あるいはそれらを記載したリーフレットを渡す。悪質な利用者を避けるため、低廉（200円とか）でも利用料（名目はなんでも良い）を徴収する。丸山道路を通るのは、ほとんど自動車・二輪車であるから、路上駐車をしない限り、ビジターセンターを経由することになるので、ある程度効果はある。自転車による利用者などは、ビジターセンターを経由せず利用できるが少数であろう	問3に述べた案が通らなくても、木道自体は残して良いと思う。	2	そこにアクセスする道や駐車場もなく、新設することもないので、調査用に限る。さしあたり、調査の必要がなくなれば、放置で良いと思う。	
専門家 ヒアリン グ	2	なし	すべて撤去は基本だが、現在数人の調査研究者が利用している。これらの人たちの意見要望により、希望がある場合は、調査研究専用木道として残しても良いと思う。その他環境教育施設としては、必要ない。木道以外の全ての施設は撤去し、調査研究以外は立入禁止にすべき。 環境教育は、新しい出来る施設に設置すべき。	丸山に出来る新しい施設に接続させ湿原植物園を作り湿原の植物（花）が観察できる様にする。湿原の水位の高さからその場所のみに限られている植物が多数あります。園にその植物の生育環境を作り、自然環境保全の研究や、湿原の乾燥化問題などの環境教育の場にもなると思う。	3	管理に必要であれば管理専用木道として、一般観光客等の立入は禁止すれば良いと思う。	
団体	3	規模を縮小して、入り口部をロ（図）の時に残し、湿原の環境教育の場として役立てる。	（安全対策）木道2ヶ所に設けたエプロン部分は、湿地に降りられないように木柵を設け、湿地への侵入防止を行う。	サロベツ湿原ならではの希少植物が四季を通して点在しているため、地域環境教育の場として今後も活用価値があると思う。	3	特になし	
団体	3	なし	環境教育の場として残すへぎ。次世代の子供達の教育、手に触れて又目で見える場としては必要。 施設の管理、運営面は、環境省、地元町又、サロベツ湿原に関わる団体で管理する。	なし	1	酪農者の代表としては、今現在の木道では撤去してほしいです。しかしながら、私自身も調査に利用し又、今後の調査研究にも必要と思えば、表紙に書いたように、丸山地区（ビジターセンター）まで、木道を延長してほしい。ただ、農道が草地管理道に車を止めずに利用してほしい。（農作業の妨げになるから）	

自然再生事業施設の活用に関するアンケート調査回答一覧

区分	1. 問1		問2	問3	問4	2.問5		問6
	回答	左の理由				回答	左の理由	
団体	3		泥炭地とはどのようなものか、歩いてみたり、地面をくりぬきどのような物質でできているか体験学習してみてはどうか。出入り口を一カ所にしてはどうか。円山地区の木道で見られない貴重な動物、植物があるなら、調査研究のため残してはどうか。	利用に対するルールは、子供でも理解しやすい、最低限のルールにすべき。施設の維持管理方法は、責任者の明確化、委託者の明確化、維持管理項目の明確化、金銭も含め、アバウトな依頼をなくし、責任の所在を誰でも分かるようにすべき。ボランティアの位置付けも有料ボランティアにしてはどうか。 利用者の安全対策は、管理者で責任を負う項目、利用者が責任を負う項目を明確化し、文書で残す。 お金の掛かるものはお金を掛けるべき、無料ボランティアの場合、自分の思いが強くなり、やってあげている等の責任感が不明確になりがちである。	国としては、木道を残そうと考えているのか。	2		利用するには出入りを確保し、延長を伸ばし、植生、農地等に害の無いようにしなければならないと思う。木道の幅を狭くし、調査用の木道であっても足を踏み外し植生を傷めるのではないかと思う。
団体	3		木道を研究用及びエコツアー用として存続する。駐車場は研究者などにモニタリングとして利用する場合を除き、原則駐車禁止とする。一般利用者は、ビジターセンターからレンタサイクル等でアクセスすることを検討する。 センターは撤去、駐車場は原則禁止、木道は現在のまま。	丸山から原生花園園地への歩行者、自転車でのアクセス方向の検討（安全対策）	湿原モニタリングを継続して行う体制を作る事が湿原を守るひとつになっている。加えて、意識の高いツアー客の平均滞在時間を伸ばすことで、地元の環境保全意識を高めることができると思う。こういった環境教育の場として原生花園園地が役割を果たすことを期待している。	3		緩衝帯および水抜き水路の堰上げ等の事業地を多くの人々に知ってもらうため、定期的なエコツアーの場として活用する。
団体	3		基本的に木道は全て残すが、立ち入りは制限し、許可制とする。ビジターセンターの跡地は最大限修復し、管理、メンテナンスあるいは見学者に必要な面積のみとする。	調査研究者を含め、立ち入り許可制とし、原則として立ち入り制限区域とする。一般車、バス等での進入を禁止し、新規丸山ビジターセンターから自転車（レンタル）あるいはマイクロバス等での送迎とするのはどうか。 安全上の配慮を含め、レンジャー、観察指導員等の同行を義務付ければ、非常に良いミニエコツアーが可能と考える。（ひるがえって、現在のバスガイドの質の低さには驚かされる。）	現在の園路、木道は湿原へのインパクトが大きく、湿原環境の劣化の心配がある一方で国内でも唯一と言って良いほどの低地での高層湿原を地平線まで360°ながめられる。また台地向こうに利尻岳を望める絶好のビューポイントでもある。そのため、立入は比較的厳しく制限するとしても、一般市民、学生の環境学習の場としても有効に使えるものと思うので、ぜひその選択肢を残しておいていただきたい。	2		自然再生事業のアピールを植生復元の状況を見ることなど、可能な範囲で積極的に看板を立てるなど一般に公開してはどうか。
団体	3		なし	「環境教育の場」～漠然としているため、具体的に記入しづらい。	移転先の丸山地区では、一般利用の木道は設置されるのか？原生花園の素晴らしい自然を、現在のビジターセンターに設置されている木道の一般利用を図る事は、自然を守る事の重要性を認識してもらう一環になると考える。このことが自然環境保全の一助になるのではないかと思われる。	3		調査が終了すれば不用と思われる。
団体	3		最小減で良いが、観光だけでなく、教育的な面を残したい。	ガイドさんか、管理者を常駐させる。	なし	3		なし
行政	1	木道が損傷している箇所があるので事故等の発生が考えられるので木道のメンテナンスを実施しないのなら全面撤去すべきかと思う。		なし	現存する木道は毎年多くの人が訪れているので簡易な看板で出入りを禁止しても、それを無視して入る人が沢山いると思うので、木道も腐っている箇所が多いので事故が起きる可能性もある。中途半端な残し方は良くないと思う。	3		一般開放等を考えるのであれば、一方通行の道のりは一般受けしないのではないか？ 丸山地区との連携等が出来ると利用促進につながるのかもしれない。
行政	1	理由：現園地の利用目的ごとの利用頻度は承知していないが、現園地の設置目的・機能・施設を全て丸山地区へ移転すると聞いており、移転後はその役割を終えるものと解する		なし	なし	3		上サロベツ自然再生全体構想の第5章3において「上サロベツ自然再生は、地域住民及び関係者の地道な活動によって支えられる。これらの行為に対して地域全体が協力して支え合う必要がある。」とされているところである。 このため、サロベツ湿原の自然環境、自然再生事業の取り組み等について、より多くの方々に理解を深めてもらうことが重要であり、環境教育等積極的な利用が望まれる。
行政	2		既存の木道については、調査研究のため管理用施設として残すのが望ましい。一般利用を排除し、環境教育の場として活用する場合は一定の整理が必要と思われる。（一般への周知方法、利用にあたっての手続き等） 環境教育の場として活用する場合は、調査、研究の区域と分け、道路側の斜線区域とする等考えられる。	ビジターセンター跡地は、地下水等周辺へ与える影響を配慮し、検討されるものと伺っているが、上記の提案をふまえ、一体的な管理用施設として整備するのが好ましい。（将来的に湿原に還元するための調査、研究の場として活用する等	なし	3		なし
関係団体	3		現状のまま	なし	なし	3		なし
関係団体	3		具体的な位置は分からないが最小限とすべき。	一般の観光客等の利用制限の徹底はもちろん、活用できる団体、個人の利用状況の把握をする。	なし	3		なし
行政	4	新設木道と接続させ、特化した利用を検討すべき。	×-撤去(図の部分) 利用は新設木道と接続し、既園地（駐車場etc）からの利用は不可とする。	特化した利用例 専用調査研究用、ボランティア同伴による立入利用等。 維持管理について 老朽著しい箇所の修繕は必要と考える。また、一定箇所に溜溜も必要。	サロベツ原生花園は利尻山とのセットが魅力であり、新たな園地から眺望できるように――。木道数箇所に溜溜設置と展望出来る施設（展望タワーではない）の検討。車椅子等でも散策できる設計（一部屋根かけも）。	2		・放水路サロベツ川沿を散策できる遊歩道を検討してほしい。できれば新設ビジターを拠点として周遊が可能であれば――。 ・木道を活用するにあたり、利用する際、農地を横断するようでは、農家に迷惑をかけることになる。国立公園側から現在の落合地区の木道につながるようにしてはどうか。 ・ビジターセンターが計画されている丸山地区から、国立公園内（境界あたり）を通過し、現在の落合地区の木道については、つなげて利用することを検討してほしい。

自然再生事業施設の活用に関するアンケート調査回答一覧

区分	1. 問1		問2	問3	問4	2. 問5		問6
	回答	左の理由				回答	左の理由	
団体 ヒアリン グ	1 3	木道の高さ (湿原に入り込みやすい)、老朽化している。木道による湿原への影響がある。	管理用施設として残す、環境教育の場として活用するとすれば----- 駐車場について、盛土搬入された土を全て取り去るのがよいのではないか。木道の脇だけが中間湿原の植生となっきている。木道の沈み等により栄養分が流入するためか。丸山で見られず、原生花園でしか見られないものもある。 ビジター施設区域は、開放水面になるだろうから利尻富士、さかさ富士がみられるかも知れない。東側の一部は存続しても良い。	だれでも見られるものとはせず、ガイド同伴での利用を基本とする。	地元でできることがあればやって行きたい。	2		現場教育の場として利用できたらよい。見られる場所があるのであれば、堰上げの場所を見学できる箇所が1箇所ぐらいあるといい。研究者の意見を聞いた方が良い。今後、見やすい堰上げの場所ができれば、ここでなくても良い。
関係 団体	1	全て撤去し 従来通り、 調査研究の ために木道 は必要ない と思う。	なし	今までもビジター向側の原野は、調査とかに入っているので、木道は無い方が良いと思う。誰が調査員かわはっきりさせる腕章は今までどおり必ず着用させ、現在のビジターとレストハウスを解体する時に全て木道も撤去すべきと思う。	なし	なし		なし
研究者	3		・木道周辺の長期モニタリングポイント化。(図参照)、地下水、植生、土壌理化学因子、水質 ・木道拠点にした東、西南側の中期モニタリングポイント化、現観測地点の維持とデータの継続取得(地下水、ササ、土壌、観測設定により密な観測を行う。 ・復元対策の試験区化 ・以上を教育・啓発の場として活用する。	利用ルールは、関係者の合意のもとに作成することが望ましい。利用管理は、環境省稚内事務所が一元的に行い、新ビジターセンターの管理を委託するものが適切な現場の調整を図り、臨機応変に対応することが望ましいと考える。(従って的確な現場判断と調整の能力を持つところが新V、Cの管理を行う必要があると思う。) 無制限、無秩序な研究・教育利用を避け、研究を通して、研究と行政、研究と地域が相互に有益となることを基本条件としてはどうか。	自然再生事業の中でモニタリングをぜひ事業項目化して頂きたい。その際民間委託より、大学や研究機関への直接委託(委託etc)が望ましいと考える。	1		木道周辺の現観測地点(地下水位)を、中期モニタリング地点とすべくその維持管理とデータの継続取得のために活用したい。

自然再生事業施設の活用に関するアンケート調査回答（原生花園園地の木道について）

問2 原生花園園地の木道を残す場合—具体的箇所等の回答

1 個人メンバー	3.調査と環境教育
木道のみ一部残す 景観上のこともあり、下記のようにした。	

2 研究者 ヒアリング	3.調査と環境教育
国内でも重要な湿原環境のモニタリング・サイトの一つとしてこの場所を位置づけ、そのための調査研究用に木道は残していただきたい。1984年頃よりこの木道周辺では地下水位、雨量、気象、水質、地盤標高、植生等の調査が継続して行われてきており、長期モニタリング・サイトとして非常に重要な意味を有している。アクセス路としての木道がないと、今後の調査時に湿原を痛めることとなることから、木道は確保してほしい。 現在環境省の「サロベツ国立公園」の看板が立っている西側周回路部分は撤去可能。 ・駐車場よりコの字木道を撤去 ・駐車場の一部を残置 ・ビジターセンター、駐車場は湿原へ再生	

問2 原生花園園地の木道を残す場合—具体的箇所等の回答

7 研究者	2.調査のみ
丸山地区に新しく建設されるビジターセンターにどのような施設、特に教育のためのどのような施設が設けられるかについて、情報の持ち合わせがないため、軽々には意見を述べることはできないが、環境教育のための十分な施設が新ビジターセンターに設けられると仮定して、意見を述べる。 1) 現木道を環境教育のために使う必要はない。 理由-1: 現木道を環境教育の場として使うとすれば、維持管理にかなりの経費が必要である。その経費を新しい環境教育施設の充実に当てるべきである。 理由-2: 現在の木道の中央部分(W地点)まで進んできたササ前線は、近い将来木道の東端(E地点)に到達し、典型的なミズゴケ湿原として展示する意味が失われる。 2) 現木道の一部を撤去して、湿原への圧力を軽減するとともに、湿原西側への表層水、表層地下水の流失を抑えて地下水位を維持し、ササ前線の東進(ミズゴケ群落の退行)を抑止するための、事業実施に向けた管理道路として活用すべきである(×印:撤去)	

8 研究者	2.調査のみと3.調査と環境教育の複数回答
現在の木道は残す。そして湿原内の環境教育用、調査研究用に残す。 現在の調査研究用も、その目的のために残す。 いずれも、丸山地区センターで管理し、現在のように痛み放しにしない。月に一度は補修し、我々が管理しているというイメージを、研究者・見学者に徹底させる。(現在はスコップが残っていたりします。) また丸山道路は封鎖すべきであり、将来はなくすべきである。そのため、サロベツ川北側に新たな道路を造るべきである。	

11. 専門家 13. 調査と環境教育

現在の木道は大体の低位泥炭の範囲にある様に考えますので、円周的部分は撤去し、四角の範囲を残すことと考えます。
特にこの辺は「ガンコウラン、ツルコケモモ」等他の小さい可憐な花が咲いていて今でも観光客が体を屈に写真を撮っています。

・平成元年からずっと見てきた。
現天皇が皇太子時代に來られたときに木道を改修した。このときは、地上高20-15cmに木道があった。ヤチヤナギが入ってきていたが、ヌマガヤは多くなかった。
今の木道にかわった段階でこの区域はヌマガヤが多くなってきた。

人が入らないようにする管理をどうするか。
盗掘のリスクが高くなる

中間湿原の代表植物であるヌマガヤが繁茂。
栄養塩が蓄積された箇所

現在の木道ははずして幅を狭くして浮かすことが必要

東から西へかけてゆるい傾斜がある

ハイマツツゲ

水位が高い

W

16 個人メンバー

3.調査と環境教育

【ご提案概要】

詳細は事項に、述べる。

調査・維持管理用車両用の駐車場、数台分

丸山道路

車止めを設置

撤去

ビクターセンター

掘り下げて、ヨシ・スマガヤ群落を誘導

駐輪用ウッドデッキを設置

本道

本道は現況を維持。調査用木道は、整備・延長。

19 団体

3.調査と環境教育

規模を縮小して、赤で示したように残し、
湿原の環境教育の場として役立てる。

丸山道路

ビジターセンター

木道

残す

取り壊す

21 団体 3.調査と環境教育

豊 富 町

サロベツ川放水路

落合地区管理用木道

新しく木道を整備して丸山地区(ビジターセンター)を拠点として行動してほしい。

農地側に緩衝帯予定

丸山地区

丸山道路

サロベツ原生花園園地木道

徒歩で行く

今現在、農道に車を止めて移動し木道まで行き調査研究をしている

22 団体

3.調査と環境教育

① 泥炭地とはどのようなものか、歩いてみたり地面をくりぬき、どのような物質でできているか体験学習してみよう。

② 出入口を1ヶ所にしてはどうか。

③ 丸山地区の木道で見られない貴重な植物、動物があるのなら、調査・研究のために残してはどうか。

24. 団体

3. 調査と環境教育

木道を研究用およびエコツアー用として存続する。
駐車場は研究者などがモニタリングとして利用する場合を除き、原則利用禁止とする。
一般利用者は、新ビジターセンターからレンタサイクル等でアクセスすることを検討する。

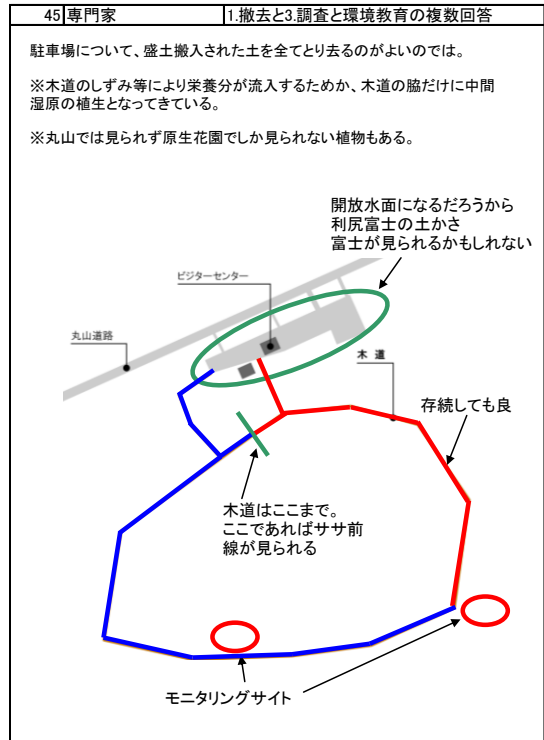
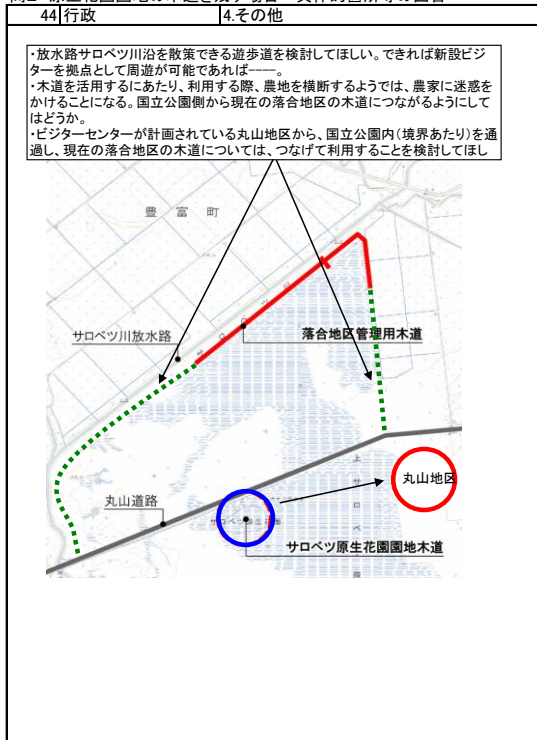
The diagram shows a site plan for Mt. Kurogane. A road labeled '丸山道路' (Maruyama Road) runs diagonally from the top left. Along this road, there is a 'ビジターセンター' (Visitor Center) and a '駐車場' (Parking Lot). An arrow points to the parking lot with the text '撤去(景観保全のため)' (Removal (for landscape preservation)). Another arrow points to the parking lot with the text '駐車場は原則立入禁止' (Parking lot is原则上 prohibited entry). A '木道' (Wooden walkway) is shown as a line extending from the parking lot area. A large, irregular red outline represents the '現在のまま利用' (Use as is) area. The text '木道を研究用およびエコツアー用として存続する' (Maintain the wooden walkway for research and eco-tourism) is written above the diagram. Below the diagram, there are two numbered items: '24. 団体' (24. Group) and '3. 調査と環境教育' (3. Survey and Environmental Education).

44行政 4.その他

青線を撤去
利用は新設木道と接続し、既園地（駐車場等）からの利用を不可とする。

The diagram illustrates a site plan with a large red polygon labeled '残す' (Remaining). A blue line, labeled '撤去' (Removal), is shown being removed from the left side of the polygon. A green line, labeled '丸山地区新木道' (Maruyama Area New Kido), is shown connecting to the right side of the polygon. The connection point is labeled '丸山木道と接続' (Maruyama Kido and Connection). A grey line, labeled '丸山道路' (Maruyama Road), runs horizontally across the top. A building, labeled 'ビンターセンター' (Bintar Center), is located near the road. A label '木道' (Kido) points to the right side of the polygon.

問2 原生花園園地の木道を残す場合—具体的箇所等の回答



問2 原生花園園地の木道を残す場合—具体的箇所等の回答

